# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月27日 |
| 【事業年度】 | 第65期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社ファーストリテイリング |
| 【英訳名】 | FAST RETAILING CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長　　柳井　正 |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県山口市佐山10717番地１<br>(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂９丁目７番１号ミッドタウン・タワー(六本木本部) |
| 【電話番号】 | 03(6865)0050(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡﨑　健 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 売上収益 | (百万円) | 2,301,122 | 2,766,557 | 3,103,836 | 3,400,539 | 3,963,389 |
| 営業利益 | (百万円) | 297,325 | 381,090 | 500,904 | 564,265 | 743,128 |
| 税引前利益 | (百万円) | 413,584 | 437,918 | 557,201 | 650,574 | 802,505 |
| 当期利益<br>(親会社の所有者に帰属) | (百万円) | 273,335 | 296,229 | 371,999 | 433,009 | 542,516 |
| 当期包括利益<br>(親会社の所有者に帰属) | (百万円) | 554,833 | 423,601 | 414,540 | 482,937 | 831,976 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | (百万円) | 1,561,652 | 1,821,405 | 2,016,535 | 2,273,115 | 2,845,897 |
| 資産合計 | (百万円) | 3,183,762 | 3,303,694 | 3,587,565 | 3,859,353 | 4,549,464 |
| １株当たり親会社所有者帰属持分 | (円) | 5,093.97 | 5,939.33 | 6,574.11 | 7,408.65 | 9,274.27 |
| 基本的１株当たり当期利益 | (円) | 891.77 | 966.09 | 1,212.88 | 1,411.44 | 1,768.08 |
| 希薄化後１株当たり当期利益 | (円) | 890.43 | 964.48 | 1,210.81 | 1,409.32 | 1,765.70 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | (%) | 49.1 | 55.1 | 56.2 | 58.9 | 62.6 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 | (%) | 20.4 | 17.5 | 19.4 | 20.2 | 21.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 30.6 | 34.7 | 38.5 | 33.0 | 41.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 430,817 | 463,216 | 651,521 | 580,618 | 788,587 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △212,226 | △574,402 | △82,231 | △578,922 | △316,889 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △213,050 | △364,562 | △269,003 | △339,139 | △429,065 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 1,358,292 | 903,280 | 1,193,560 | 893,239 | 1,007,586 |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) | (人) | 57,576<br>(56,113) | 59,871<br>(54,349) | 60,454<br>(52,145) | 59,522<br>(50,468) | 60,935<br>(50,055) |

(注) １．国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
２．当社は、2023年３月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っています。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 営業収益 | (百万円) | 283,165 | 327,932 | 438,206 | 505,053 | 469,650 |
| 経常利益 | (百万円) | 295,957 | 251,097 | 335,553 | 424,463 | 343,213 |
| 当期純利益 | (百万円) | 258,203 | 209,145 | 306,135 | 377,566 | 344,920 |
| 資本金 | (百万円) | 10,273 | 10,273 | 10,273 | 10,273 | 10,273 |
| 発行済株式総数 | (株) | 106,073,656 | 318,220,968 | 318,220,968 | 318,220,968 | 318,220,968 |
| 純資産額 | (百万円) | 877,273 | 1,012,475 | 1,215,597 | 1,451,901 | 1,620,222 |
| 総資産額 | (百万円) | 1,362,278 | 1,392,070 | 1,611,968 | 1,818,592 | 1,955,109 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 2,836.19 | 3,279.26 | 3,940.87 | 4,710.22 | 5,256.20 |
| １株当たり配当額 | (円) | 206.67 | 290.00 | 400.00 | 500.00 | 850.00 |
| (内、１株当たり中間配当額) | (円) | (93.33) | (125.00) | (175.00) | (240.00) | (320.00) |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 842.40 | 682.08 | 998.14 | 1,230.71 | 1,124.10 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | 841.14 | 680.95 | 996.43 | 1,228.87 | 1,122.59 |
| 自己資本比率 | (%) | 63.8 | 72.2 | 75.0 | 79.5 | 82.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | 33.8 | 22.3 | 27.6 | 28.5 | 22.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 32.4 | 49.1 | 46.7 | 37.8 | 64.5 |
| 配当性向 | (%) | 24.5 | 42.5 | 40.1 | 40.6 | 75.6 |
| 従業員数 | | 1,698 | 1,707 | 1,601 | 1,572 | 1,574 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (人) | (12) | (13) | (14) | (15) | (13) |
| 株主総利回り | (%) | 113.9 | 140.6 | 196.7 | 198.2 | 309.0 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) | (%) | (102.5) | (125.2) | (148.9) | (173.1) | (239.3) |
| 最高株価 | (円) | 88,230 | 37,550<br>(86,920) | 48,040 | 55,310 | 88,690 |
| 最低株価 | (円) | 54,310 | 26,410<br>(71,070) | 31,140 | 41,650 | 44,380 |

(注) １．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
２．当社は、2023年３月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っています。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり配当額(内、１株当たり中間配当額)、１株当たり当期純利益、潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しています。第62期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

1949年３月、山口県宇部市に当社の前身である「メンズショップ小郡商事」を現代表取締役会長兼社長柳井正の実父柳井等が開業し、その後、経営基盤を整備するため法人化し、1963年５月「小郡商事株式会社」を設立いたしました。

1984年６月、広島県広島市にカジュアルウエアの販売店「ユニクロ袋町店」を出店し、カジュアルウエア販売店としての第一歩を踏み出しました。

現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 1963年５月 | 個人営業を引継ぎ、資本金６百万円にて小郡商事株式会社を設立し、本店を山口県宇部市大字小串63番地147(現 山口県宇部市中央町二丁目12番12号)におく |
| 1984年６月 | 広島県第１号店を広島市に出店(ユニクロ袋町店、1991年閉店)し、「ユニクロ」という店名でカジュアルウエア小売業に進出 |
| 1991年９月 | 行動指針を表象するため、商号を小郡商事株式会社から株式会社ファーストリテイリングに変更 |
| 1992年４月 | 紳士服販売店ＯＳ本店をユニクロ恩田店(2001年閉店)に業態変更し、全店をカジュアルウエア販売店「ユニクロ」に統一 |
| 1994年４月 | ユニクロ日本国内直営店舗数が100店舗を超える(直営店109店舗、フランチャイズ店７店舗) |
| 1994年７月 | 広島証券取引所に株式を上場 |
| 1997年４月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 1998年２月 | 事業拡大に対応する本部機能充実のため、本社新社屋(山口県山口市佐山717番地１)を建設し移転 |
| 1998年11月 | 首都圏初の都心型店舗を東京都渋谷区にユニクロ原宿店出店(2007年閉店) |
| 1999年２月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 |
| 1999年４月 | 生産管理業務のさらなる充実を図るため、中国上海市に上海事務所を開設 |
| 2000年４月 | 東京都渋谷区に東京本部を開設 |
| 2000年10月 | 新たな販売チャンネル開拓とお客様の利便性を高めるため、インターネット通信販売業務を開始 |
| 2001年３月 | 社会貢献室が発足 |
| 2001年９月 | FAST RETAILING(U.K)LTDが英国ロンドン市に４店舗をオープンし、英国における営業を開始 |
| 2001年12月 | アフガニスタン難民への衣料支援を開始 |
| 2002年９月 | 迅銷(江蘇)服飾有限公司が中国上海市に２店舗をオープンし、中国における営業を開始 |
| 2004年１月 | 「Theory」を展開する株式会社リンク・ホールディングス(現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン)に出資 |
| 2004年５月 | 取引先工場の労働環境モニタリングを開始 |
| 2004年８月 | 資本準備金7,000百万円を資本金に組み入れ、資本金を10,273百万円に増資 |
| 2004年11月 | UNIQLO USA, Inc.を設立 |
| 2005年３月 | UNIQLO HONGKONG, LIMITEDを設立 |
| 2005年４月 | FR FRANCE S.A.S.(現 FAST RETAILING FRANCE S.A.S.)及びGLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.(現 UNIQLO EUROPE LTD)を設立 |
| 2005年５月 | フランスを中心に「COMPTOIR DES COTONNIERS」を展開するNELSON FINANCES S.A.S.(現 COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S.)の経営権を取得し、子会社化 |
| 2005年11月 | ユニクロ事業の再強化及び新規事業の拡大を目的として、持株会社体制に移行 |
| 2005年12月 | グループCSR部が発足 |
| 2006年２月 | フランスの代表的なランジェリーブランド「PRINCESSE TAM.TAM」を展開するPETIT VEHICULE S.A.S.(現 PRINCESSE TAM.TAM S.A.S.)の株式を取得し、子会社化 |
| 2006年３月 | 低価格なカジュアル衣料品を販売する株式会社ジーユーを設立 |
| 2006年９月 | 全商品リサイクル活動を開始(2020年から「RE.UNIQLO」に拡大) |
| 2006年11月 | ニューヨークにユニクロ初のグローバル旗艦店、「ユニクロ ソーホー ニューヨーク店」を出店 |
| 2007年11月 | ロンドンにヨーロッパ初のグローバル旗艦店、「311 オックスフォード ストリート店」を出店 |
| 2007年12月 | パリ郊外ラ・デファンスにフランス初のユニクロ店舗を出店 |
| 2009年３月 | 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン)を公開買い付けにより子会社化 |
| 2009年４月 | シンガポール共和国における１号店、「タンパニーズ ワン店」を出店(2021年閉店) |
| 2009年10月 | パリにユニクロのグローバル旗艦店、「パリ オペラ店」を出店 |
| 2010年３月 | 台湾におけるユニクロ店展開のため、台湾に100%子会社を設立 |
| 2010年４月 | ロシア初のユニクロ店舗をモスクワに出店(2023年閉店) |
| 2010年５月 | 上海にユニクロのグローバル旗艦店、「上海 南京西路店」を出店 |
| 2010年10月 | 台湾初のユニクロ店舗を台北に出店 |

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 2010年11月 | マレーシア初のユニクロ店舗をクアラルンプールに出店 |
| 2011年２月 | 国連難民高等弁務官事務所(ＵＮＨＣＲ)と全商品リサイクル活動などの活動強化のため、グローバルパートナーシップの締結を合意 |
| 2011年９月 | タイ王国初のユニクロ店舗をバンコクに出店 |
| 2011年10月 | ニューヨークにユニクロのグローバル旗艦店、「ニューヨーク５番街店」を出店 |
| 2011年11月 | ソウルにユニクロのグローバル旗艦店、「明洞中央店」を出店(2021年閉店) |
| 2012年３月 | 東京にユニクロのグローバル旗艦店、「銀座店」を出店 |
| 2012年６月 | フィリピン共和国初のユニクロ店舗をマニラに出店 |
| 2013年４月 | 香港にユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ リー・シアター店」を出店 |
| 2013年６月 | インドネシア共和国初のユニクロ店舗、「ユニクロ ロッテ ショッピング アベニュー店」を出店 |
| 2013年９月 | 上海にユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ上海店」を出店 |
| 2013年９月 | ジーユー海外進出の第一歩として「上海店」を出店 |
| 2014年３月 | 香港証券取引所メインボード市場にHDR(香港預託証券)を上場 |
| 2014年４月 | オーストラリア初のユニクロ店舗をメルボルンに出店 |
| 2014年４月 | ベルリンにドイツ初のユニクロ店舗、「タウエンツィーン店」(グローバル旗艦店)を出店 |
| 2015年７月 | 公正労働協会(FLA)に加盟 |
| 2015年10月 | ベルギー初のユニクロ店舗をアントワープに出店 |
| 2015年12月 | 無担保普通社債2,500億円を発行 |
| 2016年４月 | 有明に次世代物流センターが竣工 |
| 2016年９月 | シンガポールに東南アジア初のユニクログローバル旗艦店、「オーチャード セントラル店」を出店 |
| 2016年９月 | カナダ初のユニクロ店舗をトロントに出店 |
| 2016年11月 | CSR部からサステナビリティ部に部署名を変更 |
| 2017年２月 | 有明本部(UNIQLO CITY TOKYO)が稼動。ユニクロの商品・商売機能が六本木本部から移転 |
| 2017年２月 | 主要取引先縫製工場のリストを公開 |
| 2017年９月 | スペイン初のユニクロ店舗をバルセロナにオープン |
| 2018年６月 | 無担保普通社債2,500億円を発行 |
| 2018年８月 | スウェーデン初のユニクロ店舗をストックホルムに出店 |
| 2018年９月 | オランダ初のユニクロ店舗をアムステルダムに出店 |
| 2018年10月 | マニラにユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ マニラ店」を出店 |
| 2018年10月 | 株式会社ダイフクと物流に関する戦略的グローバルパートナーシップを締結 |
| 2018年11月 | 国連グローバル・コンパクトに署名 |
| 2018年11月 | 主要素材工場のリストを公開 |
| 2019年４月 | デンマーク初のユニクロ店舗をコペンハーゲンに出店 |
| 2019年９月 | イタリア初のユニクロ店舗をミラノに出店 |
| 2019年10月 | インド初のユニクロ店舗をニューデリーに出店 |
| 2019年11月 | 株式会社MUJIN、Exotec Solutions SASと物流に関する戦略的グローバルパートナーシップを締結 |
| 2019年12月 | ベトナム初のユニクロ店舗をホーチミンに出店 |
| 2020年６月 | 東京に日本最大のグローバル旗艦店、「UNIQLO TOKYO」を出店 |
| 2021年11月 | ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ 北京三厘屯店」を中国大陸に出店 |
| 2021年12月 | 2030年度目標とアクションプランを策定 |
| 2022年４月 | 東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行 |
| 2023年４月 | ユニクロの新しいロードサイド店舗「ユニクロ 前橋南インター店」を出店 |
| 2023年10月 | ルクセンブルクに初のユニクロ店舗を出店 |
| 2024年９月 | 米国初のジーユー店舗「ジーユー ソーホー ニューヨーク店」をニューヨークに出店 |
| 2024年９月 | ポーランド初のユニクロ店舗をワルシャワに出店 |
| 2024年10月 | ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ 新宿本店」を出店 |
| 2025年10月 | ユニクロのグローバル旗艦店、「UNIQLO UMEDA」を出店 |
| 2026年５月 | ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ 明洞店 」を韓国・ソウルに出店 |
| 2026年10月 | ユニクロのグローバル旗艦店、「UNIQLO SHANGHAI」を中国・上海に出店 |
| 2026年11月 | ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ 京都」を出店 |

## 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ファーストリテイリング(当社)、連結子会社64社及び持分法適用会社５社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、報告セグメントの区分は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

| 区分 | 会社名 | 報告セグメント |
|---|---|---|
| 持株会社 | ㈱ファーストリテイリング(当社) | その他 |
| 連結子会社 | ㈱ユニクロ | 国内ユニクロ事業 |
| | 迅銷(中国)商貿有限公司 | 海外ユニクロ事業 |
| | 優衣庫商貿有限公司 | 海外ユニクロ事業 |
| | 迅銷(上海)商業有限公司 | 海外ユニクロ事業 |
| | FRL Korea Co., Ltd. | 海外ユニクロ事業 |
| | FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD. | その他 |
| | UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED | 海外ユニクロ事業 |
| | PT. FAST RETAILING INDONESIA | 海外ユニクロ事業 |
| | UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD | 海外ユニクロ事業 |
| | Fast Retailing USA, Inc. | その他 |
| | Fast Retailing USA Technologies LLC | その他 |
| | FAST RETAILING EUROPE LTD | その他 |
| | UNIQLO EUROPE LTD | 海外ユニクロ事業 |
| | UNIQLO VIETNAM Co., Ltd. | 海外ユニクロ事業 |
| | UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED | 海外ユニクロ事業 |
| | ㈱ジーユー | ジーユー事業 |
| | 極優(上海)商貿有限公司 | ジーユー事業 |
| | FAST RETAILING FRANCE S.A.S. | グローバルブランド事業 |
| | Theory LLC | グローバルブランド事業 |
| | ㈱プラステ | グローバルブランド事業 |
| | 他連結子会社44社 | 海外ユニクロ事業<br>／ジーユー事業<br>／グローバルブランド事業<br>／その他 |
| 持分法適用関連会社 | 持分法適用関連会社５社 | その他 |

(注) １　ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
２　ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
３　グローバルブランド事業とは、衣料品の国内・海外における企画、販売及び製造事業等であります。
４　「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。
５　当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微判断については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

**事業の系統図は次のとおりです。**

**(事業の系統図)**

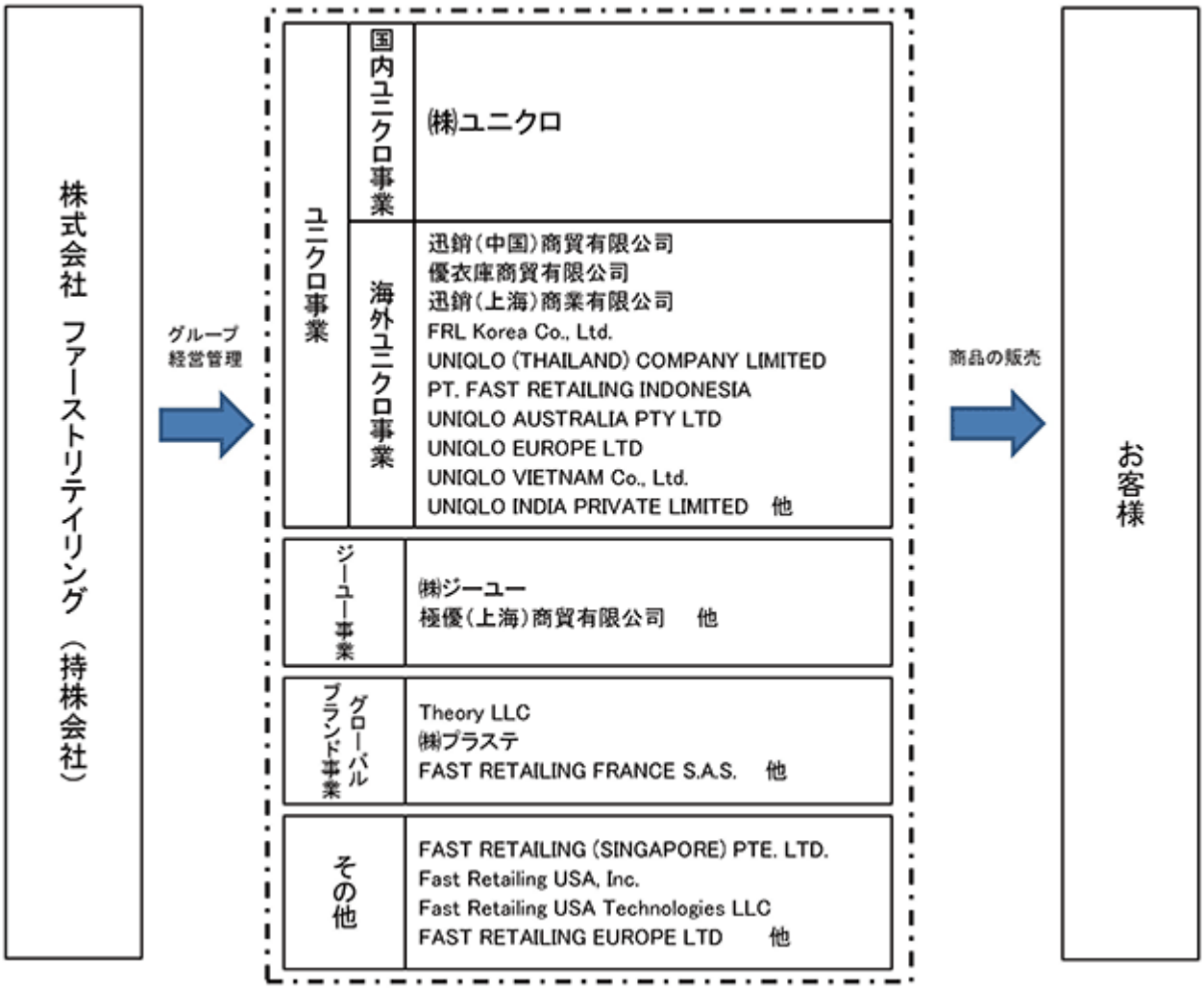

## 4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (連結子会社)<br>株式会社ユニクロ | 山口県山口市 | 1,000,000千円 | 国内ユニクロ事業 | 100.0% | 役員の兼任<br>資金の貸借<br>サービスフィー等の受取<br>リース料の受取 |
| 迅銷(中国)商貿有限公司 | 中国上海市 | 20,000千米ドル | 海外ユニクロ事業 | 100.0% | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| 優衣庫商貿有限公司 | 中国上海市 | 30,000千米ドル | 海外ユニクロ事業 | 100.0% | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| 迅銷(上海)商業有限公司 | 中国上海市 | 35,000千米ドル | 海外ユニクロ事業 | 100.0% | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| FRL Korea Co., Ltd. | 韓国<br>ソウル特別市 | 24,000,000千ウォン | 海外ユニクロ事業 | 51.0% | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD. | シンガポール共和国 | 86,000千<br>シンガポールドル | その他 | 100.0% | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED | タイ王国バンコク市 | 1,820,000千<br>タイバーツ | 海外ユニクロ事業 | 75.0%<br>(75.0%) | サービスフィー等の受取 |
| PT. FAST RETAILING INDONESIA | インドネシア共和国<br>ジャカルタ市 | 115,236,000千<br>インドネシアルピア | 海外ユニクロ事業 | 75.0%<br>(75.0%) | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD | オーストラリア<br>メルボルン市 | 21,000千<br>オーストラリアドル | 海外ユニクロ事業 | 100.0%<br>(100.0%) | サービスフィー等の受取 |
| Fast Retailing USA, Inc. | 米国<br>ニューヨーク州 | 8,201,621千米ドル | その他 | 100.0% | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| Fast Retailing USA Technologies LLC | 米国<br>デラウェア州 | 100,000千米ドル | その他 | 100.0%<br>(100.0%) | 役員の兼任 |
| FAST RETAILING EUROPE LTD | 英国ロンドン市 | 1,401,002千ユーロ | その他 | 100.0% | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| UNIQLO EUROPE LTD | 英国ロンドン市 | 40,000千英ポンド | 海外ユニクロ事業 | 100.0%<br>(100.0%) | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| UNIQLO VIETNAM Co., Ltd. | ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市 | 15,800千米ドル | 海外ユニクロ事業 | 75.0%<br>(75.0%) | サービスフィー等の受取 |
| UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED | インドデリー市 | 2,000,000千<br>インドルピー | 海外ユニクロ事業 | 100.0% | サービスフィー等の受取 |
| 株式会社ジーユー | 山口県山口市 | 10,000千円 | ジーユー事業 | 100.0% | 役員の兼任<br>資金の貸借<br>サービスフィー等の受取<br>リース料の受取 |
| 極優(上海)商貿有限公司 | 中国上海市 | 62,090千米ドル | ジーユー事業 | 100.0% | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| FAST RETAILING FRANCE S.A.S. | フランスパリ市 | 2,000千ユーロ | グローバルブランド事業 | 100.0% | 役員の兼任<br>資金の援助<br>債務保証<br>サービスフィー等の受取 |
| Theory LLC | 米国<br>ニューヨーク州 | 1,101千米ドル | グローバルブランド事業 | 100.0%<br>(100.0%) | 役員の兼任<br>サービスフィー等の受取 |
| ㈱プラステ | 山口県山口市 | 10,000千円 | グローバルブランド事業 | 100.0% | 役員の兼任<br>資金の貸借<br>サービスフィー等の受取<br>リース料の受取 |
| その他連結子会社44社 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 持分法適用関連会社５社 | ― | ― | ― | ― | ― |

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．株式会社ユニクロ、迅銷(中国)商貿有限公司、優衣庫商貿有限公司、迅銷(上海)商業有限公司、FRL Korea Co., Ltd.、FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.、UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED、PT. FAST RETAILING INDONESIA、UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD、Fast Retailing USA, Inc.、Fast Retailing USA Technologies LLC、FAST RETAILING EUROPE LTD、UNIQLO EUROPE LTD、UNIQLO VIETNAM Co., Ltd.、UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED及び極優(上海)商貿有限公司は特定子会社に該当しております。

**３．議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数であります。**

**４．株式会社ユニクロ、迅銷(中国)商貿有限公司及びUNIQLO EUROPE LTDについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。**

**株式会社ユニクロ**

| | | |
|---|---|---|
| **(1)** | **売上収益** | **1,084,843百万円** |
| **(2)** | **税引前利益** | **269,132百万円** |
| **(3)** | **当期利益** | **189,077百万円** |
| **(4)** | **資本合計** | **285,305百万円** |
| **(5)** | **資産合計** | **908,775百万円** |

**迅銷(中国)商貿有限公司**

| | | |
|---|---|---|
| **(1)** | **売上収益** | **513,450百万円** |
| **(2)** | **税引前利益** | **87,682百万円** |
| **(3)** | **当期利益** | **66,080百万円** |
| **(4)** | **資本合計** | **107,359百万円** |
| **(5)** | **資産合計** | **238,978百万円** |

UNIQLO EUROPE LTD

| | | |
|---|---|---|
| **(1)** | **売上収益** | **512,651百万円** |
| **(2)** | **税引前利益** | **94,281百万円** |
| **(3)** | **当期利益** | **70,728百万円** |
| **(4)** | **資本合計** | **202,119百万円** |
| **(5)** | **資産合計** | **383,867百万円** |

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在(2026年11月27日)、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

ファーストリテイリンググループは、「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」という企業理念を掲げ、世界中のあらゆる人々に、良い服を着る喜び、幸せ、満足を提供することをめざします。

私たちの服づくりのコンセプトであるLifeWear（究極の普段着）は、あらゆる人の生活をより豊かにする、生活ニーズから考え抜かれたシンプルで上質な服です。近年、世界の人々が求める服の基準が、大きく変化しています。快適な暮らしに不可欠な、本当に欲しいと思う服だけを選んで買う。無駄のない、安全かつフェアな方法で調達・生産された品質の良い服を、長く、大切に着る。そして、リサイクル、リユースする。そのような服の着方が主流になりつつあります。こうした価値観の変化を背景に、グローバルでLifeWearへの支持が拡大しています。

世界で地政学リスクが高まっている一方で、個々の人々のつながりは強くなり、世界市場はますます一体化が進んでいます。また、AIを核とする情報技術も加速度的に進化しています。こうした事業環境の変化を成長の機会と捉え、積極的に対応することで、情報製造小売業としてさらなる進化を続け、持続的な高成長をめざします。

ユニクロの市場シェアは、欧州、北米でそれぞれ１％未満、東南アジア・インド・豪州地区、グレーターチャイナでも数%以下と、拡大のポテンシャルが多く残されています。ジーユー、セオリーをはじめとするグループブランドも、LifeWearのコンセプトを基盤に、それぞれのブランド価値を高めることで、新たな成長の柱になることができると考えています。そのために、下記の課題に経営資源を重点的に投入し、高成長を継続していきます。

＜長期目標＞

世界中のあらゆるお客様から信頼され、生活に必要不可欠なブランドになることを目標に、事業規模だけでなく、企業風土を含めた事業の質の面でも、グローバルNo.１をめざします。2023年８月期を第４創業の始まりと位置づけ、売上収益10兆円をめざしています。その中間目標として、2028年８月期を目途に売上収益５兆円の達成をめざし、事業基盤を強化していきます。

＜対処すべき課題＞

(1) グローバル成長を支える人材の育成

すべての従業員に対し、その属性に関わらず成長機会を与え、公正な評価と高い報酬で報います。多様なキャリアパスによる「挑戦」、完全実力主義による「評価」、常に抜擢・降格をともなう「登用」、経営者自らによる「育成」を通して、高い基準や理想をもって自ら考え、実行できる従業員の育成に注力し、少数精鋭の組織を実現します。

(2) 事業の発展が、サステナビリティに寄与するビジネスモデルの追求

お客様が本当に必要とするものだけをつくり、服の生産から輸送、販売までのプロセスにおいて環境や人権が守られ、商品の販売後もリユースやリサイクルなどを通して循環するビジネスを追求します。そして当社の発展が、世界中の人々の生活や社会をより豊かにすることにつながる事業活動のあり方をめざします。これを実現するために、温室効果ガスの削減、トレーサビリティの確立、リサイクル・リユース、多様性の推進、社会貢献活動などの領域で、2030年８月期目標を定め、取り組みを加速します。

(3) お客様のニーズに応え、顧客を創造する

●お客様起点の商品づくりを強化

アプリ会員基盤や店舗網を活かし、お客様の声を収集・分析し、商品開発に活かすことで、お客様のライフスタイルの変化を捉えた「本当に欲しい商品」の開発を加速します。

●個店経営の進化

地域・個店のお客様のニーズに合った商品構成、SKU管理、情報発信、店舗運営に磨きをかけ、より高いお客様満足と生産性の向上を実現します。

●店舗とＥコマースの質的進化

LifeWearのメディアとなる店舗、生活インフラとして必要不可欠な店舗を中心に店舗網を拡大します。また、店舗とＥコマースが一体となった購買体験を実現するために、Ｅコマースの操作性や、サプライチェーンを含む利便性を見直すと同時に、情報発信を強化します。

●情報製造小売業の進化

情報技術の進歩に伴い、お客様のニーズ、生活様式、購買行動も変化しています。常にお客様のニーズに応え、高いお客様満足を実現するために、AIをはじめとするデジタル技術を活用した業務変革に継続して注力します。

(4) グループ・グローバルで収益の柱を多様化

●海外ユニクロ事業は成長を加速

北米、欧州は、既存店、Ｅコマースの売上拡大と同時に、旗艦店、大型店の出店を継続することで、高成長をめざします。現地人材の育成・抜擢も強化し、より強固な経営体制を構築します。東南アジア・インド・豪州地区は、継続的な高成長を実現しながら、店舗運営や商品構成、人材育成など、将来の成長加速に向けた事業基盤の確立に注力します。グレーターチャイナは、店舗のスクラップ＆ビルド、ブランディング、個店経営の強化など、事業構造改革を推進し、持続的な成長を実現します。

●国内ユニクロ事業は変革をリードし、継続的な成長をめざす

店舗の大型化・メディア化、個店経営の強化、値引率の改善、生産性の向上など、積極的に変革を推進し続けることで、売上、利益ともに安定成長をめざします。

●ジーユー事業は新たな成長ステージへ

「若者支持率No.1のファッション」「驚きの価格」「魅力的なスタイリング」という、独自のブランド価値を商売で具現化するとともに、経営の基本を徹底し、最高の購買体験を提供することで、確固たるブランドポジションの確立を図ります。

●グローバルブランド事業は構造改革を推進

ユニクロで培った商売の原理原則や情報製造小売業の基盤を活用し、各事業の経営水準を高め、それぞれが各国・各地域での確かなブランドポジションの確立をめざします。

(5) インフレ時代の収益・経費構造の確立

お客様の支持につながる商品価値を高め、競争力のある価格で提供することで、売上の拡大を図ると同時に、継続的な生産性の向上に取り組み、収益性の維持・向上をめざします。また、無駄を徹底的に排除しながら、人材、IT、店舗、物流など将来の成長に向けた投資を積極的に行い、持続的な成長基盤を構築します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ファーストリテイリングは、「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」という企業理念を掲げ、よい服をつくり、よい服を売ることで、世界をよい方向へ変えていくことをめざして、事業活動を続けています。「よい服」とは、シンプルで、上質で、長く使える性能をもち、あらゆる人の暮らしを豊かにできる服。自然との共生を考え、つくられる過程で革新的な技術を使い、地球に余計な負荷をかけない服。健康と安全と人権がきちんと守られた環境で、いきいきと働く多様な人々の手でつくり届けられる服です。こうした考えをカタチにしたのがLifeWearです。

当社では、2001年に社会貢献室(現、サステナビリティ部)を立ち上げ、難民支援を開始し、2004年に「生産パートナー コードオブコンダクト」の制定や取引先工場の労働環境モニタリング導入、2006年に全商品へのリサイクル活動を拡大するなど、早くからサステナビリティ活動に取り組んできました。当社は、LifeWearというコンセプトがサステナビリティそのものであると考えており、事業と一体でサステナビリティ活動を進めています。以下はこうした当社の事業モデル全体を図示したものです。

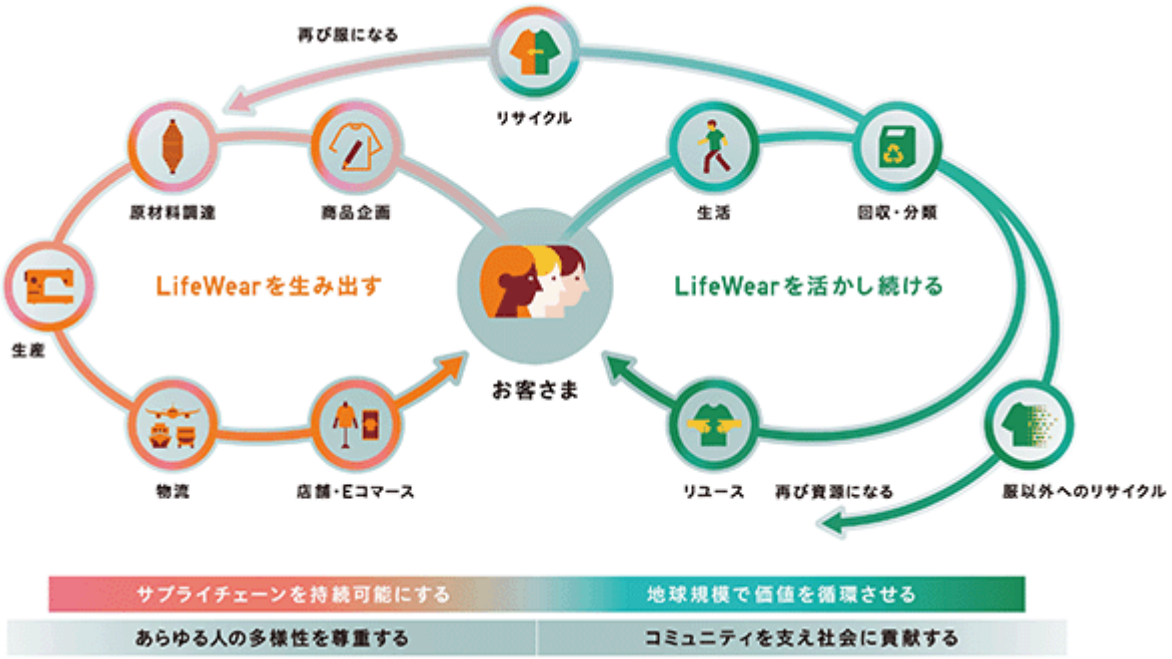


「LifeWearを生み出す」過程では、お客様が本当に必要とするものだけをつくり、販売するとともに、服の生産から輸送、販売までのすべてのプロセスにおいて環境負荷の少ないモノづくりの実現と、人権に配慮され、お客様に安心してお買い求めいただけるサプライチェーンの構築を進めています。また、販売後の服にも責任をもち、「LifeWearを活かし続ける」ために、服のリペア・リメイク・アップサイクルの推進や、回収衣料の難民への寄贈、古着販売、新しい服へのリサイクルなどの新たなサービスや技術の開発に取り組んでいます。さらに、複雑化する社会課題の解決に寄与するために、服の事業を通じた社会貢献やダイバーシティの取り組みをグローバルで拡大しています。

こうした取り組みにより、製品としての服だけではなく、服を生産する過程や販売方法、販売後の服にまで踏み込んだ「新しい産業」を創出し、これまでにないファッションのあり方を世界に提示することで、持続可能な社会への貢献と事業の成長を両立させていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

**以降、(1)サステナビリティ共通、(2)気候変動（TCFD提言への取り組み）、(3) 人的資本・多様性について、それぞれ①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標及び目標を記載しています。**

**(1) サステナビリティ共通**

**① ガバナンス**

**当社は、事業と一体でサステナビリティ活動を推進していくために、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ担当取締役を委員長として、代表取締役会長兼社長を含む社内取締役、社外取締役、社内監査役、専門的知見を有する社外有識者、関連する執行役員が出席しています。委員会では、サステナビリティの各種方針や実行計画、目標、個別活動の課題や方向性などについて多様な観点から議論・決議するとともに、環境・人権・社会貢献などの各領域に関する進捗報告を受け、業務執行部門に対する助言・監督を行っています。当連結会計年度は４回開催し、気候変動、水資源管理、社会貢献、法規制対応、マーケティング・PR対応などのテーマについて議論を重ねました。**

**また、リスクマネジメント委員会、人事委員会、人権委員会、コードオブコンダクト委員会、企業取引倫理委員会といった、社内外の取締役・監査役、社外有識者、執行役員などが出席する委員会においても、環境や人権などの重要課題におけるリスクなどについて決議・監督などを行っています。また、監査役会は、サステナビリティに関するさまざまな課題をリスクとして認識し、業務執行部門に適宜報告を受けています。**

**当社では、サステナビリティの統括責任者である代表取締役会長兼社長が、サステナビリティを担当する取締役及び執行役員を任命しています。当該取締役及び執行役員は、担当領域に関する影響・リスク・機会を評価・管理するため、担当部門を指揮し、定期的に報告を受け、経営判断を行っています。なお、サステナビリティを担当する取締役及び執行役員の報酬に関しては、変動報酬の評価基準に、担当領域に関連する定量又は定性的な目標に対する成果を組み込んでいます。**

**また、事業と一体でサステナビリティ活動を着実に遂行していくため、各事業・各社の経営が中心となり、サステナビリティ部と連携しながら取り組みを実行しています。例えば、ファーストリテイリングが推進する「有明プロジェクト」＊の中でも、サステナビリティ活動を重要課題として位置付けています。店舗・Ｅコマースでの販売や、生産・物流を含むサプライチェーンマネジメントの各部署が、温室効果ガス排出量の削減や廃棄物の削減、リサイクル素材を使用した商品の開発、トレーサビリティの確立など、サステナビリティの各課題に対して責任者を任命のうえ、目標とKPIを設定し、取り組みを進めています。**

**＊ 有明プロジェクトは、お客様とダイレクトにつながり、お客様の声や世の中の情報を商品化し、最適な形でお届けする情報製造小売業へ変革するための全社改革です。デジタル技術などの活用により、サプライチェーンの仕組みと働き方を変え、グローバルな事業拡大と同時に「無駄なものをつくらない、運ばない、売らない」を実現し、お客様満足の向上、環境負荷の低減などサステナビリティの課題解決につなげます。**

② 戦略

当社では、経営戦略の一環として、サステナビリティ活動のなかで６つの重点領域(マテリアリティ)を定めています。特定にあたっては、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)やESG評価機関が求める指標などを参考に課題項目を洗い出し、自社における重要度やお客様などステークホルダーへの影響と期待を踏まえて重要度の高い要素を抽出、サステナビリティ委員会での議論を経ました。６つの重点領域(マテリアリティ)と主な取り組みは以下のとおりです。

| 重点領域(マテリアリティ) | 主な取り組み |
|---|---|
| １．商品と販売を通じた新たな価値創造 | ・LifeWearを服づくりのコンセプトに掲げ、企画の段階からタイムレスなデザインを追求し、シンプルで高品質、高い機能性をもち、長く愛用される完成された服をつくります。<br>・服の機能性や品質だけでなく、社会の課題、環境問題などを解決することで、新しい価値を創造していくことをめざします。<br>・ユニクロでは、服を活かし続けることで、循環型社会に移行するための取り組み「RE.UNIQLO」を推進し、REDUCE(服のリペア・リメイクサービスの提供など)、REUSE(衣料寄贈・古着販売など)、RECYCLE(リサイクル素材を使用した商品開発など)の活動を行い、服を長く着続ける楽しさを提案するとともに、環境負荷低減を図っています。 |
| ２．サプライチェーンの人権・労働環境の尊重 | ・サプライチェーンで働くすべての人の人権を尊重、労働環境の整備を最重要な責務と考え、トレーサビリティの追求と透明性の向上に取り組んでいます。<br>・取引先工場に対し、「生産パートナー コードオブコンダクト」の遵守を要請し、それに基づく定期的な労働環境モニタリングを実施しています。また、主要縫製工場・素材工場の従業員向けのホットラインを設置し、生産パートナーとともに課題の早期把握と是正に努めています。 |
| ３．環境への配慮 | ・「気候変動への対応」「エネルギー効率の向上」「生物多様性への対応」「水資源の管理」「化学物質管理」「廃棄物管理と資源効率の向上」を重点領域とし、各領域の目標を設定し、取り組みを進めています。<br>・主要縫製工場・素材工場では、Cascale(旧サステナブル・アパレル連合)の環境評価ツール(Higgインデックス)を活用し、エネルギー、水、廃棄物など７つの分野で、環境負荷やリスクを把握し、工場とともに環境負荷低減に取り組んでいます。<br>・気候変動に関する取り組みについては、「(2) 気候変動（TCFD提言への取り組み）」をご参照ください。<br>・生物多様性に関して、長期的に生物多様性に対するネットポジティブインパクト*の達成をめざし、バリューチェーン全体において生物多様性への影響を回避・軽減するとともに、生物多様性の保全・再生に向けた取り組みを進めています。 |
| ４．コミュニティとの共存・共栄 | ・難民などの困難な状況に置かれた世界中の人々に、服の寄贈や雇用、自立支援のサポートを継続しています。<br>・平和を願うチャリティＴシャツプロジェクト「PEACE FOR ALL」では、利益の全額を、人道的支援を行っている国際的な団体に寄付しています。<br>・未来を担う子どもや若者のエンパワーメントを後押しするための教育支援、社会進出支援を行っています。 |
| ５．従業員の幸せ | ・ジェンダー平等、人種・国籍の多様性、障がい者の活躍推進、多様な性(LGBTQ+)への理解促進を軸に、ダイバーシティ＆インクルージョンをグローバルで推進しています。<br>・すべての従業員に成長機会を与え、グローバルに活躍する人材の育成に取り組んでいます。<br>・人的資本に関する取り組みについては、「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等　１　人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。 |
| ６．正しい経営 | ・取締役会の過半数を社外取締役にすることで、その独立性と監督機能を強化しています。<br>・取締役会の機能を補完する各種委員会を設け、オープンで活発な討議を行っています。<br>・詳細は「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　１　コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。 |

＊　生物多様性への正の影響が負の影響を上回っている状態

③　リスク管理

当社は、リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っています。個別のリスクを含むリスクマネジメントの詳細は「3　事業等のリスク」をご参照ください。

④　指標及び目標

当社では、サステナビリティの主要領域で2030年度目標とアクションプランを策定しています。目標及び主な取り組みの進捗は以下のとおりです。

| 項目 | 目標 | 主な取り組みの進捗 |
|---|---|---|
| 環境に配慮した服づくり | | |
| 温室効果ガス排出量削減 | 自社領域：<br>・2030年８月期までに温室効果ガス排出量を2019年８月期比で90%削減します。<br>・2030年８月期までに、全世界の店舗と主要オフィスにおける再生可能エネルギーの割合を100%とします。 | ・2025年８月期は温室効果ガス排出量を2019年８月期比で90.3%削減し、目標を前倒しで達成しました。<br>・2026年８月期（速報値）は、同93.3%削減となり、削減がさらに進んでいます。[*1]<br>・再生可能エネルギーの割合は、2025年８月期に93.5%、2026年８月期（速報値）は95.4%となりました。[*1] |
| | サプライチェーン領域：<br>2030年８月期までに温室効果ガス排出量を2019年８月期比で30%削減します。 | ・2025年８月期は温室効果ガス排出量を2019年８月期比で19.9%削減（前期は同18.6%削減）しました。[*1] |
| | 商品領域：<br>2030年８月期までに全使用素材の約50%について、リサイクル素材など温室効果ガス排出量の少ない素材に切り替えます。 | ・全使用素材に対するリサイクル素材など温室効果ガス排出量の少ない素材の使用割合は2026年８月期の商品全体で30.1%に上昇（前年度は19.4%）しました。ポリエステルについては全使用量の52.0%（前年度は46.4%）でリサイクルポリエステルを採用しました。 |
| 生物多様性ネットポジティブ | バリューチェーン全体において生物多様性への影響を回避・軽減させ、生物多様性の保全・再生を進めることで、長期的に生物多様性に対するネットポジティブインパクトを達成します。 | ・2023年11月に生物多様性保全方針を策定・公表しました。<br>・バリューチェーンにおけるリスクアセスメントを実施し、優先的に対応すべき領域を特定しました。<br>・原材料調達では、生物多様性、水使用量、人権、動物福祉などの観点から、より優先的に採用を検討する素材を「推奨素材」と定義し、その調達を推進しています。<br>・生産工程では、取水量や有害化学物質の排出削減、サプライチェーンのトレーサビリティ向上など、生物多様性への影響低減に取り組んでいます。 |
| 水使用量削減 | 水消費量の上位80%を占める縫製・素材工場について、取引先ごとに目標を設定し、2025年12月末までに、各工場の単位当たり水使用量を2020年比で10%削減します。 | ・2024年12月末時点では、対象工場のうち65%（前年は51%）の工場が目標を達成しました。[*2] |
| 廃棄物削減 | お客様へ商品をお届けする過程で使用する資材の削減・切り替え・再利用・リサイクルを通して、できる限り廃棄物を削減した環境負荷の少ないモノづくりを実現します。 | ・使い捨てプラスチックの削減を最重要課題とし、2025年１月に、輸送用梱包袋や副資材などのプラスチック資材調達に関する社内ガイドラインの運用を開始しました。商品輸送時の梱包用プラスチック袋について、使用量の削減、単一素材への切り替え、回収・リサイクルを進めています。国内ユニクロ・ジーユーでは、2025年８月期の廃プラスチック類のリサイクル率が、店舗で22.9%、倉庫で84.2%となりました。<br>・ハンガーや商品パッケージなどについては、紙などの代替素材やリサイクル素材、リサイクルしやすい素材への切り替えを進めています。 |
| 有害化学物質の排出撲滅 | 2030年12月末までに、商品や生産プロセスにおける、排水基準の遵守による有害化学物質汚染ゼロを達成します。 | 2025年12月末時点での、主要な縫製・素材工場におけるZDHC排水基準の遵守率は99.9%（前年末は99.7%）となりました。 |

| 項目 | 目標 | 主な取り組みの進捗 |
|---|---|---|
| 人と社会に配慮した服づくり | | |
| サプライチェーンの透明性向上とトレーサビリティの確立 | ・サプライチェーンの透明性を高め、原材料レベルまでトレーサビリティを確立します。<br>・サプライチェーン全体における人権、労働環境、環境の問題を特定し、確実に是正します。 | ・生産パートナーに関する開示対象と開示情報を継続的に拡充しています。2026年８月末時点で、継続取引のある全縫製工場、一部工程の外注先や継続的に当社商品素材を生産する素材工場などをウェブサイトで開示しています。<br>・ユニクロとジーユーでは、サプライチェーンのトレーサビリティ向上に向け、取引先情報の把握と精度向上を継続しています。特に、綿素材では定期的なトレーサビリティ監査を実施し、ユニクロの2024年秋冬商品からはカシミヤ100%商品にも対象を拡大し、洗毛工場・紡績工場への監査を実施しています。加えて、新たな紡績工場を使用する場合には事前監査を必須とする仕組みを導入しています。<br>・縫製工場と素材工場だけではなく、主要な紡績工場ともコードオブコンダクトを締結し、定期的な労働環境監査を実施しています。2025年８月期から、より効果的な人権リスクの把握と監査品質の向上を目的として、各国・各工場固有のリスクや、工場のガバナンス・管理体制、工場から共有される情報の信頼性などを評価する新たな監査プログラムを開始し、2026年８月期には全工場へ導入完了しました。<br>また、監査の範囲を生産プロセス以外の物流倉庫等にも拡大しています。<br>・取引先工場で働く女性のエンパワーメント支援も進めています。2026年８月期は、バングラデシュの主要取引先縫製工場における女性従業員を対象としたキャリア形成支援プログラムにて、2025年末を期限として掲げていた目標を達成。延べ4,119名がトレーニングを修了し、参加工場の監督職・管理職に占める女性の割合は平均34.7%となりました。<br>・労働者の健康と安全に関わる新たな取り組みとして、気候変動による熱ストレスが縫製工場の労働者の健康に与える影響の把握と対応を進めています。2026年８月期は、インドやベトナムの工場でパイロット調査を実施し、研修プログラムの開発など改善策の検討を進めています。 |
| 倫理的かつ責任ある方法による原材料の調達 | 植物系素材、動物系素材それぞれに調達方針を定め、倫理的かつ責任ある方法による原材料の調達を推進します。 | お客様により安心して商品をお買い求めいただくため、「推奨素材」を再定義し、新たな原材料調達ガイドラインを策定しました。温室効果ガス排出量や水使用量、生物多様性、人権、動物福祉など、素材の特性に応じて配慮すべき項目を定め、より優先的に採用する素材を「推奨素材」としています。 |
| 社会貢献活動のグローバル推進 | ・当社グループと、一般財団法人ファーストリテイリング財団、公益財団法人柳井正財団との協働により、服の事業を通じた社会貢献活動をグローバル規模でさらに拡大させます。<br>・2026年８月期の単年度において、100億円規模で社会貢献活動に投資します。また、グローバル全店舗で地域貢献活動を実施、難民や社会的に脆弱な立場の人々、次世代、文化芸術、スポーツの領域で1,000万人を支援し、衣料支援も年間1,000万着に拡充させます。 | ・2026年８月期は、社会貢献活動に115億円[*3]を拠出、567万着[*4]の衣料支援を実施しました。受益者は405万人です（前期は123億円、594万着、485万人）。<br>・ユニクロの「PEACE FOR ALL」の活動による寄付金は、2022年６月の開始から2026年８月末までに総額35億58百万円となりました（前期末時点は総額25億88百万円）。 |

| 項目 | 目標 | 主な取り組みの進捗 |
|---|---|---|
| ダイバーシティ＆インクルージョンの促進 | ・2030年８月期までにグローバルで全管理職における女性比率を50%、うち執行役員30%に引き上げます。<br>・2030年８月期までに全管理職における日本国籍以外の比率を、海外各事業会社を含むグループ全体の管理職80%(うち執行役員40%)、グローバルヘッドクオーター機能の管理職50%に引き上げます。 | ・グループ全体の女性管理職比率は2026年８月末時点で46.3%、うち執行役員9.1%（前期末は45.5%、9.3%）となりました。<br>・日本国籍以外の管理職比率は2026年８月末時点で、海外各事業会社を含むグループ全体の管理職53.2%（うち執行役員20.0%）（前期末は53.6%、16.7%）、グローバルヘッドクオーター機能の管理職33.7%（前期末は34.9%）となりました。<br>・多様な人材が最大限に活躍する職場環境を整備し、当社が掲げる「グローバルワン・全員経営」を実現するために、グローバルでダイバーシティ＆インクルージョンを推進しています。2026年８月期は、事業を展開する各地域の経営層や役職者とラウンドテーブルディスカッションを実施し、D&Iの考え方について共通理解を深めるとともに、多様な価値観や経験を持つメンバーが協働しながら成果を生み出していくために必要な考え方や行動について議論しました。 |

＊１　2026年８月期の実績（確定値）は2027年４月までに当社サステナビリティウェブサイトにおいて公表する予定です。
＊２　2025年12月末時点の実績は2026年12月頃に当社サステナビリティウェブサイトにおいて公表する予定です。
https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/environment/
＊３　当社グループ、FR財団、柳井正財団、個人による活動を含む
＊４　お客様から回収された服を含む

(2) 気候変動(TCFD提言への取り組み)

気候変動への影響を軽減するため、商品の生産から廃棄までを含む、事業活動全般における温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでいます。取り組みの推進にあたっては、気候変動枠組条約に基づいて策定された長期目標(パリ協定)における2050年までの温室効果ガス排出量削減目標を尊重し、具体的な目標を掲げ、目標達成に向けた活動を推進しています。

①　ガバナンス、③　リスク管理

「(1)サステナビリティ共通　①ガバナンス、③リスク管理」をご参照ください。

②　戦略

パリ協定の達成に向けて、世界の平均気温上昇を抑えるための取り組みを強化しています。また、気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響を把握し、戦略の策定、実行を進めています。

Ⅰ　温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み

| | |
|---|---|
| 有明プロジェクトの推進 | ・有明プロジェクトを推進し、より高いレベルで実行することで、「無駄なものをつくらない、運ばない、売らない」を実現し、お客様満足の向上と、環境負荷の低減につなげていきます。<br>・世界中の店舗やＥコマースを通じて集まるお客様のご要望など、膨大な情報を分析することで、お客様のニーズを起点にした商品づくりを行っています。 |
| 自社領域(店舗と主要オフィス) | ・店舗・主要オフィスでは、LED照明や空調オペレーションコントロールの導入、照明・空調の運用改善、エネルギー効率の高い店舗設計などにより、省エネルギーを推進しています。また、再生可能エネルギー100%の目標達成に向けて、太陽光発電設備の設置や電力会社が提供する再生可能エネルギーメニュー、再生可能エネルギー電力証書の活用を進めています。これらの取り組みにより、2025年８月期の温室効果ガス排出量は2019年８月期比で90.3%削減し、2030年目標を前倒しで達成しました。2026年８月期（速報値）は、同93.3%削減となり、削減がさらに進んでいます。また、再生可能エネルギーの割合は2025年８月期に93.5%となり、2026年８月期（速報値）は95.4%となっています。今後は、再生可能エネルギーのさらなる利用拡大を図るとともに、エネルギー・GHGデータの収集基盤を活用して施策効果を把握し、更なる削減機会の特定を通じて、継続的な温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。 |

| | |
|---|---|
| サプライチェーン領域 | ・ユニクロとジーユーの生産量の約９割を占める主要工場を対象に、国・地域や工場ごとに異なる課題を把握し、省エネルギー、脱石炭、再生可能エネルギーの導入を推進しています。主要工場とは、2030年までの温室効果ガス削減計画を策定し、３か月ごとに進捗を確認するとともに、１年ごとに計画を見直しています。また、再生可能エネルギーの導入に向けた助言、資金調達先や高効率設備の紹介など、工場のニーズに応じた支援を実施しています。2025年５月からは、主要な素材工場及び主要な縫製工場を対象に省エネルギー診断を拡大し、工場による石炭使用の段階的な廃止や設備更新などに向けた計画の策定・実行を支援。こうした取り組みにより、2025年８月期の対象排出量は2019年８月期比19.9%削減となりました。2030年までに20%削減するという当初の目標を前倒しで達成できる見込みとなったため、2030年８月期までの削減目標を30%に引き上げ、全使用素材の約50%をリサイクル素材など温室効果ガス排出量の少ない素材に切り替えるとともに、工場での石炭使用量の約90%削減、使用エネルギーの70%以上の再生可能エネルギーへの切り替え、エネルギー効率の50%以上改善をめざして取り組みを進めています。 |
| 商品領域 | ・リサイクル素材など温室効果ガス排出量の少ない素材への切り替えを進めています。特にポリエステルなどの化学繊維はリサイクル技術の実用化が進んでいることから、リサイクル素材への切り替えを推進しています。また、天然素材でも取り組みを進めています。コットンでは、水資源や土壌・生態系、農家の労働環境などに配慮して生産され、第三者認証機関等が認めるコットンへの切り替えを進めています。ウールでは、取引先パートナーとともに、リサイクルウールなどの採用を含め、既存商品と同等の品質、着心地のよさを実現できる素材の研究開発を進めています。具体的には、ユニクロのドライEXやエアリズム、ヒートテック、ファーリーフリースといった商品群でリサイクルポリエステル、ラウンドミニショルダーバッグでリサイクルナイロンを採用しています。その他、一部のUTやジーンズでリサイクルコットンを採用しています。 |
| RE.UNIQLOの推進 | ・ユニクロでは、服をより長く活用し、最後は資源としてリサイクルさせる取り組み「RE.UNIQLO」を推進しています。服の廃棄を減らすREDUCE、まだ着ることのできる服の活用を進めるREUSE、着ることができなくなった服を新たな服や資源に戻すRECYCLEを通じて、循環型社会の実現と温室効果ガスの排出削減に貢献します。<br>・「REDUCE」では、「RE.UNIQLO STUDIO」を通じて、お客様に愛着のある服をより長く着用いただくことを目的に、リペア・リメイクサービスの提供を行っています。2026年8月末時点で、同スタジオは22の国・地域の75店舗で展開しています。<br>・「REUSE」では、難民・国内避難民への衣料支援に加え、「UNIQLO古着プロジェクト」として、古着の販売を行っています。2026年８月期には、ユニクロ新宿三丁目店での古着販売を開始し、現在、国内３店舗(ユニクロ天神店、ユニクロ前橋南インター店、ユニクロ新宿三丁目店)で古着を取り扱っています。<br>・「RECYCLE」では、回収した服を新しい服や資材としてよみがえらせ、再びお客様にお届けする取り組みを進めています。例えば、回収したダウンジャケットのダウンとフェザーを抽出し、新しいダウンジャケットの原材料として活用しています。また、2026年にイタリアで開催された世界的スポーツ大会でスウェーデン代表選手団に提供した公式ウェアでは、ハイブリッドのダウンコートにおいて、パフテックとユニクロの店舗で回収したダウンを100%使用したリサイクルダウンを使い分けて採用しました。 |

II　気候変動に関するリスク・機会のシナリオ分析

当社は、事業に対する顕在的・潜在的なリスクを想定したうえで、リスクを予防し、適切に管理及び対応することが、事業の持続的な成長に不可欠だと考えています。以下の２つのシナリオを参照し、2100年までの平均気温の上昇が産業革命以前と比べて２℃未満の場合と、４℃の場合について、2030年までを対象期間として、気候変動が自社及びサプライチェーンにもたらすリスクと機会、対応策を検討しました。

・国際エネルギー機関(IEA)の「持続可能な開発シナリオ」及び「２℃未満シナリオ(B2DS)」
・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「第５次報告書(RCP8.5)」

**Ⅲ　気候変動に関するリスク・機会**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| リスク | ２℃未満の場合 | 規制 | 炭素税・カーボンプライシング、排ガス規制 | ・炭素税などの税制又は規制強化により、サプライチェーンにおいてコストが上昇し、その結果生産コストが上昇する<br>・炭素税などの税制又は規制強化により、自社店舗の運営コストが上昇する<br>・EUの燃費・排ガス規制など、中国、ベトナム、バングラデシュ、インドネシアの拠点を中心とする生産国や、日本、東南アジア、EUなどの販売国における規制強化により、物流費が上昇する |
| | | 市場 | お客様の価値観の変化 | お客様が環境負荷の低い素材、商品やサービスを好まれるようになり、変化するニーズに対応できない場合、売上が減少、評判が低下するリスク |
| | ４℃の場合 | 急性・慢性 | 自然災害の増加 | ・自然災害による原材料生産への影響や、生産施設の被害、サプライチェーン寸断により生産停止・遅延や物流遅延が発生し、売上が減少、調達コストが上昇する<br>・自然災害による店舗の営業停止に伴い売上が減少する |
| | | | 気温の上昇 | ・気象パターンの変化による原材料生産への影響により調達コストが上昇する<br>・気温の変化に対応しない商品構成により売上が減少する |
| 機会 | ２℃未満の場合 | 自社・サプライチェーン | | ・省エネルギー推進や再生可能エネルギー導入などにより、サプライチェーンにおけるコスト上昇を抑制し、生産コストの低下につながる<br>・再生可能エネルギーの導入・省エネルギー推進により、自社の店舗のコスト上昇を抑制し、コスト削減につながる<br>・上記対応により、お客様からの評判が向上し、ブランドイメージの向上につながる |
| | | 商品・サービス | | ・温室効果ガス排出量の少ない素材を開発することで、新たな需要の創造、お客様の評判の向上につながる<br>・RE.UNIQLO活動の加速により、需要の創造、お客様の評判の向上につながる<br>・サステナビリティ活動の情報発信強化によるお客様の評判の向上につながる |
| | ４℃の場合 | 商品・サービス | | ・新しい機能性素材により新しい需要の創造につながる<br>・環境変化に対応した商品の需要増加につながる |

**Ⅳ　気候変動に関するリスク・機会への対応戦略**

**・２℃未満に気温の上昇が抑えられた場合と、４℃まで気温が上昇した場合のいずれのシナリオにおいても、服、特にLifeWearへの一定の需要が見込まれる一方、気温・気象条件の変化などにより、お客様のニーズが変化することが想定されます。こうした変化を事業機会として捉え、温室効果ガス排出量がより少ない素材や、循環型の商品、気候変動に対応した商品（例えば、ヒートテックやエアリズム）の開発を進めることで、LifeWearの価値をさらに高め、変化するお客様のニーズに応えるとともに、持続的な事業成長につなげていきます。**

**・２℃未満の場合、サプライチェーンへの影響としては、炭素税などの税制、規制強化、電気料金の上昇など、生産や店舗におけるコストが上昇するリスクがありますが、省エネ推進や再エネ導入で、リスクを低減させることができます。自動車やトラックの燃費・排ガス規制など、EUをはじめ世界各国で規制強化が進む場合、物流費が上昇するリスクがありますが、ハイブリッド・EV等の環境対応車への移行を促進することや、有明プロジェクトを通じた物流効率の向上などを行うことで、リスクの低減が可能です。**

**・４℃の場合は、干ばつや大雨など異常気象の多発や、水不足などの物理的リスクにより、生産、物流、販売のサプライチェーン全体に甚大な影響を及ぼすことが想定されますが、原材料、生産工場などの調達先の分散や、長期的な契約・パートナーシップにより、リスクを低減することが可能です。物流や店舗についても、地域の分散や、BCPの観点からの立地などの選定、災害訓練により、物理的なリスクを最小限に抑えることができます。また、夏の長期化や暖冬によるお客様ニーズの変化へフレキシブルに対応できるよう、年間定番商品の在庫を確保しており、柔軟に対応することができます。**

**・当社はSPAであるため、潜在的、顕在的なリスクに対し、柔軟に対応を行うことが可能です。お客様のニーズの変化に対応した服づくりや、原材料、生産工場などの調達先の分散化、輸送形態の多様化、物流拠点の選定、販売店舗の立地の選定にBCPの視点を取り入れるなど、気候変動への対策が進まず、気温上昇が抑えられなかった場合を想定した対応策を講じています。**

**・これらの戦略の妥当性と進捗については、適切な情報開示を行い、機関投資家をはじめステークホルダーの皆様との対話や、各種ESG評価の指標への対応を行うことにより、持続的な企業価値向上につながると考えています。**

④ 指標及び目標

当社グループは、気候変動について、以下の2030年８月期目標とアクションプランを策定しています。

・2030年８月期までに、店舗と主要オフィスなど、自社運営施設におけるエネルギー使用由来(スコープ１、スコープ２)の温室効果ガス排出量を90%削減(2019年８月期比)
・2030年８月期までに、ユニクロ・ジーユー商品の原材料生産・素材生産・縫製に関わる温室効果ガス排出量(スコープ３、カテゴリー１)を30%削減(2019年８月期比)
・2030年８月期までに、自社運営施設における使用電力の再生可能エネルギーの割合を100%

この目標は、国際機関SBTイニシアティブより、パリ協定の目標に基づいた温室効果ガス排出量の削減目標であるSBT(Science-Based Targets)として認定されました。さらに、2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロに向けて、取り組みを強化していきます。

温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量の実績値は以下のとおりです。

2025年８月期のスコープ１、スコープ２の排出量及びエネルギー使用量、並びにスコープ３の一部排出量データは、信頼性向上のため、第三者機関による限定的保証を受けた数値です。詳細は、下記ウェブサイトに掲載のサステナビリティデータブックをご参照ください。

https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/report/data.html

2026年８月期のスコープ１、スコープ２の排出量及びエネルギー使用量は速報値です。2026年８月期のスコープ１、スコープ２及びスコープ３の排出量並びにエネルギー使用量の確定値については、第三者機関による限定的保証を受けた後、2027年４月までに当社サステナビリティウェブサイトにおいて公表する予定です。

https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/environment/climatechange.html

Ⅰ 自社(店舗、オフィスなど)

単位：t-CO2e、対象範囲：ファーストリテイリング及び国内外のグループ企業

| スコープ | | 2019年８月期 | 2024年８月期 | 2025年８月期 | 2026年８月期(速報値※) |
|---|---|---|---|---|---|
| スコープ１(自社直接排出) | | 12,295 | 8,760 | 9,301 | 7,719 |
| スコープ２(自社間接排出) | ロケーションベース | 308,691 | 297,360 | 301,434 | 288,850 |
| | マーケットベース | 298,566 | 43,154 | 20,906 | 13,114 |
| 2019年度比(スコープ１とスコープ２マーケットベース値合計の削減進捗) | | ― | △83.3% | △90.3% | △93.3% |

対象範囲：ファーストリテイリング及び国内外のグループ企業

| 項目 | | 単位 | 2019年８月期 | 2024年８月期 | 2025年８月期 | 2026年８月期(速報値※) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| エネルギー使用量 | 都市ガス使用量 | GJ | 247,578 | 46,524 | 48,992 | 33,040 |
| | LPG使用量 | GJ | 138,759 | 108,231 | 113,665 | 100,931 |
| | 電気使用量 | kWh | 561,629,357 | 610,359,495 | 626,516,342 | 615,067,538 |
| 再生可能エネルギー調達量 | | kWh | - | 516,736,883 | 586,065,139 | 586,640,402 |
| 電気使用量に対する再生可能エネルギーの調達割合 | | % | - | 84.7 | 93.5 | 95.4 |

※2026年８月期のスコープ１及びスコープ２の排出量並びにエネルギー使用量は速報値です。第三者機関による限定的保証を受けた後、2027年４月までに確定値を公表する予定です。

Ⅱ　自社以外(サプライチェーンほか)

単位：t-CO2e、対象範囲：ファーストリテイリング及び国内外のグループ企業

| スコープ３におけるカテゴリー | 2019年８月期 | 2023年８月期 | 2024年８月期 | 2025年８月期 |
|---|---|---|---|---|
| １　購入した製品・サービス | 4,694,117 | 3,977,760 | 3,630,293 | 3,669,604 |
| カテゴリ１のうち、商品の原材料生産・素材生産・縫製に関わる排出量(ユニクロ・ジーユー、2030年８月期目標対象範囲) | 4,165,738 | 3,749,320 | 3,389,624 | 3,334,717 |
| 2019年８月期比 | ― | △10.0% | △18.6% | △19.9% |
| ２　資本財(対象外) | ― | ― | ― | ― |
| ３　燃料・エネルギー関連の活動(スコープ１又はスコープ２に含まれないもの) | 43,836 | 15,536 | 6,392 | 5,693 |
| ４　上流の輸送・流通 | 355,654 | 503,393 | 644,578 | 648,584 |
| ５　事業において発生した廃棄物 | 120,006 | 97,879 | 87,429 | 84,948 |
| ６　出張 | 6,655 | 14,891 | 14,680 | 14,340 |
| ７　従業員の通勤 | 61,120 | 54,809 | 54,031 | 52,779 |
| ８　上流のリース資産 | ― | ― | 475 | 8,104 |
| ９　下流の輸送・流通(対象外) | ― | ― | ― | ― |
| 10　販売した製品の加工(対象外) | ― | ― | ― | ― |
| 11　販売した製品の使用(対象外) | ― | ― | ― | ― |
| 12　販売した製品の使用後処理 | 438,926 | 750,291 | 759,664 | 677,284 |
| 13　下流のリース資産(対象外) | ― | ― | ― | ― |
| 14　フランチャイズ | 10,086 | 1,391 | 1,348 | 1,328 |
| 15　投資(対象外) | ― | ― | ― | ― |

※スコープ３の排出量は、2025年８月期までの確定値を掲載しています。2026年８月期の確定値については、第三者機関による限定的保証を受けた後、2027年４月までに公表する予定です。

＜温室効果ガス排出の算定方法等に関する開示＞

当社グループでは、スコープ１温室効果ガス排出及びスコープ２温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準（2004年）」（以下「GHGプロトコル（2004年）」という。）に準じて算定しています。また、当社グループ全体のスコープ３温室効果ガス排出について、同基準及び「コーポレート・バリュー・チェーン（スコープ３）の算定及び報告基準（2011年）」（以下「GHGプロトコル（2011年）」という。） に準じて算定しています。

（温室効果ガス排出の算定アプローチ）

当社グループは、「GHGプロトコル（2004年）」に準じて温室効果ガス排出量を算定するにあたり経営支配力アプローチを採用し、当社グループが経営方針を決定する力を有する事業の排出量を報告対象に含めています。
スコープ１及びスコープ２については、当社グループが自ら管理・運営する店舗、オフィス、倉庫及び工場を対象としています。なお、施設側で一元管理される全館空調等の電力使用量についても、これらの一部をスコープ２の算定対象に含めています。

スコープ３については、「（ウ）スコープ３温室効果ガス排出」に詳細を記載しています。

**（温室効果ガス排出の算定方法）**

**当社グループは、以下の方法により温室効果ガス排出量を算定しています。**

**ビル運営会社等からエネルギー使用量データを入手できない場合は、単位面積当たりのエネルギー使用量を基礎として推計しています。**

**（ア）スコープ１温室効果ガス排出**

**当社グループにおけるスコープ１温室効果ガス排出の主な算定対象は、自らが管理・運用する店舗・オフィス等の設備における都市ガス及びLPGの使用に伴う温室効果ガス排出です。当連結会計年度における都市ガス及びLPGの使用量に、原則として当連結会計年度末において入手可能な政府機関が公表する排出係数を乗じることにより、見積りの方法に基づき算定しています。**

**なお、都市ガス及びLPGの８月の使用量について、報告期間末日時点で入手可能な当連結会計年度の９月から７月及び前連結会計年度の使用量実績に基づき推計を行っています。**

**（イ）スコープ２温室効果ガス排出**

**当社グループにおけるスコープ２温室効果ガス排出の主な算定対象は、店舗・オフィス等における電力の使用に伴う温室効果ガス排出です。なお、施設側で一元管理される全館空調等の電力使用量を請求書等で個別に把握できない場合は、当該電力使用量をスコープ２の算定対象に含めています。**

**・ロケーション基準**

**当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、当連結会計年度末において入手可能な各国政府の公的情報又はIEAの国別排出係数を乗じることにより、見積りの方法に基づき算定しています。**

**・マーケット基準**

**当連結会計年度における電力契約ごとの電力使用量に、原則として当連結会計年度の電力契約ごとの排出係数を乗じ、電力契約ごとの排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な各国政府の公的情報又はIEAの国別排出係数を乗じることにより、見積りの方法に基づき算定しています。また、マーケット基準による排出量の算定にあたっては、電力購入契約（PPA）、再生可能エネルギー電力メニュー、非化石証書及び環境属性証書等の環境価値を反映しています。**

**なお、ロケーション基準・マーケット基準ともに、電力の８月の使用量について、報告期間末日時点で入手可能な当連結会計年度の９月から７月及び前連結会計年度の使用量実績に基づき推計を行っています。**

**（ウ）スコープ３温室効果ガス排出**

**以下の活動量及び排出係数を用いて見積りの方法に基づき算定しています。**

| カテゴリー | 活動量及び排出係数並びに仮定 |
|---|---|
| カテゴリー１：<br>購入した製品・サービス | ・主な算定対象は商品生産における原材料生産、素材生産（織布・染色・一部紡績含む）、縫製に関連した排出。加えて、広告、店舗什器・資材、パッケージ・副資材に関わる排出を含む。<br>・原材料生産は、生産に使用した素材別重量[１次データ]に、Higg MSI（Materials Sustainability Index）の原材料別排出係数を乗じて算定。また、集計期間は、前年の春夏・秋冬商品が対象。（例：25年８月期の場合は、2024年春夏・秋冬商品）<br>・素材生産・縫製工場は、主に工場から取得したエネルギー使用量等[１次データ]をもとに当社グループの調達量に応じて補正した数値に、主にHigg FEM（Facility Environmental Module）やIEAなどの排出係数を乗じて算定。<br>・工場から提供されるエネルギー使用量等は、各工場のデータ管理体制や精度に依存しており、データの利用可能性や品質に関して重大な不確実性を含んでいるため、一部については外部第三者により検証されたデータを使用するとともに、当社グループにおいて異常値の有無などを確認している。 |
| カテゴリー３：<br>燃料・エネルギー関連の活動 | ・スコープ１、２の活動量に再生可能エネルギー分を考慮した活動量[一部は１次データ]に、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」及び国立研究開発法人産業技術総合研究所 IDEAv3.5.1 標準版（IPCC2021 without LULUCF AR6）の排出係数を乗じて算定。 |
| カテゴリー４：<br>上流の輸送・流通 | ・主な算定対象は生産国物流、販売国物流、販売国倉庫に関連した排出。<br>・生産国物流は、主に物流会社から輸送重量及び輸送モード、輸送距離[１次データ]を入手し、「GLEC（Global Logistics Emissions Council）フレームワーク」に準拠し、トンキロ法に基づき算定。<br>・販売国物流及び販売国倉庫は、物流会社等から１次データが入手可能な場合はそのデータを使用して算定。１次データの入手が困難な場合にはコストを活動量とし、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」など排出係数を乗じて算定。 |
| カテゴリー５：<br>事業において発生した廃棄物 | ・主な算定対象であるユニクロ・ジーユーについては、国内ユニクロ・ジーユーの一部店舗で排出される廃棄物の種類別重量[１次データ]をもとにユニクロ・ジーユー全体の廃棄物排出量を推計した数値に、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」、及び国立研究開発法人産業技術総合研究所 IDEAv3.5.1 標準版（IPCC2021 without LULUCF AR6）などの排出係数を乗じて算定。<br>・一次データの入手が困難なブランドについては、コストをもとに同排出係数を乗じて算定。 |
| カテゴリー６：<br>出張<br>カテゴリー７：<br>従業員の通勤 | ・常勤雇用者、準社員、アルバイト社員及びフランチャイズ社員の人数[１次データ]に、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出係数を乗じて算定。 |

| カテゴリー | 活動量及び排出係数並びに仮定 |
|---|---|
| カテゴリー８：<br>上流のリース資産 | ・主な算定対象は、当社グループが経営支配力を有していない全館空調に由来する排出。<br>・全ビルイン店舗において、保守的に全館空調が使用されているとみなし、一部店舗での全館空調のガス使用量[１次データ]に基づき推計。<br>・使用する排出係数はスコープ１と同じ。 |
| カテゴリー12：<br>販売した製品の使用後処理 | ・生産した製品に使用された素材使用量（カテゴリー１で取得した原材料重量）[１次データ]に、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」、及び国立研究開発法人産業技術総合研究所 IDEAv3.5.1 標準版（IPCC2021 without LULUCF AR6）の排出係数を乗じて算定。 |
| カテゴリー14：<br>フランチャイズ | ・主な算定対象は、フランチャイズオーナーが管理・運用する店舗における電力の使用に伴う温室効果ガス排出。<br>・使用する排出係数と算定方法はスコープ２と同じ。 |

１次データを使用した範囲については上記に記載しています。また、会計・人事システムから出力されるデータについては、当社グループにおいて内部統制が構築されており、検証されたデータを使用しています。

(3) 人的資本・多様性

① ガバナンス、③ リスク管理

「(1)サステナビリティ共通 ①ガバナンス、③リスク管理」をご参照ください。

② 戦略 ④ 指標及び目標

「第４ 提出会社の状況 ５ 従業員の状況等 １ 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

## 3 【事業等のリスク】

### (1) 方針

当社は、大規模災害や顧客情報漏えいなど予期せぬリスクを想定したうえで、顕在的・潜在的なリスクを予防し、適切に管理することが、持続的な事業の成長には不可欠だと考えており、事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を常に行っています。

取締役会直下の組織として、リスクマネジメント委員会を設置しています。グループCFOを委員長とするリスクマネジメント委員会は、全社のリスクを一元管理する組織です。リスクマネジメント委員会では、リスク事象の事業への影響度・頻度などを分析・評価し、リスクの高いものから、対応策が議論され、発生前のけん制を行うことをめざしています。また、取締役会への重要リスクの報告、及びリスクの対策に関する各部門への具体的な支援を行っています。

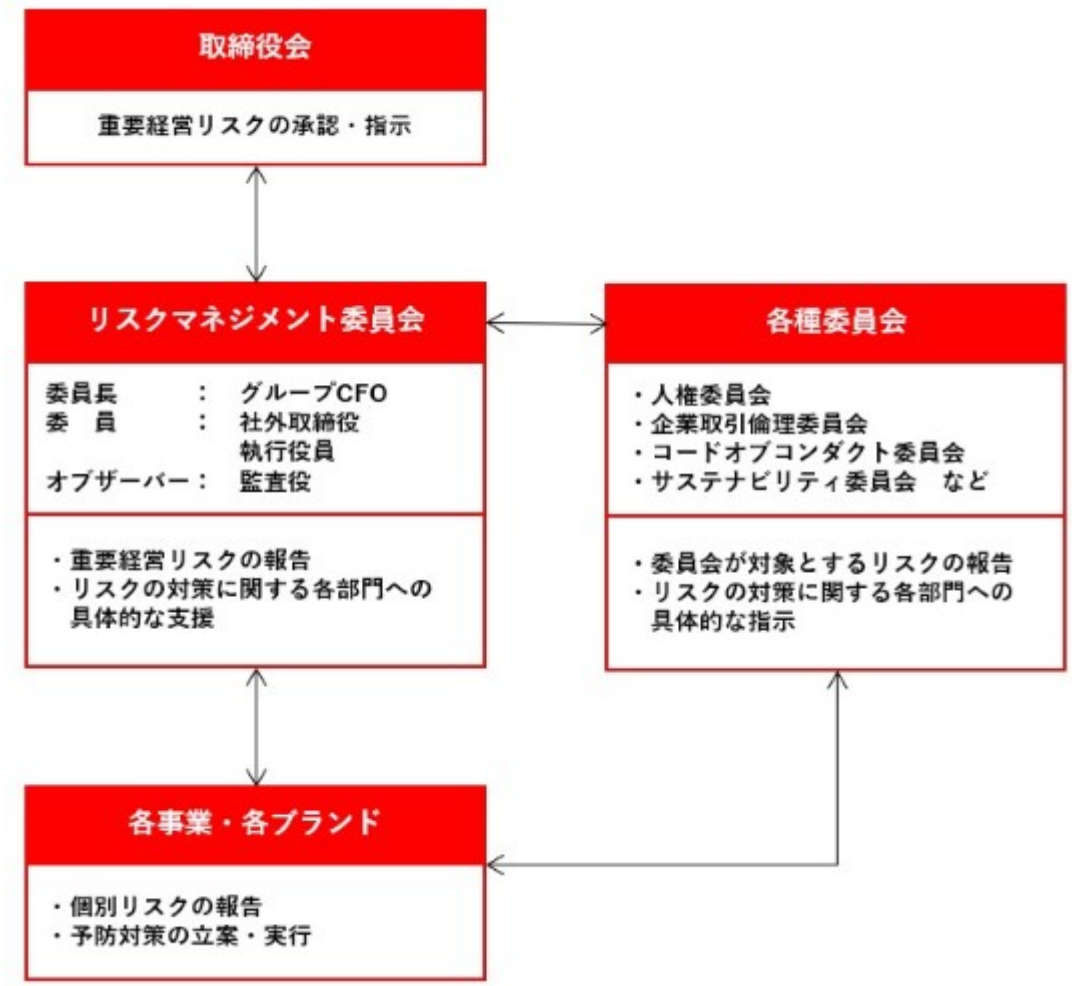

**(2) 個別のリスク**

**有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社グループの経営成績や財務状況などに特に影響度の大きいリスクとして認識している主なものとして、以下のものが挙げられます。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。また、以下は、全てのリスクを網羅するものではなく、本書提出日現在において予見できない又は重要と認識していないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。なお、リスクとその影響欄にて「顕在化している」旨の記載のない項目については、リスクの顕在化には至っておらず、顕在化する時期・可能性ともに未確実です。**

| リスク項目 | リスクとその影響 | 主な取組み |
|---|---|---|
| 経営人材に関わるリスク | 代表取締役会長兼社長柳井正をはじめとする当社グループ企業経営陣が業務執行できなくなった場合、また、そのような重要な役割を担い得る人材を確保できなかった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。 | ・当社グループの各事業では、意思決定及び業務執行が特定の経営人材に依存することのないよう、チームによる経営執行体制を構築しております。<br>・各事業における経営者自らが後継となる経営人材の育成を行っております。<br>・グローバルに活躍できる経営人材を常時積極的に採用するほか、専門の教育機関を設け、採用した人材を経営者に教育・育成していくための体制を整えています。 |
| カントリーリスク、国際情勢に関わるリスク | 商品生産国・地域又は事業展開国・地域における、政治・経済情勢の変動、テロ・紛争等による治安状態の悪化や社会的混乱、法制度・租税制度の変更、地震や風水害等の大規模な自然災害や世界的規模の感染症の発生等により、当社グループの商品の生産、供給及び販売体制及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。 | ・当社グループでは、生産拠点を複数の国・地域に分散するほか、主な生産拠点には生産管理事務所を置き、現地情勢の適時の把握、迅速な対応ができる体制を整えるなど、国際情勢の変化に機動的に対応できるサプライチェーンの確立を進めています。<br>・当社グループ各社の拠点に、経理や税務・法務・広報などの専門家を置き、リスク発生時に迅速かつ適切な対応及びコミュニケーションができる体制を整えています。<br>・特定の国・地域における国家間対立・民族的感情悪化に関しては、グローバル企業として、事業を展開する各国・地域における社会的課題を解決するための貢献を行い、各国・各地域コミュニティとの永続的な共存・共栄をめざしています。 |
| 環境に関わるリスク | ・温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーへの転換などの気候変動への対応、生物多様性への対応、水資源の管理、化学物質の管理、廃棄物排出量の削減、循環型ビジネスモデルへの移行などが遅れた場合や適切に行われなかった場合は、当社グループブランドに対する社会的信用の低下を招く可能性があります。<br>・気候変動に伴う異常気象の増加により、商品供給体制をはじめ事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。<br>・欧州を中心に、製品の環境配慮設計、化学物質、廃棄物、環境表示に関する法規制が強化されており、対応が遅れた場合、商品の販売制限や追加コストの発生、当社グループブランドの信頼を損なう可能性があります。 | ・当社グループの「環境方針」のもと、「気候変動への対応」「エネルギー効率の向上」「生物多様性への対応」「水資源の管理」「化学物質管理」「廃棄物管理と資源効率の向上」の６つの重点領域において、実効性が高い具体的な取り組みを継続的に実行しています。<br>・気候変動への影響を削減するため、商品の生産から廃棄までを含む、事業活動全般における温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでいます。また、気候変動に伴う異常気象についても、原材料・生産工場の調達分散化、BCP観点での立地選定などによりリスク低減を図っています。具体的な取り組みは「２(サステナビリティに関する考え方及び取組)(2) 気候変動(TCFD提言への取り組み) ② 戦略」をご参照ください。<br>・バリューチェーン全体において生物多様性への影響を回避・軽減させるとともに、生物多様性の保全・再生に取り組むため、「生物多様性保全方針」に基づき取り組みを強化しています。<br>・環境関連規制に対応するため、法令適合性や広告・コミュニケーションの法務部門や法律事務所による確認を強化するとともに、各国の規制動向を継続的に把握し、適宜業務プロセスに反映しています。 |

| リスク項目 | リスクとその影響 | 主な取組み |
|---|---|---|
| 情報セキュリティリスク | ・顧客情報(個人情報を含みます)や営業秘密などの機密情報が流出・消失した場合、当該情報の回収や、損害賠償の支払などの対処を要し、業績への悪影響及び顧客の信用低下を招く可能性があります。<br>・欧州の個人情報保護規則であるGDPRなど、国・地域間の個人情報の移転を制限する法的規制に違反したと当該行政から判断された場合、多額の課徴金による業績への悪影響や顧客の信用低下を招く可能性があります。<br>・当社グループのシステムや取引先のシステム等がランサムウェアなどによる被害を受けた場合、一部システムの機能停止に伴う業務継続が困難となる可能性があります。このリスクが顕在化した場合には、当社の商品供給体制、販売体制及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。 | ・機密情報、個人情報の管理を徹底するために、グループ全体を統括するCSO(Chief Security Officer)指揮のもと、情報セキュリティ室を設置し、事業を展開する各国・各地域のIT部門及び法務部門と連携しています。<br>・当社に対する外部からの攻撃、内部不正や事故などあらゆる事態を想定し、当社業務システム及び機密情報並びに個人情報の適切な管理体制の構築・強化を行うために、各事業部門における規程類の整備・更新、情報管理態勢の整備、インフラ整備、業務プロセス評価、委託先評価、インシデント管理、当社業務システムに対する定期的なセキュリティ強化、フィッシング訓練をはじめとする定期的な教育啓発活動等を行っています。 |
| 大規模災害リスク | 当社グループの販売する商品の生産工場、販売店舗及び本社機能を有する本部オフィスの存在する各地域において、地震、台風、火山の噴火、火災、風水害、爆発、建物倒壊等の大規模災害が発生した場合、供給及び販売体制並びに経営管理体制に悪影響を及ぼす可能性があります。 | リスクマネジメント委員会を中心として、大規模地震、その他の大規模災害発生又は発生の恐れがある場合の緊急対策本部による有事指揮体制の準備、顧客や従業員・関係者の安全確保、経営資源の被害軽減、二次災害防止、業務早期復旧のためのシステムインフラ並びに、復旧拠点の分散配置の整備、危機管理マニュアル等の整備、当該マニュアル等の世界展開を進めるための体制の整備に努めています。 |
| 資源管理・原材料調達に関わるリスク | 災害・気候変動その他の理由により、当社グループ各事業で販売する商品に使用する原材料(綿花やカシミヤ、ダウンなど)の十分な調達が困難になり、また価格が高騰する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの商品供給体制及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。 | 原材料調達先の地域分散及び地域ごとに優良な生産者を特定した取引を進めることで、特定の調達先に依存することなくかつ適正な価格により調達する仕組みを整えているほか、代替素材の開発を進めています。 |
| 人権に関わるリスク | ・当社グループ及びサプライチェーンにおいて、労働環境・安全衛生の悪化や人権侵害行為、特に、強制労働や児童労働、ハラスメント、差別的行為など、関係者の人権を著しく傷つける行為などが発生した場合には、当社グループに対する顧客及び取引先の信用低下を招き、当社の商品供給や販売体制に悪影響を及ぼす可能性があります。<br>・欧米をはじめとする各国・地域において、サプライチェーンの人権保護などを目的とする規制強化又は法制化への対応により、当社グループの商品の生産・輸送・販売体制に影響を及ぼす可能性があります。 | ・当社グループ、取引先を問わず、当社グループ事業の影響を受けるすべての人の基本的人権を尊重し、心身の健康や安心・安全を確保することが最も重要な責務との考えのもと、FRグループ人権方針を定めています。<br>・助言・監督機能として人権委員会を設置し、人権デューデリジェンスの実施、人権研修、通報窓口の運用などを通して人権侵害行為の発生を防ぎます。<br>・サプライチェーンについては、サステナビリティ部を中心として、取引先工場の労働環境のモニタリング実施や、取引先工場の従業員向けホットラインの運用などを通して、適切な労働環境の維持と改善に努めています。原材料についても、国際基準に則って、生産工程で人権や労働環境が適正に守られていることが確認された原材料の調達を進めています。<br>・国・地域を問わず、原材料調達レベルまでトレーサビリティを確立し、サプライチェーン全体で人権や労働環境の問題がないことを自社で確認する体制の構築を進めています。併せて、第三者認証も活用し、人権や労働環境が適正に守られていることを客観的に検証していきます。<br>・人権侵害に関する事象が発生した場合は、必要に応じて人権委員会にて調査・審議を行うほか、被害者の心のケアを行うための体制を整えています。 |

| リスク項目 | リスクとその影響 | 主な取組み |
|---|---|---|
| 取引先に起因するリスク | ・商品の企画・生産・輸送・販売などに関わるあらゆる取引先に関する様々なリスクが存在します。<br>・取引先と当社グループの価値観や理念が共有できず、経営効率が低下する可能性や、十分な債権回収ができず、業績に悪影響を及ぼす可能性、意図せず反社会的勢力と取引を行ってしまう可能性、取引先による法令違反行為が発生する可能性などがあります。リスクが顕在化した場合、当社グループに対する顧客及び社会の信用低下を招く可能性があります。<br>・このほか、例えば、輸配送業者による商品輸送時や倉庫業者による商品保管時に、自然災害や重大事故、サイバー攻撃・物流システム障害など人為的行為による商品の滅失・毀損・盗難、取引先や現地法令に起因した商品の引取不能などが発生する可能性もあります。<br>・日本においては2025年に施行された物流効率化法や2026年１月に施行された取適法等への取り組みが求められ、当社の取り組みが不十分とみなされた場合は行政指導の対象となる可能性があります。リスクが顕在化した場合、当社グループに対する顧客及び社会の信用低下を招く可能性があります。 | ・当社グループ各社では、不適切な取引先との間で取引関係を開始することを防止するため、新規取引先との取引開始時に必要に応じて与信・信用調査を行っています。<br>・すべての取引先との適切な取引関係を構築することを目的に、「ビジネスパートナー行動指針」を定め、その内容をご理解のうえ、遵守していただける取引先と取引を行っています。<br>・輸配送業者や倉庫業者との取引に関するリスクへの対策としては、各事業に物流担当を置いて、取引先輸配送業者や倉庫業者と常時コミュニケーションを取り、商品の輸送・保管における問題の発生時には速やかに現地経営とグローバル物流本部に報告し、迅速に対応を検討・実施する体制を整えています。また、倉庫業者との契約の標準化を行い、当社の行動指針(コードオブコンダクト)の遵守並びに人権監査への協力を定め、グローバル全事業において統一的な運用を実施する体制を取っています。さらに、倉庫業者並びにその受託会社を対象とした、外部専門機関による監査を定期的に実施し、重要なリスクの顕在化を未然に防ぐ体制、取り組みを強化しています。自然災害、重大事故、サイバー攻撃や物流システム障害等による物流停止リスクに備え、代替輸送ルート、代替物流拠点・物流事業者の確保など、物流ネットワーク全体のBCP・レジリエンス強化を進めます。また、物流サプライチェーンの可視化を進め、安全・品質・人権・コンプライアンス上のリスクを継続的に把握・管理します。<br>・物流効率化法の要請に基づき「物流統括管理者」を配置する他、取適法に即した適切な価格協議などを行い、取引先との健全で安定した物流を展開します。 |
| 知的財産に関わるリスク | ・商品管理や店舗運営、Ｅコマースのウェブサイトを含むあらゆる分野で使用する最新の技術や当社グループの商品にかかる知的財産権などの権利につき、他者が権利を保有していることが判明し、その結果、当該技術の使用や商品供給が困難となる可能性があります。<br>・当該技術や商品、宣伝広告等が他者の知的財産権を侵害していた場合には、多額の損害賠償やライセンス費用の支払請求を受ける可能性が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。<br>・当社グループの商標又は商品を第三者に模倣され、安価で販売された場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。 | ・当社グループでは知的財産を取り扱う専門部署を設け、商品開発及び技術導入時並びに宣伝広告時等に事前調査を行っているほか、当社グループ内の従業員に対し知的財産に関する教育・啓発活動を実施し、他者の知的財産権の侵害防止に努めています。<br>・新規技術を開発した際には積極的に権利化を行っています。さらに、事業展開国・地域及び展開予定国・地域における市場モニタリング、現地法務部門や現地法律事務所、政府機関との連携を通じ、模倣品などによる被侵害の情報の収集をはかっています。<br>・被侵害の事実が確認された場合、又はそのおそれがある場合には、現地法務部門や法律事務所、政府機関と連携し、速やかに法的措置を含めた対処を検討します。 |
| 為替リスク | ・当社グループ各国事業では商品の多くを海外の生産工場から輸入しているため、各国・地域の通貨に対する決済通貨の急激な変動が発生した場合、各事業の業績に悪影響を与える可能性があります。<br>・グループ全体として、事業展開に合わせて多様な通貨で金融資産を保有しているため、国内グループの機能通貨である円の為替変動によって金融損益が大きく変動する可能性があります。 | ・為替環境の激変緩和を目的として、各国・地域事業において、想定仕入見込み額に基づく先物為替予約を実行しています。この際、ヘッジ比率や期間など、具体的なヘッジ方針については、財務の安全性に資するかという観点から、当社取締役会において討議・承認を行っています。<br>・金融資産の保有通貨の妥当性についても、当社取締役会で討議を行います。 |

| リスク項目 | リスクとその影響 | 主な取組み |
|---|---|---|
| 減損リスク | 事業環境の変化等により収益性が低下した場合、有形固定資産及び使用権資産などについて減損損失を計上する可能性があります。 | ・減損会計を厳格に適用して、適時に減損兆候の判定を行い、不採算店舗の発生を早期に把握、適切な会計処理を行っています。<br>・当該店舗の収益性低下の原因を把握し、抜本的な収益改善計画を策定・実行しています。 |
| その他経営環境の変化に起因するリスク | 当社グループ事業の展開各国・地域において、天候不良、気候変動、消費動向の変化等の経営環境の変化が生じることにより、商品の売上の減少や過剰在庫が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。 | 各グループ事業の展開国・地域で、お客様が必要とする商品情報を適時に収集し、即時に商品化したうえで、必要十分な数量を生産販売できる体制を整え、経営環境の変化に極力機動的に対応していきます。 |

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績等の概要

#### ① 業績

当連結会計年度（2025年９月１日～2026年８月31日）の連結業績は、売上収益が３兆9,633億円（前期比16.6%増）、売上収益から売上原価と販管費を控除して算出する事業そのものの利益である事業利益が7,184億円（同30.4%増）と、大幅な増収増益、５期連続で過去最高の業績を達成しました。LifeWearの価値を伝える質の高い出店を継続したことに加え、戦略的に商品と売り場づくり、情報発信の連動を強化したことが奏功し、ユニクロ事業はすべての地域で増収増益を達成しました。金融収益・費用は、593億円のプラスとなりました。これは、利息がネットで522億円のプラスとなったことに加え、外貨建資産の換算などによる為替差益が71億円発生したことによります。この結果、税引前利益は8,025億円（同23.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,425億円（同25.3%増）となりました。

当連結会計年度の設備投資は1,127億円となりました。内訳は、国内ユニクロ事業が113億円、海外ユニクロ事業が688億円、ジーユー事業が38億円、グローバルブランド事業が18億円、システム他が267億円となっています。グローバルでの事業成長のため、新規出店や自動化倉庫など、積極的な成長投資を実行しています。

当社グループは、世界中のあらゆるお客様から信頼され、生活に必要不可欠な「グローバルNo.１ブランドになる」ことをめざしています。そのために、１）グローバル成長を支える人材の育成、２）事業の発展が、サステナビリティに寄与するビジネスモデルの追求、３）お客様のニーズに応え、顧客を創造する、４）グループ・グローバルで収益の柱を多様化、５）インフレ時代の収益・経費構造の確立、に注力しています。特に、海外ユニクロ事業はグループの成長の柱として、質の高い出店を継続していくことに加え、商品開発やブランディングの強化を図っています。また、サステナブルな社会を構築するために、LifeWearのコンセプトを大切にした服づくりを行っていきます。高品質で長く着ていただける服、地球環境への負荷を低減し、健康で安全な労働環境でつくられた服、販売された後もリサイクル、リユースなどで循環される服を追求していきます。

［国内ユニクロ事業］

国内ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は１兆848億円（前期比5.7%増）、事業利益は1,960億円（同8.1%増）と、増収増益、過去最高の業績を達成しました。既存店売上高は同5.1%の増収となりました。期を通して、ウルトラストレッチパンツ、UVカットなどの機能性商品や、バレルパンツなどのトレンドのシルエットを反映した商品が売上をけん引し、好調な販売となりました。売上総利益率は、同0.1ポイント低下しました。上期の売上総利益率は、調達に使用する為替予約レートが円安となり、原価率が上昇したことで、前年同期比0.2ポイント低下しました。一方で、下期の売上総利益率は、同0.3ポイント改善しました。調達に使用する為替予約レートは円安となりましたが、追加発注の数量の減少により、スポット為替レートの影響が低減したことで、原価率が改善しました。通期の売上高販管費比率は32.6%と、前期比0.4ポイント改善しました。上期を中心に、人件費比率や賃借料比率が低下しました。

［海外ユニクロ事業］

海外ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は２兆4,111億円（前期比26.2%増）、事業利益は4,398億円（同44.1%増）と、大幅な増収増益、過去最高の業績となりました。すべての地域で２桁の増収増益となり、事業利益率も改善しました。

地域別では、グレーターチャイナの売上収益は7,240億円（前期比11.3%増）、事業利益は1,120億円（同24.6%増）となりました。中国大陸は、事業構造改革が着実に進み、再成長に向けて手応えがあった１年でした。現地通貨ベースで、売上収益は同約３%増、事業利益は同約18%増となりました。香港と台湾は、ともに増収増益となりました。韓国と東南アジア・インド・豪州地区の売上収益は8,094億円（同30.7%増）、事業利益は1,683億円（同44.0%増）となりました。韓国は、２桁の増収増益となりました。LifeWearへの支持が継続的に拡大していることや、戦略的に商品と売場づくり、情報発信の連動を強化したことで、好調な業績となりました。東南アジア・インド・豪州地区も２桁の増収増益となりました。商品構成や販売計画の改善により、高い成長が継続しています。北米の売上収益は3,649億円（前期比34.6%増）、事業利益は679億円（同53.3%増）、欧州の売上収益は5,126億円（前期比38.7%増）、事業利益は917億円（同69.0%増）となりました。欧米の売上規模は、グレーターチャイナ、韓国と東南アジア・インド・豪州地区を初めて抜き、グループの成長をけん引する太い柱に成長しました。旗艦店の出店やブランド発信によりLifeWearへの支持がさらに広がったことに加え、バレルパンツやスウェットなどのトレンドを捉えた新商品が新規顧客の獲得につながり、高い売上成長が続いています。

［ジーユー事業］

ジーユー事業の当連結会計年度の売上収益は3,367億円（前期比1.8%増）、事業利益は315億円（同11.0%増）と、増収、大幅な増益となりました。当第４四半期連結会計期間は、2026年秋冬から新しいコレクションに切り替わる過渡期であったため、夏物需要への対応や商品構成のバランスに課題が残り、販売に苦戦しました。事業構造改革はまだ途上ですが、期を通して、売れ筋商品への品番数の絞り込みと、販売計画の精度向上に取り組んできたことで、オペレーションの質は向上してきています。

［グローバルブランド事業］

グローバルブランド事業の当連結会計年度の売上収益は1,285億円（前期比2.3%減）、事業利益は28億円（同6.8%増）と、減収、増益となりました。セオリー事業はグローバルで構造改革の過渡期にあり、現地通貨ベースで、減収、利益はほぼ前年並みとなりました。これは、グローバルで卸売り販売が減少したことに加え、米国のＥコマースアウトレットサイトを閉鎖したことで、上期を中心に減収となったためです。プラステ事業は増収増益となりました。メンズ商品の販売が好調だったことに加え、Ｅコマース販売が業績をけん引しました。コントワー・デ・コトニエ/プリンセス タム・タム事業は、現地通貨ベースで減収、事業赤字は若干縮小しました。これは、構造改革の一環で、不採算店舗を中心に、店舗網を集約し、８月末の店舗数が前年同期の98店舗から77店舗へ減少したことによります。営業赤字は、前年に減損損失を計上したため、大幅に縮小しました。

［サステナビリティ(持続可能性)］

ファーストリテイリングは、あらゆる人々の生活を豊かにする「究極の普段着」というLifeWearの考え方のもと、品質・デザイン・価格だけでなく、環境・人権・社会への配慮を重視した服づくりを進めています。当第４四半期連結会計期間の３か月間における主なサステナビリティ活動は、以下のとおりです。

■ロサンゼルス・ドジャースとの協働による地域貢献活動を推進

当社は、事業活動を展開する地域社会との共存共栄を重要な経営基盤の一つと位置づけております。ロサンゼルス・ドジャースとのパートナーシップでは、教育機会の提供、次世代の育成、地域コミュニティへの支援に取り組んでいます。2026年８月には、「UNIQLO Field at Dodger Stadium」にて、日本とロサンゼルス地域の中学生を対象に、野球の歴史、スポーツビジネス、サステナビリティなどを学ぶ教育プログラムを実施しました。本プログラムは、今後５年間でロサンゼルス地域の中学生１万人以上の参加を目指し、継続的に実施していきます。また、日米のジュニア選手による野球交流を通じて、スポーツを通じた学びや異文化理解の機会を提供。さらに、世界中でヒートテックやエアリズムを必要とする人々に届ける活動「The Heart of LifeWear」をロサンゼルス地域でも展開しています。2025年に発生したロサンゼルス山火事で被災した地域の高校生とその家族を試合に招待するとともに、エアリズムTシャツなどの寄贈を実施し、地域社会への支援を行いました。 今後も、ドジャースと共に、スポーツと服が持つ力を通じて人々の成長や地域社会の発展

に貢献し、お客様や地域社会とのつながりを深めながら、持続的な企業価値の向上につなげていきます。

■LifeWearとグローバルな事業基盤を活かした災害支援を実施

当社は、生活の基本ニーズである衣服の製造販売を担う企業として、国内外の災害に際し、被災者への衣料の提供や支援金の寄付などの活動を行っています。また、各地域の店舗や事業基盤、関係するパートナーとの連携を通じて、被災地域の状況やニーズを把握し、迅速な支援に努めています。当第４四半期において、フィリピン地震、中国広西チワン族自治区の洪水、フランスの山火事、令和８年熊本地震、米国ハワイ州のハリケーン、ネパール・中国の洪水などの災害に対し、衣料品の寄贈や支援金の寄付を実施しました。公表している支援では衣料品を合計約12万2,000点寄贈しました。また、衣料寄贈に加えて、支援金として総額約５億2,100万円※を寄付しました。今後も、各地域の事業やパートナーとの連携を通じて、迅速に被災地域の状況やニーズを把握し、必要とされる支援に取り組んでいきます。

※寄付実施時点の為替レートで換算

［正しい経営（ガバナンス）］

迅速かつ透明性の高い経営の実現に向け、各委員会ではオープンで活発な議論を行っており、当連結会計年度の主な活動内容は以下のとおりです。 リスクマネジメント委員会では、サイバーセキュリティのリスクと対策を継続的に検討し、攻撃の予防や検知体制に加え、被害発生時の迅速な対応や復旧が可能な体制を強化しています。人権委員会では、サプライチェーンの労働環境モニタリングの結果報告や、従業員の人権調査や従業員向けホットラインに寄せられた内容の共有を行い、それぞれの課題や対応方針について議論しました。指名報酬アドバイザリー委員会では、取締役や監査役の選任に向け、候補者や構成のあり方について議論を行いました。

② 当期のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、1,143億円増加し、１兆75億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、7,885億円(前年同期は5,806億円の資金の獲得)となりました。これは主として、税引前利益8,025億円、減価償却費及びその他の償却費2,372億円等の資金増加要因、法人税等の支払額2,391億円等の資金減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,168億円(前年同期は5,789億円の資金の使用)となりました。これは主として、定期預金の純増額2,774億円、有形固定資産の取得による支出799億円、投資の取得、売却及び償還による純収入額699億円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4,290億円(前年同期は3,391億円の資金の使用)となりました。これは主として、社債の償還による支出700億円、配当金の支払額1,779億円、リース負債の返済による支出1,456億円等によるものです。

(2) 販売の状況

① 部門別売上状況

| 部門 | 前連結会計年度<br>(自 2024年９月１日<br>至 2025年８月31日) | | 当連結会計年度<br>(自 2025年９月１日<br>至 2026年８月31日) | |
|---|---|---|---|---|
| | 売上収益<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 売上収益<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |
| メンズ | 471,342 | 13.9 | 502,646 | 12.7 |
| ウィメンズ | 434,725 | 12.8 | 461,863 | 11.7 |
| キッズ・ベビー | 69,166 | 2.0 | 69,467 | 1.8 |
| グッズ・その他商品 | 42,813 | 1.3 | 40,965 | 1.0 |
| その他 | 8,049 | 0.2 | 9,899 | 0.2 |
| 国内ユニクロ事業合計 | 1,026,096 | 30.2 | 1,084,843 | 27.4 |
| メンズ | 864,709 | 25.4 | 1,085,550 | 27.4 |
| ウィメンズ | 825,300 | 24.3 | 1,065,683 | 26.9 |
| キッズ・ベビー | 157,735 | 4.6 | 189,124 | 4.8 |
| グッズ・その他商品 | 60,595 | 1.8 | 68,705 | 1.7 |
| その他 | 1,947 | 0.1 | 2,070 | 0.1 |
| 海外ユニクロ事業合計 | 1,910,289 | 56.2 | 2,411,135 | 60.8 |
| ユニクロ事業合計 | 2,936,385 | 86.4 | 3,495,978 | 88.2 |
| ジーユー事業 | 330,701 | 9.7 | 336,717 | 8.5 |
| グローバルブランド事業 | 131,542 | 3.9 | 128,561 | 3.2 |
| その他事業 | 1,910 | 0.1 | 2,131 | 0.1 |
| 合計 | 3,400,539 | 100.0 | 3,963,389 | 100.0 |

(注) １．国内ユニクロ事業・海外ユニクロ事業のその他とは、ＦＣ関連収入・補正費売上高であります。ＦＣ関連収入とは、フランチャイズ店に対する商品売上高、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入であり、補正費売上高とは、パンツの裾上げ(補正)の加工賃及び刺繍プリントによる収入等であります。
２．ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
３．ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
４．グローバルブランド事業は、セオリー事業(「Theory(セオリー)」ブランド等の衣料品販売事業)、プラステ事業(「PLST(プラステ)」ブランド等の衣料品販売事業)、コントワー・デ・コトニエ事業(「COMPTOIR DES COTONNIERS(コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの衣料品販売事業)及びプリンセス タム・タム事業(「PRINCESSE TAM.TAM(プリンセス タム・タム)」ブランドの衣料品販売事業)で構成されております。
５．その他事業とは、不動産賃貸業等であります。
６．国内ユニクロ事業に含まれるＥコマース売上高
前連結会計年度 152,364百万円、当連結会計年度 162,026百万円
７．海外ユニクロ事業に含まれるＥコマース売上高
前連結会計年度 306,429百万円、当連結会計年度 409,445百万円

② 単位当たりの売上状況

| 摘要 | | 当連結会計年度<br>(自 2025年９月１日<br>至 2026年８月31日) | 前期比(%) |
|---|---|---|---|
| 売上収益 | | 2,912,536百万円 | 118.0 |
| １㎡当たり売上収益 | 売場面積(平均) | 2,998,444㎡ | 99.4 |
| | １㎡当たり期間売上収益 | 971千円 | 118.7 |
| １人当たり売上収益 | 従業員数(平均) | 86,975人 | 99.7 |
| | １人当たり期間売上収益 | 33,487千円 | 118.3 |

(注) １．国内・海外ユニクロ事業についてのみ記載しております。
２．売上収益は店舗商品売上高であり、Ｅコマース事業・ＦＣに対する商品供給高・経営管理料及び補正費売上高は含まれておりません。
３．売場面積(平均)は、直営店売場の昨年度期末面積数と今年度期末面積数を平均算出しております。
４．従業員数(平均)は、準社員、アルバイト社員、委託社員及び受入出向社員を含み、執行役員を除いております。なお、準社員、アルバイト社員は在籍する年間の平均人員により記載しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

① 重要性のある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、非金融資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績又は各状況下で合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。

採用している重要性のある会計方針及び見積りについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の分析

経営成績等の分析については、「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 業績等の概要」をご参照ください。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

Ⅰ 財務戦略の基本的な考え方

当社グループでは、強固な財務体質を維持しながら、事業活動によりフリー・キャッシュ・フローを最大化し、毎期一定程度の株主還元を維持しつつ、成長投資資金と手許流動性も確保していくことを財務戦略の基本方針としています。

強固な財務体質の維持に関しては、営業キャッシュ・フローにより投資資金を賄うことを原則としつつ、天候不順や感染症といった不測の事態に耐えうる手許流動性を確保していきます。また、安定的な外部資金調達能力の維持向上に努めていきます。

Ⅱ 資金のキャッシュ・フロー及び流動性の状況

当社グループでは、アパレル小売業としての特性上、運転資金と天候不順などの不測の事態に備えて月商３～５ヶ月分の手許流動性を確保するよう努めています。当連結会計年度の売上収益３兆9,633億円に対し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は１兆75億円と、足もとの手許流動性は適正水準であると考えております。

**Ⅲ　資金需要の主な内容**

**当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、仕入、物流費、広告宣伝費、地代家賃(店舗に係る賃貸料など)、人件費などがあります。**

**また、投資活動に係る資金支出では、店舗関連投資(新規店舗の出店や既存店舗の改装)のほか、各国における物流倉庫投資やIT投資(店舗のセルフレジ、Ｅコマース、サプライチェーン関連のシステム投資)があります。**

**Ⅳ　資金調達**

**当社グループ事業の維持拡大のために必要な資金を安定的且つ機動的に確保するため、事業活動によるフリー・キャッシュ・フローの最大化に努めるとともに、内部資金及び外部資金を有効に活用しています。**

**強固な財務体質を維持すべく、投資資金は、営業キャッシュ・フローにより賄うことを原則としていますが、資金調達の多様化と資本効率の向上を企図し、過去累計で5,000億円の社債調達も活用しています。引き続き、適時適切な社債調達も検討しながら、海外事業の拡大や各種プロジェクト推進における投資資金として活用して参ります。**

**当社グループでは、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、スタンダード＆プアーズ(S&P)及び日本格付研究所(JCR)から格付を取得しています。本報告書提出時点において、S&Pの格付は「シングルA＋(安定的)」、JCRの格付は「ダブルA＋(安定的)」となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しております。**

**当連結会計年度は増収増益となりました。経費削減及び在庫消化に努めることにより、追加の外部調達を行うことなく、十分な手許流動性を確保できています。**

**今後も外部環境変化を注視しながら、強固な財務体質を維持するとともに、安定的な外部資金調達能力の維持向上に努めていきます。**

## 5 【重要な契約等】

**特記すべき事項はありません。**

## 6 【研究開発活動】

**特記すべき事項はありません。**

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

国内ユニクロ事業では、新たに直営店舗22店舗を出店いたしました。海外ユニクロ事業では、グレーターチャイナに24店舗、韓国に13店舗、シンガポールに１店舗、マレーシアに２店舗、タイに４店舗、フィリピンに６店舗、インドネシアに３店舗、ベトナムに３店舗、インドに４店舗、米国に13店舗、カナダに７店舗、英国に３店舗、フランスに３店舗、ドイツに４店舗、ベルギーに１店舗、オランダに１店舗、ポーランドに１店舗を出店いたしました。ジーユー事業では、16店舗を出店いたしました。また、グローバルブランド事業では、22店舗を出店いたしました。

当連結会計年度の設備投資は1,127億円、前期比591億円減となりました。内訳としては、国内ユニクロ事業が113億円、海外ユニクロ事業が688億円、ジーユー事業が38億円、グローバルブランド事業が18億円、システム他が267億円となっています。グローバルでの事業成長のため、新規出店や自動化倉庫など、積極的な成長投資を実行しています。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、ここでは、不動産賃借料に係る使用権資産への投資を含めておりません。

## ２ 【主要な設備の状況】

当社グループの2026年８月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

| 会社名 | 設備内容 | 事業所名(所在地) | 面積(㎡) | 投下資本(百万円) | | | | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 土地 | 土地 | 建物 | 使用権資産 | 敷金・保証金 | その他 | 合計 | |
| 株式会社ファーストリテイリング | 本社 | 山口県山口市 | 95,255.83 | 1,047 | 663 | ― | ― | 83 | 1,795 | 32 |
| | 商業施設 | 福岡市中央区他 | ― | ― | 198 | 10,381 | 2,584 | 4,862 | 18,026 | ― |
| | その他 | | 29,308.87 | 76 | 12,662 | 80,166 | 3,413 | 4,833 | 101,152 | 1,542 |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 設備内容 | 事業所名(所在地) | 面積(㎡) | 投下資本(百万円) | | | | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 土地 | 土地 | 建物 | 使用権資産 | 敷金・保証金 | その他 | 合計 | |
| 株式会社ユニクロ | 国内事業店舗等 | 山口県山口市他 | 2,591.06 | 471 | 25,518 | 49,937 | 28,541 | 6,933 | 111,402 | 8,148 |
| | 国内ユニクロその他 | | 19,960.76 | 130 | 3,974 | 23,580 | 138 | 20,834 | 48,658 | 3,679 |
| | 国内ユニクロ総合計 | | 22,551.82 | 602 | 29,493 | 73,518 | 28,679 | 27,767 | 160,060 | 11,827 |
| 株式会社ジーユー | 国内事業店舗等 | 山口県山口市他 | ― | ― | 12,980 | 29,394 | 10,335 | 3,080 | 55,791 | 4,810 |
| 株式会社リンク・セオリー・ジャパン | 国内事業店舗等 | 山口県山口市他 | ― | ― | 253 | 585 | 216 | 200 | 1,255 | 846 |
| 株式会社プラステ | 国内事業店舗等 | 山口県山口市他 | ― | ― | 342 | 746 | 332 | 113 | 1,534 | 366 |

(3) 在外子会社

| 会社名 | 設備内容 | 事業所名(所在地) | 面積(㎡) | 投下資本(百万円) | | | | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 土地 | 土地 | 建物 | 使用権資産 | 敷金・保証金 | その他 | 合計 | |
| 迅銷(中国)商貿有限公司 | 海外ユニクロ店舗等 | 中国上海市 | ― | ― | 21,468 | 11,290 | 5,080 | 5,335 | 43,175 | 10,023 |
| 優衣庫商貿有限公司 | 海外ユニクロ店舗等 | 中国上海市 | ― | ― | 1,021 | 865 | 501 | 178 | 2,566 | 570 |
| 迅銷(上海)商業有限公司 | 海外ユニクロ店舗等 | 中国上海市 | ― | ― | 783 | 5,937 | 613 | 672 | 8,006 | 381 |
| FRL Korea Co., Ltd. | 海外ユニクロ店舗等 | 韓国ソウル特別市 | ― | ― | 6,101 | 18,897 | 6,656 | 8,739 | 40,394 | 2,150 |
| FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD. | 事務所等 | シンガポール共和国 | ― | ― | ― | 49 | 7 | ― | 57 | 7 |
| UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED | 海外ユニクロ店舗等 | タイ王国バンコク市 | ― | ― | 2,277 | 1,863 | 2,115 | 1,667 | 7,925 | 1,818 |
| PT. FAST RETAILING INDONESIA | 海外ユニクロ店舗等 | インドネシア共和国ジャカルタ市 | ― | ― | 2,095 | 3,182 | 778 | 1,706 | 7,762 | 1,942 |
| UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD | 海外ユニクロ店舗等 | オーストラリアメルボルン市 | ― | ― | 4,156 | 23,800 | 11 | 7,401 | 35,370 | 1,136 |
| Fast Retailing USA, Inc. | 事務所等 | 米国ニューヨーク州 | 1,227.25 | 2,544 | 77,073 | 117,310 | 647 | 20,447 | 218,023 | 3,613 |
| FAST RETAILING EUROPE LTD | 事務所等 | 英国ロンドン市 | ― | ― | 400 | 1,557 | 6 | 72 | 2,036 | 9 |
| UNIQLO EUROPE LTD | 海外ユニクロ店舗等 | 英国ロンドン市 | 1,007.00 | 11,037 | 37,579 | 69,694 | 1,978 | 23,386 | 143,676 | 5,986 |
| UNIQLO VIETNAM CO., LTD. | 海外ユニクロ店舗等 | ベトナムホーチミン市 | ― | ― | 3,609 | 3,792 | 502 | 891 | 8,795 | 1,320 |
| UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED | 海外ユニクロ店舗等 | インドニューデリー市 | ― | ― | 1,795 | 1,336 | 508 | 1,073 | 4,714 | 841 |
| 極優(上海)商貿有限公司 | 海外事業店舗等 | 中国上海市 | ― | ― | 29 | 91 | 9 | 12 | 143 | 21 |
| FAST RETAILING FRANCE S.A.S. | 海外事業店舗等 | フランスパリ市 | ― | ― | 576 | 1,102 | 343 | 258 | 2,281 | 242 |

(注) 1．当社グループ内で転貸している設備に関しては、転貸元に含めて開示しております。
2．提出会社の「その他」の主なものは、有明本部(東京都江東区)、六本木本部(東京都港区)及び旧本社(山口県宇部市)、提出会社から株式会社ユニクロ・株式会社ジーユーに転貸している店舗用土地建物(東京都中央区)、物流倉庫(大阪府茨木市)、等であります。
3．金額は帳簿価額であります。
4．従業員数は就業人員(執行役員、準社員、アルバイト社員を除く。)であります。
5．資産については、事業セグメントに配分しておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。なお、ここでは、不動産賃借料に係る使用権資産への投資を含めておりません。

(1) 重要な設備の新設等

2027年８月期(自　2026年９月１日　至　2027年８月31日)におけるセグメントごとの設備投資計画(新設、拡充)は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 投資計画金額<br>(百万円) | 主な投資内容等 |
|---|---|---|
| 国内ユニクロ事業 | 12,000 | 新規店舗の出店(約20店舗) |
| 海外ユニクロ事業 | 87,437 | 新規店舗の出店(約105店舗)、自動化倉庫の新設 |
| ジーユー事業 | 4,059 | 新規店舗の出店(約25店舗) |
| グローバルブランド事業 | 1,754 | 新規店舗の出店(約25店舗) |
| その他 | 28,200 | システム投資関連等 |
| 合計 | 133,450 | |

(注)　今後の所要資金につきましては、自己資金、社債、借入金等でまかなう予定であります。

また、上記計画に含まれている重要な設備の新設等の計画のうち、当連結会計年度末日から３ヶ月以内に完成する予定のものは次のとおりであります。

| 会社名 | 設備<br>内容 | 事業所名 | 所在地 | 投資予定金額 | | 着工年月 | 完成予定<br>年月 | 予定売場<br>面積／倉庫<br>占有面積<br>(㎡) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円) | | | | |
| 株式会社<br>ユニクロ | 国内ユニクロ店舗 | ユニクロ　京都 | 日本<br>京都 | 1,125 | 388 | 2025年<br>９月 | 2026年<br>11月 | 3,024 | 賃借 |
| UNIQLO USA LLC | 海外ユニクロ店舗 | UNIQLO World Trade Center | アメリカ<br>ニューヨーク州 | 1,373 | 1,214 | 2026年<br>２月 | 2026年<br>９月 | 1,998 | 賃借 |
| | | UNIQLO Market Street | アメリカ<br>カリフォルニア州 | 1,359 | 1,214 | 2026年<br>３月 | 2026年<br>10月 | 2,552 | 賃借 |
| | | UNIQLO Aventura Mall | アメリカ<br>フロリダ州 | 1,623 | 689 | 2026年<br>４月 | 2026年<br>11月 | 2,196 | 賃借 |
| 迅銷<br>（上海）<br>商業有限公司 | 海外ユニクロ店舗 | UNIQLO SHANGHAI | 中国<br>上海 | 785 | 389 | 2026年<br>５月 | 2026年<br>10月 | 2,852 | 賃借 |
| UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD | 海外ユニクロ店舗 | UNIQLO Queen Street Mall | オーストラリア<br>ブリスベン | 1,381 | 336 | 2026年<br>７月 | 2026年<br>11月 | 3,691 | 賃借 |

(注)　資産については、事業セグメントに配分しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 900,000,000 |
| 計 | 900,000,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2026年８月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2026年11月27日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 318,220,968 | 318,220,968 | 東京証券取引所<br>プライム市場<br>香港証券取引所<br>メインボード市場(注) | 単元株式数<br>100株 |
| 計 | 318,220,968 | 318,220,968 | ― | ― |

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。なお、以下に掲げる事項は当事業年度の末日(2026年８月31日)の内容です。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［ ］内に記載しております。下記に加えて、当社は2026年11月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役３人及び執行役員41人に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。新株予約権の割当日は2026年12月18日を予定しています。

① 新株予約権Aタイプ

| | 第７回 | 第８回 | 第９回 |
|---|---|---|---|
| 取締役会決議年月日 | 2016年10月13日 | 2017年10月12日 | 2018年10月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員　16<br>当社子会社従業員　23 | 当社従業員　19<br>当社子会社従業員　27 | 当社従業員　17<br>当社子会社従業員　32 |
| 新株予約権の数(個) | 240［－］ | 1,152［1,011］ | 1,500［1,320］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 720［－］ | 3,456［3,033］ | 4,500［3,960］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2019年11月11日<br>至　2026年11月10日 | 自　2020年11月10日<br>至　2027年11月９日 | 自　2021年11月９日<br>至　2028年11月８日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　11,561<br>資本組入額　5,780 | 発行価格　12,549<br>資本組入額　6,274 | 発行価格　19,425<br>資本組入額　9,712 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 | 同左 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注１) | 同左 | 同左 |

| | 第10回 | 第11回 | 第12回 |
|---|---|---|---|
| 取締役会決議年月日 | 2019年10月10日 | 2020年10月15日 | 2021年10月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員　　11<br>当社子会社従業員　46 | 当社従業員　　18<br>当社子会社従業員　47 | 当社従業員　　19<br>当社子会社従業員　47 |
| 新株予約権の数(個) | 1,019［929］ | 683［616］ | 1,196［1,100］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 3,057［2,787］ | 2,049［1,848］ | 3,588［3,300］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2022年11月８日<br>至　2029年11月７日 | 自　2023年11月13日<br>至　2030年11月12日 | 自　2024年11月12日<br>至　2031年11月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　　22,019<br>資本組入額　11,010 | 発行価格　　25,853<br>資本組入額　12,926 | 発行価格　　24,391<br>資本組入額　12,195 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 | 同左 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注１) | 同左 | 同左 |

| | 第13回 | 第14回 | 第15回 |
|---|---|---|---|
| 取締役会決議年月日 | 2022年12月15日 | 2023年12月21日 | 2024年11月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員　　37 | 当社執行役員　　37 | 当社執行役員　　40 |
| 新株予約権の数(個) | 4,377［4,377］ | 14,508［14,508］ | 13,226［13,226］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 13,131［13,131］ | 14,508［14,508］ | 13,226［13,226］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2026年１月20日<br>至　2033年１月19日 | 自　2027年１月19日<br>至　2034年１月18日 | 自　2027年12月20日<br>至　2034年12月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　　23,605<br>資本組入額　11,803 | 発行価格　　36,888<br>資本組入額　18,444 | 発行価格　　50,183<br>資本組入額　25,092 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 | 同左 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注１) | 同左 | 同左 |

| | 第16回 |
|---|---|
| 取締役会決議年月日 | 2025年11月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役　　3<br>当社執行役員　　40 |
| 新株予約権の数(個) | 8,828［8,828］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 8,828［8,828］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2028年12月19日<br>至　2035年12月18日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　　53,232<br>資本組入額　26,616 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注１) |

**(注１)　当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。**

**１．交付する再編成対象会社の新株予約権の数**
**新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。**

**２．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類**
**再編成対象会社の普通株式とします。**

**３．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数**
**組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。**

**４．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**
**交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記３．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とします。**

**５．新株予約権を行使することができる期間**
**上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。**

**６．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項**
**本新株予約権の取り決めに準じて決定します。**

**７．譲渡による新株予約権の取得の制限**
**譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。**

**８．新株予約権の取得条項**
**本新株予約権の取り決めに準じて決定します。**

**９．新株予約権の行使の条件**
**本新株予約権の取り決めに準じて決定します。**

**(注２)　2022年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っています。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。**

② 新株予約権Bタイプ

| | 第７回 | 第８回 | 第９回 |
|---|---|---|---|
| 取締役会決議年月日 | 2016年10月13日 | 2017年10月12日 | 2018年10月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員　339<br>当社子会社従業員　1,096 | 当社従業員　395<br>当社子会社従業員　1,152 | 当社従業員　419<br>当社子会社従業員　1,267 |
| 新株予約権の数(個) | 2,039［554］ | 6,925［6,202］ | 7,245［6,649］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 6,117［1,662］ | 20,775［18,606］ | 21,735［19,947］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2016年12月11日<br>至　2026年11月10日 | 自　2017年12月10日<br>至　2027年11月９日 | 自　2018年12月９日<br>至　2028年11月８日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　11,722<br>資本組入額　5,861 | 発行価格　12,711<br>資本組入額　6,355 | 発行価格　19,630<br>資本組入額　9,815 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 | 同左 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注１) | 同左 | 同左 |

| | 第10回 | 第11回 | 第12回 |
|---|---|---|---|
| 取締役会決議年月日 | 2019年10月10日 | 2020年10月15日 | 2021年10月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員　528<br>当社子会社従業員　1,389 | 当社従業員　694<br>当社子会社従業員　1,435 | 当社従業員　736<br>当社子会社従業員　1,521 |
| 新株予約権の数(個) | 9,164［8,769］ | 5,897［5,706］ | 10,118［9,785］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 27,492［26,307］ | 17,691［17,118］ | 30,354［29,355］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2019年12月８日<br>至　2029年11月７日 | 自　2020年12月13日<br>至　2030年11月12日 | 自　2021年12月12日<br>至　2031年11月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　22,244<br>資本組入額　11,122 | 発行価格　26,079<br>資本組入額　13,039 | 発行価格　24,616<br>資本組入額　12,308 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。 | 同左 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 | 同左 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注１) | 同左 | 同左 |

**(注１)　当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。**

**１．交付する再編成対象会社の新株予約権の数**
**新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。**

**２．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類**
**再編成対象会社の普通株式とします。**

**３．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数**
**組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。**

**４．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**
**交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記３．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とします。**

**５．新株予約権を行使することができる期間**
**上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。**

**６．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項**
**本新株予約権の取り決めに準じて決定します。**

**７．譲渡による新株予約権の取得の制限**
**譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。**

**８．新株予約権の取得条項**
**本新株予約権の取り決めに準じて決定します。**

**９．新株予約権の行使の条件**
**本新株予約権の取り決めに準じて決定します。**

**(注２)　2022年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っています。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。**

③　第13回新株予約権Ｆタイプ

| | |
|---|---|
| 取締役会決議年月日 | 2022年12月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員　　2 |
| 新株予約権の数(個) | 18,305［18,305］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 54,915［54,915］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2028年１月20日<br>至　2033年１月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　　23,410<br>資本組入額　11,705 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注１) |

(注１)　当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

１．交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

２．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。

３．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

４．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記３．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とします。

５．新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

６．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

７．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

８．新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

９．新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(注２)　2022年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っています。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

④ 第13回新株予約権Gタイプ

| | |
|---|---|
| 取締役会決議年月日 | 2022年12月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員　　7 |
| 新株予約権の数(個) | 48,815［48,815］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 146,445［146,445］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2028年１月20日<br>至　2063年１月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　　20,670<br>資本組入額　10,335 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注１) |

(注１) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

１．交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

２．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。

３．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

４．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記３．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とします。

５．新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

６．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

７．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

８．新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

９．新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(注２) 2022年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っています。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2023年３月１日(注) | 212,147,312 | 318,220,968 | ― | 10,273 | ― | 4,578 |

(注) 2022年12月15日開催の取締役会決議による株式分割(１：３)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

| 区分 | 株式の状況(１単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | ― | 71 | 47 | 234 | 1,218 | 57 | 9,311 | 10,938 | ― |
| 所有株式数(単元) | ― | 900,358 | 69,684 | 271,533 | 1,011,963 | 122 | 926,258 | 3,179,918 | 229,168 |
| 所有株式数の割合(%) | ― | 28.31 | 2.19 | 8.54 | 31.83 | 0.00 | 29.13 | 100.00 | ― |

(注) １．自己株11,361,403株は、「個人その他」に113,614単元、「単元未満株式の状況」に３株含まれております。

２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ83単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂１丁目８－１ | 60,555 | 19.73 |
| 柳井　正 | 東京都渋谷区 | 42,261 | 13.77 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目８－１２ | 27,808 | 9.06 |
| TTY Management B.V. | オランダ国アムステルダム市１０１７ＪＺプリンセングラハト７６９Ａ | 15,930 | 5.19 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>(常任代理人　株式会社みずほ銀行) | アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市０２１０１ピー．オー．ボックス ３５１<br>(東京都港区港南２丁目１５－１) | 15,929 | 5.19 |
| 柳井　康治 | 東京都渋谷区 | 14,345 | 4.68 |
| 柳井　一海 | アメリカ合衆国、ニューヨーク州 | 14,345 | 4.67 |
| 有限会社Ｆｉｇｈｔ＆Ｓｔｅｐ | 東京都目黒区三田１丁目４－３ | 14,250 | 4.64 |
| 有限会社ＭＡＳＴＥＲＭＩＮＤ | 東京都目黒区三田１丁目４－３ | 10,830 | 3.53 |
| JP MORGAN CHASE BANK<br>(常任代理人　株式会社みずほ銀行) | 英国ロンドン市カナリー・ワーフ２５バンクストリートＥ１４　５ＪＰ<br>(東京都港区港南２丁目１５－１) | 9,060 | 2.95 |
| 計 | ― | 225,317 | 73.43 |

(注) １．所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の持株数は全て信託業務によるものであります。
３．2025年９月19日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2025年９月15日時点でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目１番１号 | 4,848 | 1.52 |
| アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目７番１号 | 13,812 | 4.34 |

４．上記のほか当社所有の自己株式11,361,403株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　11,361,400 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式<br>306,630,400 | 3,066,304 | (注) |
| 単元未満株式 | 普通株式<br>229,168 | ― | (注) |
| 発行済株式総数 | 318,220,968 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 3,066,304 | ― |

(注)　「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8,300株及び52株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>株式会社ファーストリテイリング | 山口県山口市佐山10717番地１ | 11,361,400 | ― | 11,361,400 | 3.57 |
| 計 | ― | 11,361,400 | ― | 11,361,400 | 3.57 |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

**【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得**

**(1) 【株主総会決議による取得の状況】**

該当事項はありません。

**(2) 【取締役会決議による取得の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】**

会社法第192条第１項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 27 | 1,851 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |

(注)　当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

**(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】**

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他(注) | 40,413 | 51,502 | 12,771 | 16,276 |
| 保有自己株式数 | 11,361,403 | ― | 11,348,632 | ― |

(注)　当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数40,413株、処分価額の総額51,502千円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であり、保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、中長期的な事業成長を最優先課題とし、世界各地での旗艦店出店、サプライチェーンの強化、人材育成、デジタル化など、将来の成長に向けた積極的な投資を行っています。一方で、株主の皆様への利益還元も重要な経営課題と位置づけており、グローバルな事業成長と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としています。

近年、グローバルで持続的に成長できる体制がより強固になり、収益基盤の拡大により、安定した収益力とキャッシュ創出力が向上しています。このため、成長投資を最優先としながら、配当性向50%程度を目安として株主の皆様への利益還元の充実を図る方針です。

当事業年度の期末配当金は、上記の方針並びに連結会計年度の業績結果を勘案し、当社取締役会での決議により１株当たり530円とさせていただきました。この結果、当事業年度の年間配当金は850円（中間配当金１株あたり320円を含む）と、前期比350円の増配となります。

なお、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

| 決議年月日 | 配当金の総額<br>(百万円) | １株当たりの配当額<br>(円) |
|---|---|---|
| 2026年４月９日<br>取締役会決議 | 98,188 | 320 |
| 2026年11月５日<br>取締役会決議 | 162,635 | 530 |

# 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ファーストリテイリングは、「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」というコーポレートステートメント(企業理念)を掲げ、世界中のあらゆるお客様から信頼され、生活に必要不可欠なグローバルNo.1ブランドになることをめざし、事業の拡大とサステナビリティの取り組みとを一体で強化しています。

これを実現するために、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。当社は監査役制度を基礎とし、取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定と業務執行の機能の分離を図り、迅速な経営判断・業務執行を行っています。このほか、取締役会の機能を補完するために、人事委員会、サステナビリティ委員会、開示委員会、IT投資委員会、コードオブコンダクト委員会、企業取引倫理委員会、リスクマネジメント委員会、指名報酬アドバイザリー委員会、及び人権委員会を設け、それぞれの委員会の目的を果たすべく迅速でオープンな討議・決定を行っています。これらにより、お客様、取引先、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからのご要望に応えていきます。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の内容

当社は、取締役会・監査役会・各種委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化の一環として、取締役会及び代表取締役から一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を採用することにより、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、迅速な経営をめざしています。

取締役会は、社外取締役６名を含む計11名で構成され、代表取締役会長兼社長が議長を務めています。社外取締役は、企業経営などに関する豊富な知識と経験を有しています。取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また報告を受けます。2026年8月期は、年度予算、決算の承認、役員人事の承認、資金計画・資金運用方針の承認、取締役に対する報酬制度などに関する決議のほか、子会社事業に関する課題やサイバーセキュリティリスク等への対応方針等について討議を行いました。

取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しており、各社外取締役はいずれも取締役会の議論に積極的に加わり、忌憚のない意見を述べています。

取締役会は、月１回以上開催しています。2026年８月期は13回開催し、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

| 取締役氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|
| 柳井　　正 | 13 | 13 |
| 新宅　正明 | 13 | 13 |
| 大野　直竹 | 13 | 13 |
| コール　キャシー　ミツコ | 13 | 13 |
| 車戸　城二 | 13 | 13 |
| 京谷　　裕 | 13 | 13 |
| 國部　　毅 | 10 | 10 |
| 岡崎　　健 | 13 | 13 |
| 柳井　一海 | 13 | 13 |
| 柳井　康治 | 13 | 13 |
| 塚越　大介 | 10 | 10 |
| 服部　暢達 | 3 | 3 |

※服部暢達氏は、2025年11月27日開催の2025年８月期定時株主総会をもって退任

監査役会は、社外監査役３名を含む計５名で構成され、常勤監査役が議長を務めています。社外監査役は独立性が十分に確保されている上、弁護士、公認会計士や企業経営者として豊富な知識と経験を有しています。社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況及び監督義務の履行状況を監視し検証しているほか、取締役や執行役員その他従業員、子会社の監査役からの定期的な聴収などを通じ、取締役の業務執行について監査しています。監査役会は月１回以上開催し、監査の方針や計画などを定め、また四半期毎の会計監査人からの説明・報告を受けています。

2026年８月期において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|
| 田中　智大 | 14 | 14 |
| 水澤　真澄 | 14 | 14 |
| 金子　圭子 | 14 | 14 |
| 樫谷　隆夫 | 14 | 12 |
| 森　　正勝 | 14 | 14 |

各種委員会は、取締役会の機能を補完するために設置しており、社外取締役や社外監査役が委員を務めています。各種委員会の名称、目的、権限、活動内容、活動状況は以下のとおりです。

・人事委員会

ファーストリテイリンググループの重要な組織変更や人事制度の改定などについて随時討議し、取締役会へ意見・提案を行います。2026年８月期は２回開催しました。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針、環境保全、社会貢献活動、ダイバーシティ（多様性）、規制対応、情報発信などについて討議し、 方向性を決定します。委員長はサステナビリティ担当社内取締役が務め、委員として社外の有識者や取締役、監査役、執行役員などが参加します。2026年８月期は４回開催しました。

・開示委員会

東京証券取引所(東証)への情報開示責任者を委員長とし、事業や財務状況の「適時、公正で公平かつわかりやすい情報開示」による経営の透明性を高めることを目的に、委員会を開催します。東証・香港証券取引所への適時開示事項、及び株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断された場合の任意開示事項の決定も行います。2026年８月期は12回開催しました。

・IT投資委員会

情報システムの業務改革を推進するために、最適なIT投資について審議、アドバイスを行います。具体的には、個別案件の投資効果、外部専門機関によるIT投資予算の妥当性などを検証します。委員長は代表取締役が務め、委員及びオブザーバーとして社外の有識者や社外取締役、監査役、執行役員などが参加します。2026年８月期は６回開催しました。

・コードオブコンダクト委員会

ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト(FRコードオブコンダクト)の違反事例について解決策を検討し、改善を図ります。また、役員・従業員へのFRコードオブコンダクトの啓発活動についての助言、及び社内通報システム(ホットライン)の運用アドバイスを行います。委員長は法務部門の責任者が務め、委員には弁護士資格を有する社外監査役などが参加します。2026年８月期は13回開催しました。

**・企業取引倫理委員会**

**優越的な地位を利用して取引先企業(生産工場、納入業者など)に不当な圧力をかけるといった行為を、未然に防止することを目的としています。外部の専門機関による実態調査や取引先へのアンケート結果などに基づき、担当部署への助言、勧告を行います。委員長はサステナビリティ部門の責任者が務め、委員として監査役(社外監査役を含みます)、執行役員などが参加します。2026年８月期は11回開催しました。**

**・リスクマネジメント委員会**

**事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化をはかるため、事業への影響度・頻度などを分析・評価し、リスクの高いものから対応策が議論され、発生前の牽制、発生時の迅速な対処を行うことをめざしています。委員長はグループCFOが務め、委員として取締役（社外取締役を含みます）、執行役員などが参加します。2026年８月期は４回開催しました。**

**・指名報酬アドバイザリー委員会**

**任意の機関として、取締役及び監査役候補の要件・指名方針、取締役の報酬の決定方針、最高経営責任者(CEO)の要件、サクセッションプランなど、ファーストリテイリングのガバナンスに関する重要事項を討議し、取締役会に助言します。委員長は、取締役会で選任された社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役および独立社外監査役で構成しています。なお、ファーストリテイリングの企業理念、精神は成長の源泉であり、これを受け継ぐことが重要と考え、代表取締役も委員として参加しています。2026年８月期は４回開催し、取締役・監査役候補の指名方針や選任議案、また社内取締役に対する報酬体系について討議及び決議しました。なお、いずれの委員会においても委員の全員が出席しております。**

**・人権委員会**

**社外有識者を委員長として、人権デューディリジェンスの実行についての審議やアドバイスを行います。2018年に策定されたファーストリテイリンググループの人権方針に基づく人権尊重の責任が果たされ、業務が適正に行われるように、業務執行部門への助言や教育啓発活動を行っています。また、勧告及び監督の責任も担い、人権侵害が起こった場合には調査し、救済措置を取ります。2026年８月期は７回開催しました。**

**当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図、及び各委員会の構成は次のとおりです。**



**当社の取締役会、監査役会及び各種委員会の構成員及び委員長等は、次のとおりです。**

| 役位 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 人事委員会 | サステナビリティ委員会 | 開示委員会 | IT投資委員会 | コードオブコンダクト委員会 | 企業取引倫理委員会 | リスクマネジメント委員会 | 指名報酬アドバイザリー委員会 | 人権委員会 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 社内取締役 | 柳井　正 | 議長 | | 委員長 | ○ | ○ | 委員長 | | | | ○ | |
| | 岡崎　健 | ○ | | △ | ○ | 委員長 | ○ | | | 委員長 | | ○ |
| | 柳井　一海 | ○ | | | ○ | | | | | | | |
| | 柳井　康治 | ○ | | | 委員長 | | | | | | ○ | |
| | 塚越　大介 | ○ | | | ○ | ○ | △ | | | ○ | | ○ |
| 社外取締役 | 新宅　正明 | ○ | | ○ | | | △ | | | ○ | 委員長 | |
| | 大野　直竹 | ○ | | | | | | | | | | |
| | コール　キャシー　ミツコ | ○ | | | ○ | | | | | | ○ | ○ |
| | 車戸　城二 | ○ | | | | | | | | | | |
| | 京谷　裕 | ○ | | ○ | | | | | | | | |
| | 國部　毅 | ○ | | | | | | | | | ○ | |
| 社内監査役 | 田中　智大 | △ | ○ | | | | △ | | ○ | △ | | |
| | 水澤　真澄 | △ | ○ | ○ | ○ | △ | | ○ | | △ | | ○ |
| 社外監査役 | 金子　圭子 | △ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | ○ |
| | 森　正勝 | △ | ○ | | | | | | | △ | ○ | |
| | 大野　功 | △ | ○ | | | | | | ○ | | | |
| 上席執行役員等 | John C Jay | | | △ | ○ | | | | | | | |
| | 小山　紀明 | △ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ |
| | 中嶋　修一 | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | |
| | 若林　隆広 | | | ○ | | | | | | | | |
| | 木下　孝浩 | | | | ○ | | | | | | | |

| 役位 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 人事委員会 | サステナビリティ委員会 | 開示委員会 | IT投資委員会 | コードオブコンダクト委員会 | 企業取引倫理委員会 | リスクマネジメント委員会 | 指名報酬アドバイザリー委員会 | 人権委員会 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 執行役員 | 阿麗莎 | | | | | | | | | | | ○ |
| | 日下　正信 | | | | | | | | | ○ | | |
| | 三木　孝行 | | | | | | | | | ○ | | |
| | 新田　幸弘 | | | | ○ | | | ○ | 委員長 | ○ | | ○ |
| | 大谷　晋平 | | | | | | ○ | | | | | |
| | Serena Peck | | | | | | | | | | | ○ |
| | 清　智彦 | | | | | | | | | ○ | | |
| | 丹原　崇宏 | | | | | | ○ | | | | | |
| | 寺師　靖之 | | | | | | | ○ | | | | |
| | 徳永　敏久 | | | | | | | | | ○ | | |
| | 王　嘯洲 | | | | | | | | | ○ | | |
| | 指吸　雅弘 | | | | | | | | △ | | | ○ |
| | 柚木　治 | | | | | | | | | ○ | | |
| 子会社監査役 | 浦　利治 | | | | | | | ○ | | | | |
| | 磯崎　美幸 | | | | | | | | ○ | | | |
| 社内委員 | 法務部長 | | | | | | | 委員長 | ○ | | | ○ |
| | 法務部長 | | | | | ○ | | | | △ | | |
| | 生産部長(ジーユー) | | | | | | | | △ | | | |
| | 社長室部長 | | | | | | | △ | | | | |
| | IR部長 | | | | | ○ | | | | | | |
| | 広報部長 | | | | | ○ | | | | | | |
| 社外有識者 | 白土　謙二 | | | | △ | | | | | | | |
| | 村山　徹 | | | | | | △ | | | | | |
| | 富田　善範 | | | | | | | | | | | 委員長 |

(注) 1．○：構成員　　△：構成員以外の出席者(オブザーバーを含む)
2．2026年11月27日現在

② 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全非業務執行取締役及び全社外監査役に対しては、500万円又は法令で規定する額のいずれか高い額としています。有限責任監査法人トーマツに対しては、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因し損害賠償請求がなされたことにより被る損害を当該保険契約により填補することとしており、１年毎に契約更新しています。ただし、被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為等に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ(以下「FRグループ」といいます。)全体として、適法、適正かつ効率的な事業活動を行うために、事業活動の基本方針を定めた「経営理念」、及び「FAST RETAILING WAY」(以下「FR WAY」といいます。)、並びに企業倫理・コンプライアンスの基本姿勢を定めた「ファーストリテイリンググループ　コードオブコンダクト」(以下「FRコードオブコンダクト」といいます。)の徹底をはかるとともに、内部統制システムを構築します。

A．FRグループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ(以下「FRグループ」といいます。)各社の取締役及び執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)は、自ら「経営理念」、「FAST RETAILING WAY」(以下「FR WAY」といいます。)、「ファーストリテイリンググループ　コードオブコンダクト」(以下「FRコードオブコンダクト」といいます。)、及びその他の会社内部規程を遵守し、FRグループにおける企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会の変化、事業活動の変化及びFRコードオブコンダクトの運用状況に応じて、各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。

(2) 当社は、法務部門担当執行役員又は法務部長をコンプライアンス責任者として任命し、FRグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めます。

(3) 当社は、社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。当社及びFRグループ各社の監査役は、自己が監査役に就任している会社の取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べることができます。また、当社及びFRグループ各社の取締役等は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社及びFRグループ各社の取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

B．FRグループの従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社及びFRグループ各社の従業員が、経営理念、FR WAY 、FRコードオブコンダクト、及びその他の会社内部規程を遵守するよう体制を構築し、コンプライアンスに関する教育、啓発を当社及びFRグループ各社の従業員に行い、これを遵守させます。

(2) 当社は、FRグループの内部統制システムの監査を行う監査部門と、FRグループのコンプライアンスの統括部署として法務部門を設置します。
(3) 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する事実を発見した場合には直ちに他の取締役等に報告し、重大な法令違反については直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。
(4) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員が利用可能な社内通報システム(以下「ホットライン」といいます。)を整備・運用します。
(5) 弁護士等の社外専門家を含むメンバーにより構成されるコードオブコンダクト委員会は、コンプライアンス遵守体制とホットラインの運用について定期的に見直し、改善を行います。当社及びFRグループ各社の取締役等は、ホットラインの運用について問題があると認めるときは、コードオブコンダクト委員会に意見を述べ、改善を求めることができます。

C．FRグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びFRグループ各社の取締役等の職務執行に係る以下の文書については、法令・定款のほか、取締役会規程、文書管理規程及び機密情報取扱ガイドラインに基づき、その意思決定プロセス及び業務執行プロセスを証跡として残し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、法令上要求される保管期間内は閲覧可能とします。

① 株主総会議事録と関連資料
② 取締役会議事録と関連資料
③ 取締役等が主催する重要な会議の議事録と関連資料
④ その他重要な従業員が主催する重要な会議の議事録と関連資料

D．FRグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、FRグループ各社に対して直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断もしくは停止させる可能性、又は当社及びFRグループ各社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを定期的に分析し、その管理体制を整えます。
(2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役又は代表取締役が指名する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止めます。

E．FRグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社及びFRグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社において、複数名の社外取締役が在籍する取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、FRグループ各社(取締役会の存在会社に限ります。)においても、取締役会を法律に従って適切に開催します。
(2) 当社及びFRグループ各社は、各社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に当社代表取締役を議長とする経営会議(月曜会議)において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。
(3) 当社取締役会の決定に基づく業務執行については、当社取締役会決議により定められた各執行役員の職務分掌に従い、効率的かつ適正に行います。

F．FRグループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及びFRグループ各社の財務報告について信頼性及び資産の取得・保管・処分の適正さを確保するためのシステム及び継続的にモニタリングする体制を整備します。また、開示委員会を設置し、当社及びFRグループ各社が適時適正な情報開示を行う体制を整備します。

**G．当社及びFRグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

**(1) 当社及びFRグループ各社における業務の適正を確保するため、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトをFRグループ各社に適用する行動指針として位置づけ、これを基礎として、FRグループ各社で諸規程を定めます。**

**経営管理については、FRグループ各社の経営の自主性・自律性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、重要案件の当社による決裁及び当社への報告制度による関係会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行います。**

**FRグループ各社の取締役等は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。**

**(2) FRグループ各社の取締役等は、経営管理、経営指導内容が法令に違反し又は各国の企業倫理上問題があるなど、コンプライアンス上の問題がある場合、監査部門又は法務部門に報告します。報告を受けた監査部門又は法務部門は監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に、改善を求めることができます。**

**H．監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制並びに当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

**(1) 当社は、監査役会が求めた場合、監査役の職務を補助すべき従業員に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき者として、当社の従業員又は弁護士、公認会計士など監査役補助者として相応しい者を任命します。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役等からの独立性を確保します。**

**(2) 監査役補助者は当社業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令下で業務を遂行します。**

**I．当社及びその子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

**(1) 当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に都度報告します。前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員並びにFRグループ各社の監査役に対して報告を求めることができます。**

**(2) 当社及びFRグループ各社は、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトの適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保します。監査役は、監査役に対する当社及びFRグループ各社の取締役等又は従業員の報告体制について問題があると認めた場合、取締役等及び取締役会に意見を述べ、改善を求めることができます。**

**(3) 当社は、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員に対し、監査役へ報告を行った者を当該報告を理由として不利に取扱うことを禁止することを周知徹底し、当該報告者及び当該報告内容について厳重な情報管理体制を整備します。**

**(4) 監査役は、会計監査人、監査部門及びFRグループ各社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を随時開催し、緊密な連携を図ります。**

**J．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

**当社は、監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。**

**K．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

**(1) 監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事項の審議ないし報告状況を直接認識し、必要に応じて意見を述べることができる体制とします。**

**(2) 代表取締役は監査役と定期的に協議し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。**

**L．反社会的勢力排除に向けた体制整備**

**当社は、FRコードオブコンダクトにおいて以下の内容を定め、役員及び従業員に徹底することにより反社会的勢力との関係断絶を実行します。**

**(1) 反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ってはならず、また反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭を渡すことで解決を図ってはならないものとします。**

**(2) 会社又は自らの利益のために、反社会的勢力を利用してはならないものとします。**

**(3) その他企業統治に関する事項**

**① 取締役の定数**

**当社の取締役は３名以上15名以内とする旨定款に定めています。**

**② 取締役の選任の決議要件**

**当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨及び議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。**

**③ 剰余金の配当等の決定機関**

**当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。**

**④ 中間配当**

**当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。**

**⑤ 取締役及び監査役の責任免除**

**当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役(取締役であった者を含みます。)及び監査役(監査役であった者を含みます。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。**

**⑥ 株主総会の特別決議要件**

**当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。**

**(２)【役員の状況】**

**(1) 役員一覧**

**男性13名　女性3名　(役員のうち女性の比率18.7%)**

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役<br>会長兼社長<br>ＣＥＯ | 柳　井　　正 | 1949年２月７日生 | 1972年８月　当社入社<br>1972年９月　当社取締役<br>1973年８月　当社専務取締役<br>1984年９月　当社代表取締役社長<br>2001年６月　ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株)社外取締役(2019年12月31日退任)<br>2002年11月　当社代表取締役会長<br>2005年９月　当社代表取締役会長兼社長(現任)<br>2005年11月　(株)ユニクロ代表取締役会長兼社長<br>2008年９月　(株)GOVリテイリング(現(株)ジーユー)取締役会長(現任)<br>2009年６月　日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役(現任)<br>2011年11月　(株)リンク・セオリー・ジャパン取締役(現任)<br>2018年11月　(一財)ファーストリテイリング財団理事長(現任)<br>2023年９月　(株)ユニクロ代表取締役会長(現任) | (注)４ | 42,261 |
| 取締役 | 新　宅　正　明 | 1954年９月10日生 | 1978年４月　日本アイ・ビー・エム(株)入社<br>1991年12月　日本オラクル(株)入社<br>2000年８月　同社代表取締役社長<br>2001年１月　米国オラクル・コーポレーション 上級副社長<br>2008年４月　認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本(現(公財)スペシャルオリンピックス日本)副理事長<br>2008年６月　日本オラクル(株)代表取締役会長(2008年12月31日退任)<br>2009年11月　当社社外取締役(現任)<br>2019年３月　(公財)スペシャルオリンピックス日本参与<br>2020年６月　(株)NTTドコモ社外取締役<br>2021年６月　NTTコミュニケーションズ(株)(現NTTドコモビジネス(株))社外取締役(現任)<br>2023年４月　順天堂大学医学部附属順天堂医院外部監査委員(現任) | (注)４ | ― |
| 取締役 | 大　野　直　竹 | 1948年10月28日生 | 1971年４月　大和ハウス工業(株)入社<br>2000年６月　同社取締役<br>2004年４月　同社専務取締役、営業本部副本部長<br>2007年４月　同社代表取締役副社長、営業本部長<br>2011年４月　同社代表取締役社長<br>2017年11月　同社特別顧問(2021年３月31日退任)<br>2018年６月　(公財)野村マネージメント・スクール非常勤理事(現任)<br>2018年11月　当社社外取締役(現任)<br>2021年４月　浅井謙建築研究所(株)特別顧問(現任)<br>2021年５月　ペイシャンスキャピタルグループ(株)特別顧問(現任) | (注)４ | ― |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | コール　キャシー　ミツコ | 1965年２月２日生 | 1990年１月　パークレイズ証券(株)入社<br>1994年３月　ゴールドマン・サックス証券(株)入社<br>1998年１月　同社マネージング・ディレクター<br>2000年１月　同社パートナー<br>2015年４月　同社副会長(2020年12月退任)<br>2018年11月　(一財)ファーストリテイリング財団理事<br>2021年５月　MPower Partners Fund L.P.ゼネラルパートナー(現任)<br>2021年７月　(株)Paidy社外取締役(2021年10月退任)<br>2021年11月　(一財)ファーストリテイリング財団評議員(現任)<br>2021年11月　当社社外取締役(現任)<br>2025年６月　SHE(株)社外取締役(現任) | (注)４ | ― |
| 取締役 | 車　戸　城　二 | 1956年４月23日生 | 1981年４月　(株)竹中工務店入社<br>1982年１月　一級建築士登録<br>2012年４月　(株)竹中工務店設計本部長<br>2013年４月　同社執行役員設計本部長<br>2014年５月　日本建築学会理事(会館委員)<br>2015年４月　(株)竹中工務店設計担当執行役員<br>2017年４月　同社常務執行役員<br>2022年４月　同社顧問(2023年３月26日退任)<br>2022年11月　当社社外取締役(現任)<br>2024年７月　パシフィックセンチュリーホテル(株)エグゼクティブアドバイザー(現任)<br>2025年12月　(株)マウントフジアーキテクツスタジオ一級建築士事務所顧問(現任) | (注)４ | ― |
| 取締役 | 京　谷　　裕 | 1962年１月７日生 | 1984年４月　三菱商事(株)入社<br>2013年４月　同社農水産本部長<br>2013年５月　(株)ローソン取締役<br>2014年４月　三菱商事(株)執行役員生活原料本部長<br>2015年11月　OLAM INTERNATIONAL LIMITED取締役<br>2016年４月　三菱商事(株)常務執行役員生活産業グループCEO<br>2019年４月　同社常務執行役員コンシューマー産業グループCEO(2021年３月31日退任)<br>2021年６月　三菱食品(株)代表取締役社長兼CSO<br>2022年11月　当社社外取締役(現任)<br>2025年９月　三菱食品(株)代表取締役社長兼次世代事業統括兼CSO<br>2026年４月　同社相談役(現任)<br>2026年５月　(一社)流通ISAC代表理事(現任) | (注)４ | ― |
| 取締役 | 國　部　　毅 | 1954年３月８日生 | 1976年４月　(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行<br>2007年６月　(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役<br>2011年４月　(株)三井住友銀行頭取兼最高執行役員<br>2017年４月　(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役社長<br>2017年６月　同社取締役 執行役社長<br>2019年４月　同社取締役会長(2025年６月27日退任)<br>2021年10月　(株)三井住友銀行取締役会長(2023年４月１日退任)<br>2025年６月　(株)三井住友フィナンシャルグループ特別顧問(2026年3月8日退任)<br>2025年11月　当社社外取締役(現任)<br>2026年３月　(株)三井住友フィナンシャルグループ名誉顧問(現任) | (注)４ | ― |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>ＣＦＯ | 岡　崎　　健 | 1965年７月９日生 | 1988年４月　(株)日本長期信用銀行入行<br>1998年７月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社<br>2005年１月　同社パートナー<br>2011年８月　当社入社<br>2011年８月　当社グループ執行役員兼CFO<br>2012年９月　当社グループ上席執行役員兼CFO(現任)<br>2018年11月　(一財)ファーストリテイリング財団評議員(現任)<br>2018年11月　当社取締役(現任)<br>2023年６月　(株)プラステ代表取締役(現任) | (注)４ | 5 |
| 取締役 | 柳　井　一　海 | 1974年４月23日生 | 1997年９月　ゴールドマン・サックス証券(株)入社<br>2004年７月　Link Theory Holdings(US)Inc.(現Theory LLC)ニューヨーク本社入社<br>2009年９月　当社入社<br>2012年１月　Theory LLC Chairman(現任)<br>2012年11月　当社グループ執行役員<br>2013年11月　UNIQLO USA LLC COO<br>2015年11月　UNIQLO USA LLC Chairman(現任)<br>2017年７月　J BRAND HOLDINGS,LLC CEO,Chairman and President<br>2018年11月　当社取締役(現任)<br>2020年６月　当社グループ上席執行役員(現任)<br>2022年８月　(株)リンク・セオリー・ジャパン代表取締役会長兼社長兼CEO(現任) | (注)４ | 14,345 |
| 取締役 | 柳　井　康　治 | 1977年５月19日生 | 2001年４月　三菱商事(株)入社<br>2012年９月　当社入社、ユニクロスポーツマーケティング担当<br>2013年５月　(株)ユニクログローバルマーケティング部部長<br>2013年９月　当社グループ執行役員<br>2018年11月　当社取締役(現任)<br>2020年６月　当社グループ上席執行役員(現任) | (注)４ | 14,345 |
| 取締役 | 塚　越　大　介 | 1978年11月11日生 | 2002年３月　当社入社<br>2015年６月　当社FR-MIC(Fast Retailing Management and Innovation Center)部長<br>2015年７月　当社グループ執行役員<br>2019年12月　当社グループ上席執行役員(現任)<br>2020年８月　UNIQLO USA LLC CEO(現任)<br>2022年７月　ユニクロノースアメリカCEO(現任)<br>2022年７月　UNIQLO CANADA INC.CEO(現任)<br>2022年11月　(株)ユニクロ取締役<br>2023年９月　同社代表取締役社長兼COO(現任)<br>2024年11月　(株)ジーユー取締役(現任)<br>2025年４月　当社COO(現任)<br>2025年11月　当社取締役(現任) | (注)４ | 1 |
| 常勤監査役 | 田　中　智　大 | 1991年３月13日生 | 2013年４月　新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br>2015年９月　公認会計士資格取得<br>2017年２月　PwCアドバイザリー合同会社入社<br>2018年７月　当社計画管理部連結経理チーム入社<br>2020年３月　当社グローバル計画管理部連結経理チームリーダー<br>2021年11月　台湾優衣庫有限公司財務部部長<br>2023年３月　台湾優衣庫有限公司CFO<br>2023年11月　当社監査役(現任)<br>2024年７月　FR健康保険組合監事(現任)<br>2024年11月　迅銷(中国)商貿有限公司他中国子会社４社監事(現任) | (注)５ | ― |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 水　澤　真　澄 | 1959年７月22日生 | 1981年11月　山一證券(株)国際部入社<br>1988年３月　クラインオートベンソン証券会社(ドレスナー・クラインオート・ワッサースタイン(ジャパン)リミテッド東京支店)調査部入社<br>2001年10月　当社IR部入社<br>2004年２月　当社計画管理部IRチーム部長<br>2019年11月　当社監査役(現任)<br>2020年11月　(株)リンク・セオリー・ジャパン監査役(現任) | (注)５ | 1 |
| 監査役 | 金　子　圭　子 | 1967年11月11日生 | 1991年４月　三菱商事(株)入社<br>1999年４月　弁護士登録<br>1999年４月　アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業入所<br>2007年１月　同事務所パートナー(現任)<br>2007年４月　東京大学法科大学院客員准教授<br>2012年11月　当社社外監査役(現任)<br>2012年11月　(株)ユニクロ監査役(現任)<br>2013年６月　(株)朝日新聞社社外監査役<br>2019年６月　(株)ダイフク社外取締役(2026年３月27日退任)<br>2026年３月　(株)資生堂社外取締役(現任)<br>2019年６月　三菱商事(株)社外取締役(現任) | (注)６ | ― |
| 監査役 | 森　　正　勝 | 1947年１月22日生 | 1972年５月　公認会計士資格取得<br>1989年２月　アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))日本代表<br>1995年12月　同社代表取締役社長<br>2003年４月　アクセンチュア(株)代表取締役会長<br>2007年９月　同社最高顧問<br>2009年10月　学校法人国際大学学長<br>2010年６月　スタンレー電気(株)社外取締役(2025年6月25日退任)<br>2013年６月　ヤマトホールディングス(株)社外取締役(2022年6月23日退任)<br>2013年11月　学校法人国際大学副理事長<br>2018年４月　学校法人国際大学特別顧問(現任)<br>2019年３月　キリンホールディングス(株)社外取締役(2025年3月28日退任)<br>2020年11月　当社社外監査役(現任) | (注)６ | 0 |
| 監査役 | 大　野　　功 | 1962年９月２日生 | 1986年４月　青山監査法人入所<br>1988年10月　公認会計士資格取得<br>2004年７月　中央青山監査法人代表社員<br>2006年９月　あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)代表社員(2023年6月退任)<br>2017年７月　同法人執行役(品質管理担当Chief Quality Officer)<br>2018年１月　同法人執行役常務(品質管理担当Chief Quality Officer)<br>2023年７月　大野功公認会計士事務所所長(現任)<br>2024年６月　サイボー(株)社外監査役(現任)<br>2026年11月　当社社外監査役(現任) | (注)７ | ― |
| 計 | | | | | 70,962 |

(注) １．取締役新宅正明氏、大野直竹氏、コールキャシーミツコ氏、車戸城二氏、京谷裕氏及び國部毅氏の６名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
２．取締役柳井一海氏及び柳井康治氏は、代表取締役会長兼社長柳井正氏の二親等内の親族です。
３．監査役金子圭子氏、森正勝氏及び大野功氏の３名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
４．2026年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
５．2023年11月30日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
７．2026年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

(2) 社外役員の状況

① 社外取締役及び社外監査役の機能、役割、選任等

社外取締役には、当社経営に対する監督機能及びチェック機能を期待しており、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで当社の企業価値向上に寄与頂いています。

社外監査役には、取締役会及び業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しており、様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言を頂いています。

取締役新宅正明氏は、NTTドコモビジネス(株)の社外取締役を務めており、当社及び当社グループ子会社は同社と事務所や倉庫のネットワーク構築等に関する取引を行っています。

取締役コールキャシーミツコ氏は、(一財)ファーストリテイリング財団の評議員を務めており、当社は同財団と事務所の賃貸借等に関する契約を締結しています。

上記以外に、各社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について、取締役会で報告を受けています。

客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、従来より、社外取締役には、企業経営者など産業界における豊富な経験から経営全般にわたる広範な知識と高い見識を持つ者を複数選任しています。また、社外監査役の選任にあたっては、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性とともに、独立性の確保に留意しています。

② 独立役員に関する事項

当社の取締役のうち６名は社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届けています。当社は、過半数の社外取締役を選任することにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。

当社では、社外取締役を含む社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加えて、以下の基準に基づき判断しています。

(1) 現在又は過去３年間において、直近事業年度における年間取引総額が当社グループの連結売上高の２％以上である取引先(注１)又はその業務執行者(注２)ではないこと

(2) 現在又は過去３年間において、直近事業年度における年間取引総額が当該取引先の連結売上高の２％以上である取引先(注１)又はその業務執行者(注２)ではないこと

(3) 現在又は過去３年間において、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭及びその他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家ではないこと

(4) 現在又は過去３年間において、当社又は当社の子会社の会計監査人の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員ではないこと

(注１)「取引先」には、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルタントその他の団体を含みます。

(注２)「業務執行者」とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員又はその他の従業員をいい、会社以外の組織(財団法人、社団法人、組合等)においては当該組織の業務執行に当たる理事、役員、パートナー、アソシエイト、社員又はその他の従業員をいいます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・各種委員会等において、内部監査・内部統制システムの運用状況・監査役監査・会計監査の結果・その他の重要事案について報告を受け、各社外取締役・社外監査役の専門性、経験、知見に基づく発言・提言を行っています。

監査役は、取締役会・監査役会・各種委員会等において、社外取締役・社外監査役と随時連携し、意見交換を実施する他、経営の監督・監査に必要な情報を共有しています。

社外監査役と内部監査部門及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3) 監査の状況　(1) 監査役監査の状況に記載のとおりです。

**(３)【監査の状況】**

**(1) 監査役監査の状況**

**監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しています。監査役会は、社内常勤監査役２名、社外監査役３名で構成され、内部監査部門及び会計監査人から定期的及び随時に監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行い常に連携を保っています。なお、監査役田中智大氏及び大野功氏は公認会計士であり、監査役森正勝氏は公認会計士となる資格を有しています。各氏は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。**

**2026年８月期の監査役会では、グループCFOやグループCOOとの意見交換、グローバル内部通報の有効性、生成AI活用に関するリスクマネジメント・ガバナンス体制について等の討議を行いました。**

**また、常勤監査役の活動として、子会社の取締役会その他重要な会議への出席、取締役・執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧・確認、海外子会社への往査、店舗・倉庫への往査、内部監査部門の報告会への出席等を実施しています。**

**(2) 内部監査の状況**

**当社の内部監査部門は、当社及び当社グループ会社を対象として、内規及び監査計画に基づき、業務監査及び経営監査を実施するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の評価を実施しています。あわせて、監査対象組織に対し、監査により発見された指摘事項を提示して是正を求め、是正状況を確認しています。2026年８月期は、東南アジア、中国、韓国、北米、欧州の事業会社及び生産事務所、並びに日本の主要機能への監査を実施しました。**

**内部監査部門長は、取締役会に対する報告は実施していませんが、代表取締役に対して、随時に監査結果及び是正措置の内容等を報告するとともに、常勤監査役に対して毎月、監査役会に対して半期に一度監査の進捗状況等につき報告を行っています。**

**内部監査部門は、2026年８月末日現在、当社グループ全体で44名の専任者によって構成されています。**

**(3) 会計監査の状況**

**① 監査法人の名称**

**有限責任監査法人トーマツ**

**② 継続監査期間**

**９年間**

**③ 業務を執行した公認会計士**

**増田　洋平、肝付　晃**

**④ 監査業務に係る補助者の構成**

**当社の会計監査業務に係る補助者として、有限責任監査法人トーマツ所属の公認会計士22名、会計士試験合格者３名及びその他102名で構成されております。**

**⑤ 監査法人の選定方針と理由**

**監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(公益社団法人日本監査役協会　2023年12月21日改定)に基づき、品質管理体制・監査チームの独立性・コミュニケーション体制・グループ監査体制・不正リスクへの対応等について定めた会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、総合的に検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しています。なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する旨、その他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。**

⑥　監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、評価を行っています。

(4) 監査報酬の内容等

①　監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 299 | 309 |
| 連結子会社 | 49 | 48 |
| 計 | 348 | 357 |

②　監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属する組織に対する報酬(①を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | ― | 178 | ― | 244 |
| 連結子会社 | 440 | 63 | 453 | 221 |
| 計 | 440 | 242 | 453 | 465 |

(前連結会計年度)

当社及び当社の子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、ＥＣプラットフォームに係る助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、ＥＣプラットフォームに係る助言業務等であります。

③　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④　監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

⑤　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。

**(４)【役員の報酬等】**

**(1) 役員の報酬等の概要等**

**当社の各取締役のうち、社内取締役(社外取締役以外の取締役をいい、以下同じとします。)の報酬は、基本報酬並びに変動報酬(短期変動報酬及び長期変動報酬)で構成されています。このうち、長期変動報酬は、中期的な当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としたターゲット長期変動報酬と、より長期的な当社グループの企業価値向上に向けた取り組みの実施を促進させることを目的とした特別長期インセンティブ報酬で構成されています。**

**当社は、2025年11月27日開催の第64期定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額100億円(うち社外取締役分は年額300百万円)(なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)を限度と定めるとともに(当該決議に係る取締役の員数は11名、うち社外取締役は６名)、これとは別枠で、社内取締役に対して、ターゲット長期変動報酬としてストック・オプションとしての新株予約権を年額10億円を限度に、また長期インセンティブ報酬としてストック・オプションとしての新株予約権を年額30億円を限度に、それぞれ交付することを決議しています。**

**監査役の報酬は、2025年11月27日開催の第64期定時株主総会において年額300百万円(当該決議に係る監査役の員数は５名)を上限額とすることを決議しています。**

**(2) 役員の報酬等の決定方針と決定プロセス**

**当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を、取締役会において決定しています。本報告書提出日における当該方針の概要等は以下のとおりです。**

**社内取締役の個人別の報酬額は、報酬等の区分に応じ、以下のとおり決定する。なお、各社内取締役のグレードは、指名報酬アドバイザリー委員会での協議を踏まえて、取締役会が決定する。**

**(a) 基本報酬は、各社内取締役の職務、責任、実績、当社への貢献度等の要素を基準として定められた各人のグレードに基づき、指名報酬アドバイザリー委員会の協議を踏まえて取締役会が定める報酬テーブルをもとに個人別の報酬額を算出、決定する。**

**(b) 短期変動報酬は、業績目標/組織目標と個人目標に基づいて目標設定を行う目標管理制度に基づき、前年度の目標に関する達成度を５段階で評価。その評価をもとに、以下の支払基準表に従いレートを決定し、報酬テーブルに定めるターゲット短期変動報酬額を乗じて算出の上、取締役会から信任を受けた代表取締役会長兼社長である柳井正が、株主総会で承認を受けた報酬等の総額の枠内で個人別の報酬額を最終決定する。**

**(支払基準表)**

| 評価 | 定義 | ターゲットに対するレート |
|---|---|---|
| A | 目標を大幅に超え、且つ優れた行動過程が多く見られた | 200% |
| AB | 目標を達成し、且つ優れた行動過程が見られた | 150% |
| B | 目標を達成した、又は目標達成に相応する優れた行動過程が見られた | 100% |
| BC | 目標を達成できなかったが、次につながる努力が認められた | 75% |
| C | 目標を達成できず、期待する行動過程が不足していた | 50% |

(c) ターゲット長期変動報酬は、報酬テーブルから算出されるターゲット長期業績連動報酬額を基準に、当該報酬額の１/２に相当する金額を株主総会で承認を受けた金額の枠内でストック・オプションとしての新株予約権等の形式で付与する。あわせて、目標管理制度に基づき中期（３年間）の目標の達成度を５段階で評価。その評価をもとに以下の支払基準表に従いレートを決定し、当該ターゲット長期業績連動報酬額の1/2に相当する金額を乗じて算出の上、取締役会から信任を受けた代表取締役会長兼社長である柳井正が、株主総会で承認を受けた報酬等の総額の枠内で個人別の報酬額を最終決定する。

(支払基準表)

| 評価 | 定義 | ターゲットに対するレート |
|---|---|---|
| A | 目標を大幅に超え、且つ優れた行動過程が多く見られた | 300%以上 |
| AB | 目標を達成し、且つ優れた行動過程が見られた | 200% |
| B | 目標を達成した、又は目標達成に相応する優れた行動過程が見られた | 100% |
| BC | 目標を達成できなかったが、次につながる努力が認められた | 50% |
| C | 目標を達成できず、期待する行動過程が不足していた | 0% |

(d) 特別長期インセンティブ報酬は、各社内取締役の職務、責任、実績、当社への貢献度等の要素を基準に、必要に応じて、指名報酬アドバイザリー委員会の承認のもと、取締役会において個人別の報酬額を決定し、株主総会で承認を受けた金額の枠内でストック・オプションとしての新株予約権等の形式で交付する。

社外取締役の報酬は、固定額とし、当該固定額は、取締役会で決定する。
監査役の報酬等の額は、上記株主総会で承認された監査役報酬等の限度額内で、監査役の協議により決定する。

当社取締役会は、短期変動報酬及びターゲット長期変動報酬の一部に関する社内取締役の個人別の報酬等の額の決定を、代表取締役会長兼社長である柳井 正に委任しています。当該委任は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責に関する評価を行うには代表取締役会長兼社長である柳井 正が適しているとの判断に基づくものです。なお、個人別の報酬等の決定にあたっては、委員の過半を独立社外取締役および独立社外監査役で構成する指名報酬アドバイザリー委員会の協議を踏まえて決定することとしており、適切に権限が行使されるものと考えています。

(3) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額と対象となる役員の員数

| 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の総額(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員の員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 基本報酬 | 短期変動報酬 | 長期変動報酬 | |
| 取締役(社外取締役を除く) | 提出会社 | 1,191 | 557 | 370 | 263 | 5 |
| | 連結子会社 | 650 | 327 | 170 | 152 | |
| 社外取締役 | 提出会社 | 90 | 90 | ― | ― | 7 |
| 監査役(社外監査役を除く) | 提出会社 | 48 | 48 | ― | ― | 2 |
| 社外監査役 | 提出会社 | 45 | 45 | ― | ― | 3 |

注１．変動報酬については、2026年８月期の業績評価を加味する前の引当額を基準に算定した金額を記載しています。実際の支給額については、個別の取締役の業績評価等に基づき算出・決定されます。
注２．当社連結子会社の役員を主たる職務とする社内取締役の報酬は、当該連結子会社から支給しています。
注３．社外取締役の報酬は15百万円の固定額としています。
注４．取締役会は、当該事業年度における取締役会の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しています。

(4) 役員ごとの連結報酬等の総額は以下のとおりです(連結報酬等の総額１億円以上であるものに限る)。

| 氏名 | 報酬等の総額(百万円) | 会社区分 | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 基本報酬 | 短期変動報酬 注１ | 長期変動報酬 注２ |
| 代表取締役　柳 井　 正 | 600 | 提出会社 | 360 | 240 | ― |
| 取締役　　岡 﨑　 健 | 445 | 提出会社 | 150 | 100 | 195 |
| 取締役　　柳井　一海 | 185 | Theory LLC　他 | 130 | 40 | 14 |
| 取締役　　柳井　康治 | 200 | 株式会社ユニクロ | 120 | 60 | 20 |
| 取締役　　塚越　大介 | 410 | 提出会社 | 47 | 30 | 68 |
| | | 株式会社ユニクロ | 77 | 70 | 117 |

注１．上記(2)(b)に記載のとおり、短期変動報酬は、前年度の業績の評価に基づき算出されます。
注２．長期変動報酬は、当社が発行する株式の価格に連動し将来支払われるもので、対象取締役が当該プログラムの行使条件を充足した時に給付されます。現時点では、その給付額が不確定であるため、その付与時の評価単価に基づき算定した報酬のうち当期に期間配分された金額を記載しています。なお、当期末時点において、今回及びこれまでの累計配分相当分を当日の株価を基準として算定した評価額は、付与時の株価を基準として算定した場合と比較すると、対象取締役の合計で1,441百万円(うち岡﨑健につき1,102百万円、柳井一海につき22百万円、柳井康治につき54百万円、塚越大介につき261百万円）上回って推移しています。

(5) 使用人兼務役員の重要な使用人給与

該当事項はありません。

**(５)【株式の保有状況】**

**(1) 投資株式の区分の基準及び考え方**

**当社は、株式の保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。**

**(2) 投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式**

**① 当社グループは政策保有株式を原則保有しない方針のもと、必要最小限の株式の保有を行う場合があります。政策保有株式(上場株式)を引き続き保有する場合においては、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに受取配当金や関連する収益が資本コスト(WACC)に見合うか等の定量面を検証するとともに、中長期的な取引関係の構築・強化への寄与度といった定性面についても検証し、保有意義を総合的に判断します。検証の結果、既に一定の取引関係が確立されていることが確認できた企業の株式について売却を進めてきています。**

**② 銘柄数及び貸借対照表計上額**

| | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 3 | 216 |
| 非上場株式以外の株式 | ― | ― |

**(当事業年度において株式数が増加した銘柄)**

**該当事項はありません。**

**(当事業年度において株式数が減少した銘柄)**

**該当事項はありません。**

**③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報**

**特定投資株式**

**該当事項はありません。**

**みなし保有株式**

**該当事項はありません。**

**(3) 保有目的が純投資目的である投資株式**

**純投資目的で保有する株式はありません。**

## 5 【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材の多様性の確保を含む人材育成の方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

当社は、「グローバルワン 全員経営」の方針の下、全ての従業員に対し、性別、国籍、宗教、人種、年齢、所属、在籍期間などの属性に関わらず成長機会を与え、多様な人材が主役となって能力を発揮する環境をつくることで、企業理念である「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」を実現し、広く社会に貢献していきます。

(1) 人材確保・育成の重点領域

当社の成長の原動力は、世界中で活躍する従業員です。「真・善・美」や「お客様志向」という共通の価値観に基づき、高い基準や理想をもって自ら考え実行できる人材が、挑戦、実行、達成を続けることで、世界中のお客様に最も愛されるNo.１ブランドになるという目標の達成を実現できると考えています。そのために、特に以下の３分野での人材獲得と育成を重点領域とし、取り組みを強化します。

＜お客様の真のニーズに応える店舗販売員＞

地域の実情やお客様の真のニーズに合わせ、本当に心地よいサービスを提供するため、自ら考え、行動する店舗販売員

＜グローバル経営人材＞

国・地域、事業領域を超え、グローバルでリーダーシップを発揮することで、具体的な成果を上げ、社会に貢献する、店長をはじめとするグローバル経営人材

＜世界水準の高度専門人材＞

クリエイティブ、グローバルサプライチェーンマネジメント、デジタル、ITなど、世界水準の専門性をもち合わせると同時に、既存の概念にとらわれず、未来を創るための新しい機能・仕組みを世界水準で構築できる人材

(2) 人材確保の取り組み

＜ダイバーシティの推進＞

・あらゆる人の生活に寄り添うLifeWearを作り続けるために、豊かな個性と才能が融合された多様性あふれる組織の構築を推進します。国籍や年齢に関わらず挑戦心や新しい発想をもつ人材を経営層や要職に抜擢し、適正な評価と必要な支援を行うことで、成長を積極的にサポートします。

・多様な人材が安心して働くためにさまざまな施策を推進しています。

■グローバルの経営層を対象に、ダイバーシティ＆インクルージョンの共通理解の形成を目的としたセッションを実施

■全ての従業員が、ライフステージに合わせた働き方を選択しキャリア形成が図れるように、ベビーシッター補助制度や託児支援制度などの人事制度、施策を実施

■従業員が介護に直面した場合でもキャリアを継続できるよう、介護両立支援プロジェクトを立ち上げ、介護に関する情報提供、管理職向け教育、職場環境の整備、個別相談窓口の設置などの支援体制を強化

■従業員が母語にかかわらず能力を発揮し、意思決定に参画できる環境を整備するため、会議や社内文書等における言語使用ガイドラインを策定すると共に、無償の多言語学習プログラムを提供

■東京本部に所属する外国籍社員のキャリア構築を支援するために、メンター制度を実施

■性的指向や性自認における多様性を尊重するために、2019年にパートナーシップ登録制度を導入し、さらにLGBTQ+ネットワーク組織「Symphony」の結成や、理解促進のために社内誌を発行

・障がいを持つ方を積極的に採用し、他の従業員と共に働くことを通じて、障がいの有無に関わらず全員が成長してお客様サービスを向上させられるよう取り組んでいます。

■2001年から国内のユニクロ店舗で「１店舗１名以上の障がい者を雇用」するという目標を掲げ、積極的に雇用を推進し、かかる取り組みをグローバルへ展開

■障がいを持つ従業員が、障がい特性、適性、経験に応じ多様な業務にチャレンジできるよう職域を拡大するための支援を実施

■障がいのある従業員を対象とする職場適応を図るための研修、一緒に働く従業員を対象とする障がい者雇用の意義や必要な配慮等の理解を深めるための研修を実施

**＜新卒採用の高度化・多様化＞**

**・ブランド別・営業部門別の採用体制から、グループ一括採用に変更することで、当社が求める水準の人材を、ブランドを超えて確保します。また、クリエイティブ、グローバルサプライチェーンマネジメント、デジタル、ITなどの高度専門人材も、新卒から採用し、国を超えて育成していきます。**

**・グローバルで、店舗で活躍する意欲のある優秀な人材の採用を促進します。世界中の大学と連携し、各国で、又は各国から日本へ招聘して実施されるグローバルインターンシップやワークショップなどを実施することで、当社のビジネスモデルや商売の本質への理解と共感を深めます。こうした施策を通して現場で活躍できる優秀な人材を発掘し、充実した初期導入教育や管理職教育を経て、経営幹部候補として育成していきます。**

**＜高度専門人材の中途採用の強化＞**

**世界水準の高度専門人材の採用を強化します。クリエイティブ、グローバルサプライチェーンマネジメント、デジタル、ITなど、新しい機能を構築し、事業拡大をリードする経営幹部人材を全世界から獲得します。**

**＜優秀な店舗販売員の確保＞**

**お客様とつながり、お客様の声を商品化し、最適な形でお届けすることをめざす「情報製造小売業」を現場で体現できる優秀な販売員の確保に取り組みます。報酬水準を引き上げ、優秀で意欲ある人材を惹きつけると同時に、実力、成長に応じた多様なキャリアパスを準備することで、優秀人材の定着と少数精鋭組織を世界中で実現していきます。**

**＜グローバルで十分な競争力を有する報酬＞**

**グローバル各国の人材市場と報酬水準を常時モニタリングし、小売業を超えた全産業において十分な競争優位性のある報酬体系を維持すべく見直しております。これにより、上述の優秀な店舗販売員、グローバル経営人材、及び世界水準の高度専門人材の採用とリテンションに資すると共に、かかる一連の取り組みを通じて、人材の少数精鋭化を目指してまいります。**

**(3) 人材育成と公正な評価の取り組み**

**＜グローバルで成長機会を提供し、人材配置の最適化と、組織の多様性を推進＞**

**・グローバル規模の経営幹部の発掘・育成**
**次の10年を担う経営者候補人材がグローバルで多数存在します。こちらの経営者候補人材については、トップマネジメントを筆頭に執行役員が直接教育する他、次項のグローバルジョブローテーションや抜擢と合わせ、その才能を引き出し、最短で経営者に育て上げる取り組みを行っております。**

**・グローバルジョブローテーション**
**グローバルに経営幹部人材の配置を最適化することで、各国経営体制の強化を図っています。さらに、各国の優秀人材に対し、所属事業、所属国を超えたグローバルでの成長機会を戦略的に与え、成果を出した人は、各国の経営幹部へと抜擢します。**

**・グローバル社内公募**
**これまで各国で運営していた公募制度を、グループ・グローバルに拡大します。グループ・グローバルで必要なポジションを明示し、ブランドや所属国、所属部署を超えたポジションに、応募できるグローバル公募制度を設置することで、グローバルを舞台に自らキャリアを切り拓く機会を拡充しています。**

**・日本への育成派遣の拡充**
**世界各地の店舗で活躍する意欲ある海外の優秀な人材は、入社後に日本への育成派遣を行い、日本の店長や販売員が実現するお客様満足の基準、その背景にあるファーストリテイリングの理念や日本の文化を肌で感じることで、当社のグローバル経営人材候補として育成します。**

**＜ダイナミックで公正な人事評価と抜擢＞**

**当社では、職種階層別に求められる能力や要件を定義したグレード制度を採用し、その人の属性によらない、個人の能力に基づく評価・登用を半年ごとに実施しています。従業員の成長に応じて、グレードの飛び級を含めた大胆な抜擢を行うことで、成長を後押しします。また、評価の公正性、透明性を確保するために、直属の上司の評価だけでなく、部門単位で人事の担当者も含めた評価会議と、一定のグレード以上の従業員については、グループ全執行役員で構成するグローバル評価会議で審査を行います。**

**＜販売員の育成と、多様なキャリアパスの整備＞**

販売員は、公正な評価の下、能力に応じた昇進昇給制度やキャリアパスを設けています。また、販売員として成長していくために「ファーストリテイリングの理念・価値観教育」、「既存の商品知識を超えお客様のニーズに寄り添った商品提案力を培うための教育」など、必要な教育を適時適切に提供することで、長期で働き、成長できる環境を整備しています。さらに、意欲と能力があれば、販売員から店長、さらには経営人材へとキャリアを進めることができる多様なキャリアパスは、当社の創業以来の強みとして、さらに充実させていく方針です。

(4) 報酬決定に関する基本方針

「(1) 人材確保・育成の重点領域」に示す３分野（お客様の真のニーズに応える店舗販売員、グローバル経営人材及び世界水準の高度専門人材）における優秀な人材を確保するとともに、公正な人事評価を適切に報酬へ反映するため、以下を当社の報酬決定に関する基本方針としています。

- グローバル各国の人材市場及び報酬水準を常時モニタリングし、小売業にとどまらず、全産業との比較において十二分な競争力を有する報酬水準を維持すること
- 従業員一人ひとりの能力や職責に応じたグレードを基準として個々の報酬を設定すること
- 会社及び個人の目標達成と業績向上へのインセンティブが機能するよう、年２回の賞与に業績評価を明確に反映させること
- 上記賞与に加え、グループ全体で創出した利益を従業員と分かち合うグループプロフィットシェアリングの考え方に基づき、経営の意思決定の下で、利益の一定割合を従業員の貢献度に応じて還元すること

(5) 社内環境整備

＜FR Management & Innovation Center＞

当社の社内人材育成機関（FR Management & Innovation Center）では、多様な人材が、ファーストリテイリングの経営理念や商売の原理・原則を理解し、それに基づいて、日々の商売のなかで能力を発揮できるような組織づくりを推進しています。具体的には、代表取締役会長兼社長である柳井正が著した「経営者になるためのノート」、「FRの精神と実行」、「FRは何を変えたのか」を使用した教育研修の実施や、柳井を含む各国のCEOなど、執行役員とのダイレクトセッションの機会、各種教育研修プログラムを展開しています。このほか、経営理念や経営者の考え方、商品情報、模範となる実践事例を、ショート動画として集約し、グローバル全社員が日常業務で活用できる全社教育プラットフォームの拡大も進めています。さらに、年２回、グローバルの全店長や本部社員及び優秀な店舗販売員を集めた「FRコンベンション」を開催し、全社戦略や重要な経営メッセージの浸透を図っています。

＜グローバルヘッドクォーター機能の世界拡大＞

グローバルヘッドクォーター機能を日本のほか、米国や欧州にも拡大し、多様な人材が、最適な場所で、当社の基幹機能と世界でつながって仕事を進める体制を構築します。

＜従業員エンゲージメント調査の実施＞

従業員一人ひとりが意欲的に業務に取り組み、スピード感をもって成長する環境づくりを推進するために、グローバルの従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを毎年実施しています。調査結果は、事業別、部署別等に分析し、管理職へのフィードバックや経営レベルの討議に活用するとともに、課題を特定してその改善に向けた取り組みを推進しています。

＜従業員一人ひとりが健康で安全に活躍できる職場環境づくり＞

・ファーストリテイリンググループ 安全衛生宣言

「すべての従業員が安全で健康に働ける会社にあり続ける」を掲げ、2026年に安全衛生宣言及び行動指針5か条を刷新しました。従業員と経営が一体となって、安全で健康な職場づくりを推進しています。

・労働安全衛生管理体制

「ファーストリテイリング ウェルネスセンター」を設置し、産業医、保健師、産業カウンセラーが中心となり、安全衛生施策、健康管理、メンタルヘルスやウェルビーイング向上に関する施策をグローバルに推進しています。経営の責任のもと、ウェルネスセンターと各事業が連携し、安全衛生上の課題解決と安全衛生水準の向上を図っています。

・労働時間削減

**労働時間や休憩時間、休暇に関する国際基準と現地法令を遵守し、残業を前提としない働き方を推進しています。各部門の管理職者が従業員の労働時間を毎月管理するほか、各国、各事業の人事部門による部署横断的な労働時間の管理・監督を強化することで、長時間労働の撲滅を図っています。**

(6) 上記方針に関する指標

上記方針の進捗を測る主な指標（2030年度目標と実績）は次のとおりです。

①女性管理職比率（2026年8月末時点）

| | 女性比率 | | 実績の内訳 | |
|---|---|---|---|---|
| | 目標 | 実績 | 就任者合計 | うち女性 |
| 海外各事業会社を含むグループ全体の管理職* | 50% | 46.3% | 2,201名 | 1,020名 |
| うち、執行役員（Global） | 30% | 9.1% | 55名 | ５名 |

* 取締役が執行役員を兼務している場合には上記執行役員の数から除いております。
* 管理職は、営業部ではブロックリーダー、エリアマネージャー、一定グレード以上の店長、本部では執行役員、部長、リーダーを指しています。より業務実態に沿った集計を行うために、店長については、2025年８月期より集計するグレードの範囲を拡大しています。

②日本国籍以外の管理職比率（2026年８月末時点）

| | 日本国籍以外の比率 | | 実績の内訳 | |
|---|---|---|---|---|
| | 目標 | 実績 | 就任者合計 | うち日本国籍以外 |
| 海外各事業会社を含むグループ全体の管理職* | 80% | 53.2% | 2,201名 | 1,170名 |
| Global HQ機能の管理職比率 | 50% | 33.7% | 683名 | 230名 |
| うち、執行役員（Global） | 40% | 20.0% | 55名 | 11名 |

* 取締役が執行役員を兼務している場合には上記執行役員の数から除いております。
* 管理職は、営業部ではブロックリーダー、エリアマネージャー、一定グレード以上の店長、本部では執行役員、部長、リーダーを指しています。より業務実態に沿った集計を行うために、店長については、2025年８月期より集計するグレードの範囲を拡大しています。

③障がい者雇用率

2026年の国内ファーストリテイリンググループの障がい者雇用率は4.75%（日本法定雇用率2.7%）。雇用している障がい者数は約1,200名（2026年６月）。同様の取組みを各国にも展開し、現在は東南アジアや欧州など、グローバルに雇用が広がり、グループ全体で約1,700名（日本国内の障がい者数を含む。2026年８月現在）の障がいのあるスタッフが勤務しております。

④FRグループエンゲージメントサーベイスコア（2026年実施分）

| | |
|---|---|
| 対象人数 | 43,557名 |
| 回答人数 | 39,746名 |
| 回答率 | 91% |
| 総合指数* | 74.9% |

* エンゲージメントに関する設問の内、肯定的な回答をしている社員の割合です。

**(２)【従業員の状況】**

**(1) 連結会社の状況**

2026年８月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|---|---|
| 国内ユニクロ事業 | 11,827 (18,351) |
| 海外ユニクロ事業 | 38,063 (19,683) |
| ジーユー事業 | 5,436 (11,561) |
| グローバルブランド事業 | 2,724 (392) |
| 報告セグメント計 | 58,050 (49,987) |
| その他 | 1,311 (55) |
| 全社(共通) | 1,574 (13) |
| 合計 | 60,935 (50,055) |

(注) １．従業員数は正社員を含むフルタイム勤務者(フランチャイズ店舗の従業員を含む。)であります。
２．フルタイム勤務者以外の勤務者は、(　)内に在籍する年間の平均人員により記載しております。
３．全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。

**(2) 提出会社の状況**

2026年８月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 1,574 (13) | 38歳6ヶ月 | 6年1ヶ月 | 12,887 | 3.0 |

(注) １．従業員数はフルタイム勤務者であります。
２．フルタイム勤務者以外の勤務者は、(　)内に在籍する年間の平均人員により記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．当社の従業員はすべて全社(共通)に属しております。
５．平均勤続年数の算定にあたり、当社子会社からの転籍者については、当該子会社での勤続年数は含めておりません。

(3) 最大人員会社の状況

①当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社ユニクロ

2026年８月31日現在

| 名称 | 従業員数（人） | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与（千円） | 平均年間給与の対前事業年度増減率（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| ナショナル社員 | 2,037 | 36歳０ヶ月 | ８年６ヶ月 | 10,054 | 2.4 |
| 地域正社員 | 7,525 | 41歳10ヶ月 | 14年１ヶ月 | 4,512 | 4.1 |

（注）１．ナショナル社員とは、全世界・全国への人事異動の可能性がある正社員です。株式会社ユニクロでは「地域正社員制度」も採用しており、店舗で勤務するパートタイマー・アルバイト社員の地域正社員への登用、及び地域正社員の採用を行っています。地域正社員は、転居を伴う異動がなく、希望する地域に根差しながら長期的なキャリアを形成できる制度であることから、その多くを店舗販売員が占めています。ナショナル社員と地域正社員の平均年間給与に差異があるのは、このような勤務体系や業務内容、責任範囲の違いによるものです。

２．従業員数は正社員のみであり、正社員以外のフルタイム勤務者及びパートタイマーは含まれておりません。フルタイム勤務者以外の勤務者は、18,351人です。在籍する年間の平均人員により記載しております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４．株式会社ユニクロの従業員はすべて国内ユニクロ事業に属しております。

５．平均勤続年数の算定にあたり、当社子会社からの転籍者については、当該子会社での勤続年数は含めておりません。

②上記①の次に従業員数が多い会社

株式会社ジーユー

2026年８月31日現在

| 名称 | 従業員数（人） | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与（千円） | 平均年間給与の対前事業年度増減率（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| ナショナル社員 | 1,045 | 31歳７ヶ月 | ６年６ヶ月 | 8,469 | 4.6 |
| 地域正社員 | 1,510 | 32歳１ヶ月 | ８年５ヶ月 | 4,827 | 3.4 |

（注）１．ナショナル社員とは、全世界・全国への人事異動の可能性がある正社員です。株式会社ジーユーでは「地域正社員制度」も採用しており、店舗で勤務するパートタイマー・アルバイト社員の地域正社員への登用、及び地域正社員の採用を行っています。地域正社員は、転居を伴う異動がなく、希望する地域に根差しながら長期的なキャリアを形成できる制度であることから、その多くを店舗販売員が占めています。ナショナル社員と地域正社員の平均年間給与に差異があるのは、このような勤務体系や業務内容、責任範囲の違いによるものです。

２．従業員数は正社員のみであり、正社員以外のフルタイム勤務者及びパートタイマーは含まれておりません。フルタイム勤務者以外の勤務者は、10,725人です。在籍する年間の平均人員により記載しております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４．株式会社ジーユーの従業員はすべてジーユー事業に属しております。

５．平均勤続年数の算定にあたり、当社子会社からの転籍者については、当該子会社での勤続年数は含めておりません。

(4) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(5) 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対する新株予約権の付与内容については、「第４ 提出会社の状況　１ 株式等の状況（２)新株予約権等の状況　① ストックオプション制度の内容」に記載しています。

(6) 多様性に関する指標

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

提出会社

| | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) | 男性の育児休業等取得率(%) | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 全労働者 | 正社員 | 非正社員 |
| (株)ファーストリテイリング | 21.2 | 63.4 | 61.1 | 65.4 | 52.1 |

連結子会社

| | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) | 男性の育児休業等取得率(%) | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 全労働者 | 正社員 | 非正社員 |
| (株)ユニクロ | 35.7 | 72.8 | 82.6 | 66.5 | 107.5 |
| (株)ジーユー | 34.0 | 87.8 | 88.8 | 79.4 | 115.2 |
| (株)リンク・セオリー・ジャパン | 53.8 | 50.0 | 77.7 | 79.2 | 76.2 |
| (株)プラステ | 30.0 | 100.0 | 81.4 | 71.4 | 132.6 |
| (株)イノベーションファクトリー | 0.0 | - | 87.6 | 108.8 | 90.8 |

(注) 1．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2．管理職は、営業部ではブロックリーダー、エリアマネージャー、一定グレード以上の店長、本部では執行役員(取締役除く)、部長、リーダーを指しています。
3．正社員は、執行役員(取締役除く)、ナショナル社員、地域正社員であります。
4．非正社員は、準社員、アルバイト社員、契約社員、及び嘱託社員であります。なお、短時間勤務者の人員数については、労働時間を基に換算し算出しておりません。
5．全労働者は、正社員と非正社員を含んでおります。
6．男性の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号に基づき、当期間における「配偶者が出産した男性従業員数」に対し「育児休業を取得した男性従業員数」に「育児目的休暇を取得した男性従業員数」を加えた数の割合を算出したものであります。
7．「―」は母数が存在しないことを示します。

＜差異についての補足説明＞

1．管理職比率

女性従業員がより活躍できる環境を実現するために、人事制度の改革や経営層及び女性管理職候補者を対象としたアンコンシャスバイアス(無意識の偏見)を払拭する研修などを実施しています。

2．男性育休取得率

希望する男性従業員がより柔軟に取得できるよう、自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供や育児休業・産後パパ育休に関する研修などを実施しています。

**３．男女賃金差異**

**当グループ各社は、職種階層別に求められる能力や要件を定義したグレード制度を採用し、性別などの属性によらない、個人の能力に基づく評価・登用を実施しています。男女で同一のグレード及び同一賃金の公正な賃金体系を適用しており、性別による賃金差異はありません。ただし、店舗運営を支える地域正社員の女性の人数が多いこと、また管理職の中でも、より高いグレードに女性の人数が少ないことなど、グレード別の人数構成に起因して、賃金における男女差が発生しています。**

# 第５ 【経理の状況】

**１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について**

**(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。**

**(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。**

**当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。**

**(3) 本報告書の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示しております。**

**２ 監査証明について**

**当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。**

**３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について**

**当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。**

**(1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRS会計基準に関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。**

**(2) IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。**

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|---|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | ８,30 | 893,239 | 1,007,586 |
| 売掛金及びその他の短期債権 | ９,30 | 96,407 | 99,595 |
| その他の短期金融資産 | 11,30 | 899,701 | 1,137,106 |
| 棚卸資産 | 10 | 510,958 | 617,243 |
| デリバティブ金融資産 | 30 | 94,803 | 115,949 |
| 未収法人所得税 | | 8,042 | 17,236 |
| その他の流動資産 | 12 | 24,662 | 25,627 |
| 流動資産合計 | | 2,527,815 | 3,020,345 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 13,15 | 332,351 | 377,465 |
| 使用権資産 | 15,17 | 477,111 | 541,642 |
| のれん | 14 | 8,092 | 8,092 |
| 無形資産 | 14,15 | 91,606 | 89,283 |
| 長期金融資産 | 11,30 | 312,438 | 372,224 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 16 | 31,361 | 36,456 |
| 繰延税金資産 | 18 | 40,889 | 25,750 |
| デリバティブ金融資産 | 30 | 33,882 | 72,648 |
| その他の非流動資産 | 12,15 | 3,803 | 5,554 |
| 非流動資産合計 | | 1,331,538 | 1,529,119 |
| 資産合計 | | 3,859,353 | 4,549,464 |
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 買掛金及びその他の短期債務 | 19,30 | 390,149 | 481,242 |
| その他の短期金融負債 | 11,28,30 | 150,942 | 60,713 |
| デリバティブ金融負債 | 30 | 19,250 | 12,646 |
| リース負債 | 17,28,30 | 126,830 | 135,305 |
| 未払法人所得税 | | 73,072 | 60,346 |
| 引当金 | 20 | 1,651 | 1,569 |
| その他の流動負債 | 12 | 149,394 | 186,764 |
| 流動負債合計 | | 911,291 | 938,588 |
| 非流動負債 | | | |
| 長期金融負債 | 11,28,30 | 141,071 | 141,523 |
| リース負債 | 17,28,30 | 386,670 | 453,053 |
| 引当金 | 20 | 55,711 | 61,361 |
| 繰延税金負債 | 18 | 22,539 | 31,441 |
| デリバティブ金融負債 | 30 | 12,110 | 9,083 |
| その他の非流動負債 | 12 | 2,457 | 2,258 |
| 非流動負債合計 | | 620,561 | 698,722 |
| 負債合計 | | 1,531,852 | 1,637,311 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|---|
| 資本 | | | |
| 資本金 | 21 | 10,273 | 10,273 |
| 資本剰余金 | 21 | 30,998 | 32,314 |
| 利益剰余金 | 21 | 2,056,437 | 2,420,992 |
| 自己株式 | 21 | △14,529 | △14,480 |
| その他の資本の構成要素 | 21 | 189,936 | 396,797 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | 2,273,115 | 2,845,897 |
| 非支配持分 | | 54,385 | 66,256 |
| 資本合計 | | 2,327,501 | 2,912,153 |
| 負債及び資本合計 | | 3,859,353 | 4,549,464 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|---|
| 売上収益 | 22 | 3,400,539 | 3,963,389 |
| 売上原価 | | △1,571,681 | △1,774,864 |
| 売上総利益 | | 1,828,858 | 2,188,524 |
| 販売費及び一般管理費 | 23 | △1,277,701 | △1,470,025 |
| その他収益 | 15,24 | 19,491 | 29,072 |
| その他費用 | 15,24 | △8,087 | △5,224 |
| 持分法による投資利益 | 16 | 1,704 | 780 |
| 営業利益 | | 564,265 | 743,128 |
| 金融収益 | 25 | 99,143 | 74,460 |
| 金融費用 | 25 | △12,834 | △15,084 |
| 税引前利益 | | 650,574 | 802,505 |
| 法人所得税費用 | 18 | △191,421 | △218,364 |
| 当期利益 | | 459,153 | 584,141 |
| | | | |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 433,009 | 542,516 |
| 非支配持分 | | 26,143 | 41,624 |
| 合計 | | 459,153 | 584,141 |
| | | | |
| １株当たり当期利益 | | | |
| 基本的１株当たり当期利益（円） | 27 | 1,411.44 | 1,768.08 |
| 希薄化後１株当たり当期利益（円） | 27 | 1,409.32 | 1,765.70 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|---|
| 当期利益 | | 459,153 | 584,141 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 26 | 64 | 3 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | 64 | 3 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 26 | △4,609 | 167,284 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 26 | 54,901 | 127,051 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 26 | 163 | 246 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | 50,455 | 294,582 |
| 税引後その他の包括利益合計 | | 50,520 | 294,585 |
| 当期包括利益合計 | | 509,673 | 878,726 |
| 当期包括利益合計額の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 482,937 | 831,976 |
| 非支配持分 | | 26,736 | 46,750 |
| 当期包括利益合計 | | 509,673 | 878,726 |

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | その他の資本の構成要素 | |
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 在外営業活動体の換算差額 |
| 2024年９月１日残高 | | 10,273 | 29,712 | 1,766,073 | △14,628 | △17 | 140,747 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 連結包括利益 | | | | | | | |
| 当期利益 | | ― | ― | 433,009 | ― | ― | ― |
| その他の包括利益 | 26 | ― | ― | ― | ― | 64 | △4,228 |
| 連結包括利益合計 | | ― | ― | 433,009 | ― | 64 | △4,228 |
| 所有者との取引額 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | 21 | ― | ― | ― | △2 | ― | ― |
| 自己株式の処分 | 21 | ― | 1,348 | ― | 102 | ― | ― |
| 剰余金の配当 | 21 | ― | ― | △142,646 | ― | ― | ― |
| 株式報酬取引による増減 | 21 | ― | △63 | ― | ― | ― | ― |
| 非金融資産への振替 | | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 所有者との取引額合計 | | ― | 1,285 | △142,646 | 99 | ― | ― |
| 当期変動額合計 | | ― | 1,285 | 290,363 | 99 | 64 | △4,228 |
| 2025年８月31日残高 | | 10,273 | 30,998 | 2,056,437 | △14,529 | 47 | 136,519 |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | その他の資本の構成要素 | | | 親会社の所有者に帰属する持分 | | |
| | | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 合計 | | | |
| 2024年９月１日残高 | | 84,069 | 305 | 225,104 | 2,016,535 | 51,718 | 2,068,254 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 連結包括利益 | | | | | | | |
| 当期利益 | | ― | ― | ― | 433,009 | 26,143 | 459,153 |
| その他の包括利益 | 26 | 53,926 | 163 | 49,927 | 49,927 | 592 | 50,520 |
| 連結包括利益合計 | | 53,926 | 163 | 49,927 | 482,937 | 26,736 | 509,673 |
| 所有者との取引額 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | 21 | ― | ― | ― | △2 | ― | △2 |
| 自己株式の処分 | 21 | ― | ― | ― | 1,450 | ― | 1,450 |
| 剰余金の配当 | 21 | ― | ― | ― | △142,646 | △23,872 | △166,518 |
| 株式報酬取引による増減 | 21 | ― | ― | ― | △63 | ― | △63 |
| 非金融資産への振替 | | △85,095 | ― | △85,095 | △85,095 | △197 | △85,293 |
| 所有者との取引額合計 | | △85,095 | ― | △85,095 | △226,357 | △24,069 | △250,427 |
| 当期変動額合計 | | △31,168 | 163 | △35,168 | 256,579 | 2,666 | 259,246 |
| 2025年８月31日残高 | | 52,900 | 469 | 189,936 | 2,273,115 | 54,385 | 2,327,501 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | その他の資本の構成要素 | |
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 在外営業活動体の換算差額 |
| 2025年９月１日残高 | | 10,273 | 30,998 | 2,056,437 | △14,529 | 47 | 136,519 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 連結包括利益 | | | | | | | |
| 当期利益 | | ― | ― | 542,516 | ― | ― | ― |
| その他の包括利益 | 26 | ― | ― | ― | ― | 3 | 162,015 |
| 連結包括利益合計 | | ― | ― | 542,516 | ― | 3 | 162,015 |
| 所有者との取引額 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | 21 | ― | ― | ― | △1 | ― | ― |
| 自己株式の処分 | 21 | ― | 724 | ― | 51 | ― | ― |
| 剰余金の配当 | 21 | ― | ― | △177,961 | ― | ― | ― |
| 株式報酬取引による増減 | 21 | ― | 591 | ― | ― | ― | ― |
| 非金融資産への振替 | | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 非支配株主からの払込 | | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 所有者との取引額合計 | | ― | 1,316 | △177,961 | 49 | ― | ― |
| 当期変動額合計 | | ― | 1,316 | 364,554 | 49 | 3 | 162,015 |
| 2026年８月31日残高 | | 10,273 | 32,314 | 2,420,992 | △14,480 | 50 | 298,534 |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | その他の資本の構成要素 | | | | | |
| | | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 合計 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | |
| 2025年９月１日残高 | | 52,900 | 469 | 189,936 | 2,273,115 | 54,385 | 2,327,501 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 連結包括利益 | | | | | | | |
| 当期利益 | | ― | ― | ― | 542,516 | 41,624 | 584,141 |
| その他の包括利益 | 26 | 127,194 | 246 | 289,459 | 289,459 | 5,125 | 294,585 |
| 連結包括利益合計 | | 127,194 | 246 | 289,459 | 831,976 | 46,750 | 878,726 |
| 所有者との取引額 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | 21 | ― | ― | ― | △1 | ― | △1 |
| 自己株式の処分 | 21 | ― | ― | ― | 776 | ― | 776 |
| 剰余金の配当 | 21 | ― | ― | ― | △177,961 | △34,176 | △212,138 |
| 株式報酬取引による増減 | 21 | ― | ― | ― | 591 | ― | 591 |
| 非金融資産への振替 | | △82,599 | ― | △82,599 | △82,599 | △715 | △83,314 |
| 非支配株主からの払込 | | ― | ― | ― | ― | 12 | 12 |
| 所有者との取引額合計 | | △82,599 | ― | △82,599 | △259,195 | △34,879 | △294,074 |
| 当期変動額合計 | | 44,595 | 246 | 206,860 | 572,781 | 11,871 | 584,652 |
| 2026年８月31日残高 | | 97,496 | 715 | 396,797 | 2,845,897 | 66,256 | 2,912,153 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 650,574 | 802,505 |
| 減価償却費及びその他の償却費 | | 216,492 | 237,251 |
| 減損損失及び減損損失戻入益（△は益） | 15 | 598 | 904 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △65,317 | △67,292 |
| 支払利息 | | 12,834 | 15,084 |
| 為替差損益（△は益） | | △33,826 | △7,168 |
| 持分法による投資損益（△は益） | | △1,704 | △780 |
| 固定資産除却損 | | 1,342 | 1,206 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | | △12,718 | 4,821 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | | △29,855 | △75,719 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | | 476 | 71,018 |
| その他の資産の増減額（△は増加） | | △2,479 | △1,804 |
| その他の負債の増減額（△は減少） | | 3,852 | 8,293 |
| その他 | | △11,391 | △21,840 |
| 小計 | | 728,879 | 966,481 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 64,625 | 70,957 |
| 利息の支払額 | | △12,869 | △15,192 |
| 法人税等の支払額 | | △202,242 | △239,154 |
| 法人税等の還付額 | | 2,225 | 5,495 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 580,618 | 788,587 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 定期預金の預入による支出 | | △1,008,113 | △2,015,159 |
| 定期預金の払出による収入 | | 798,490 | 1,737,672 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △135,535 | △79,910 |
| 無形資産の取得による支出 | | △27,329 | △24,976 |
| 使用権資産の取得による支出 | | △15,924 | △2,192 |
| 投資の取得による支出 | | △474,222 | △505,911 |
| 投資の売却及び償還による収入 | | 289,149 | 575,858 |
| 敷金及び保証金の増加による支出 | | △6,113 | △5,660 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | | 6,364 | 5,904 |
| 持分法で会計処理されている投資の取得による支出 | | △13,087 | △3,952 |
| その他 | | 7,399 | 1,438 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △578,922 | △316,889 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の借入による収入 | 28 | 566 | 2,417 |
| 短期借入金の返済による支出 | 28 | △226 | △3,747 |
| 社債の償還による支出 | 28 | △30,000 | △70,000 |
| 配当金の支払額 | 21 | △142,630 | △177,934 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | △26,428 | △34,176 |
| リース負債の返済による支出 | 28 | △140,483 | △145,650 |
| その他 | | 63 | 26 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △339,139 | △429,065 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 37,122 | 71,714 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | △300,320 | 114,346 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | 8 | 1,193,560 | 893,239 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | 8 | 893,239 | 1,007,586 |

**【連結財務諸表注記】**

**1．報告企業**

株式会社ファーストリテイリング(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ(https://www.fastretailing.com/jp/)で開示しております。

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の主な活動はユニクロ事業(「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業)、ジーユー事業(「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業)及びセオリー事業(「セオリー」ブランドの国内・海外における衣料品の企画、販売事業)などであります。

**2．作成基礎**

**(1) IFRS会計基準に準拠している旨**

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下 「IFRS会計基準」)に準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第１条の２の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定を適用しています。

**(2) 連結財務諸表の承認**

連結財務諸表は2026年11月26日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

**(3) 測定の基礎**

連結財務諸表は、重要性のある会計方針に記載されているとおり、公正価値で測定されている特定の資産、負債及び金融商品を除き、取得原価により測定し、作成しております。

**(4) 機能通貨及び表示通貨**

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**(5) 見積り及び判断の利用**

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断、見積り、仮定に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- 棚卸資産の評価(３．重要性のある会計方針(6)及び注記「10．棚卸資産」)
- 有形固定資産及び使用権資産の評価(３．重要性のある会計方針(10)及び注記「15．減損損失及び減損損失戻入益」)
- 繰延税金資産の回収可能性(３．重要性のある会計方針(14)及び注記「18．繰延税金及び法人所得税」)
- 引当金の会計処理と評価(３．重要性のある会計方針(11)及び注記「20．引当金」)
- 金融商品の評価(３．重要性のある会計方針(4)及び注記「30．金融商品」)

**３．重要性のある会計方針**

**(1) 連結の基礎**

**①　子会社**

**子会社とは、当社により支配されている企業(組成された事業体を含む)をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーにより、当該変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。**

**子会社の財務諸表は親会社と統一された会計方針を適用しております。**

**当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。**

**迅銷(中国)商貿有限公司、優衣庫商貿有限公司、迅銷(上海)商業有限公司、極優(上海)商貿有限公司他11社の決算日は12月31日、３月31日又は６月30日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の子会社の財務諸表は親会社と同一の報告期間について作成されています。**

**子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。**

**非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。**

**包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。**

**当連結会計年度末における連結子会社の数は64社であります。**

**②　関連会社**

**関連会社とは、当社グループにより支配されていないが、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが他の企業の20%以上の議決権を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。**

**関連会社に対する投資は、持分法を適用して会計処理を行い、取得時に取得原価で測定し、それ以後は、関連会社の純資産に対する当社グループの持分の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社の純損益のうち当社グループの持分相当額は連結損益計算書に計上しております。また、関連会社のその他の包括利益のうち、当社グループの持分相当額は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。**

**重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。**

**当連結会計年度末における持分法適用関連会社の数は５社であります。**

**(2) 企業結合**

**企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。**

**被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識されております。**

**当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しています。**

**企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した報告日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で１年間であります。**

(3) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性項目の換算差額はその期間の損益として認識しております。

外貨建の取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は報告日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替レートで円貨に換算しております。換算により生じた差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(ⅰ)当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しており、この分類は当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、直接関連する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ⅱ)事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

**(iii)金融資産の減損**

**償却原価で測定する金融資産については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。**

**報告日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。**

**評価時点において契約上の支払期日を超過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、当該評価を行う際には、その他の合理的に利用可能かつ裏付可能な情報を考慮しております。**

**ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で認識しております。**

**発行者又は債務者が重大な財政的困難にある場合や、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している場合、債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行と判断される場合、信用減損金融資産として取り扱っております。**

**上記に関わらず、法的に請求権が消滅する等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。**

**(iv)金融資産の認識の中止**

**当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止いたします。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。**

**② 非デリバティブ金融負債**

**(ⅰ)当初認識及び測定**

**当社グループは、社債及び借入金等をその発効日に当初認識し、その他の金融負債を取引日に当初認識しています。金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しており、この分類は当初認識時に決定しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。**

**(ⅱ)事後測定**

**金融負債の当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債について、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当連結会計年度の純損益として認識しています。償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当連結会計年度の純損益として認識しています。**

**(iii)金融負債の認識の中止**

**当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。**

**③ 金融資産及び金融負債の表示**

**金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。**

④　デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約等を利用しております。このデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係、信用リスクの影響及びヘッジ比率を考慮し、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要件を満たしているかを継続的に評価しております。

当社グループは、為替予約等をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせる予定取引である場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しており、原価の算定にあたっては、主として加重平均法を採用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

①　認識及び測定

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。取得原価には、資産の取得に直接付随する支出と、解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用が含まれております。

② 償却

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の主な見積耐用年数にわたり、定額法で計上されます。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械及び装置 | 5～10年 |
| 器具備品及び運搬具 | 5年 |

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、将来に反映される見積りの変動の影響を考慮して、各連結会計年度末に見直されます。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

のれんは、当社グループが取得した持分の取得原価が、識別可能な取得資産負債の公正価値の純額を上回る場合の超過額を示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

社内利用のソフトウエア　社内における利用可能期間(3～5年)

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

(ⅰ)借手としてのリース

当社グループは、使用権資産をリース開始日に認識し、取得原価で当初測定を行っております。当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日より前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの及び発生した当初直接コストから構成されております。

使用権資産は、当初測定後、リース期間にわたり定額法を用いて減価償却しております。リース期間については、リースの解約不能期間に、解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を加味し決定しています。また、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

リース負債は、リース開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しております。現在価値計算においては、リースの計算利子率が容易に算定できる場合は当該利子率を使用し、そうでない場合は追加借入利子率を使用しております。

リース負債の測定に使用するリース料には、主に固定リース料及びリース期間がリース解約オプションの行使を反映している場合その解約に伴う手数料が含まれます。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。そのうえで、指数又はレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、又は解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しております。

リース負債を再測定した場合、使用権資産の帳簿価額をリース負債の再測定の金額で修正します。

(ⅱ)貸手としてのリース

当社グループが貸手となるリースについては、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類します。

それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。

当社グループが貸手としてのリースを行う場合は、通常当社グループが中間の貸手となる転貸に該当します。ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理します。当社グループは、連結財政状態計算書において、当該サブリースに係る貸手のファイナンス・リースを「その他短期金融資産」及び「長期金融資産」に含めて表示しています。

(10) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、各報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。売却費用控除後の公正価値の算定には、最近の市場取引が考慮されておりますが、観察可能な市場取引が存在しない場合には、適切な評価モデルが使用されております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には当期損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、各報告日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

**(11) 引当金**

**過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、報告日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りに基づいて測定しております。**

**引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。**

**引当金の説明は以下のとおりであります。**

**資産除去債務引当金**

**本社ビルをはじめとしたオフィス及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を見積り、引当金として計上しております。使用見込期間は取得から耐用年数到来時と見積もっております。**

**(12) 従業員給付**

**① 確定拠出制度**

**当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。**

**確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。**

**確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。**

**② 短期従業員給付**

**短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。**

**賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。**

**③ 株式報酬**

**当社グループでは、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。**

**ストック・オプションは、付与日に当社の株価等を参照して公正価値で測定されます。ストック・オプションの公正価値を決定するための詳細は、注記「29. 株式報酬制度」に記載しております。**

**ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって定額法で費用計上され、同時に、資本剰余金が認識されます。**

**(13) 収益**

**当社グループは、IFRS第15号の適用に伴い、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。**

**ステップ１：顧客との契約を識別する**

**ステップ２：契約における履行義務を識別する**

**ステップ３：取引価格を算定する**

**ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する**

**ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する**

**当社グループは、グローバルに衣料品販売事業を展開しており、このような衣料品販売については、通常、衣料の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該衣料品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。**

**(14) 法人所得税**

**法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、その他の包括利益に計上される項目から生じる税金を除き、損益として計上しております。**

**当期税金は、各報告日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。**

**繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。**

- **のれんから生じる一時差異**
- **企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初の認識により生じる一時差異**
- **子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合**

**また、当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しております。**

**繰延税金資産及び負債は、各報告日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。**

**繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は各報告日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなくなった部分について減額しております。**

**(15) １株当たり利益**

**基本的１株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後１株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。**

**４．新たに適用する基準書及び解釈指針**

**該当事項はありません。**

**５．未適用の新たな基準書及び解釈指針**

**連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2026年８月31日現在において当社グループが適用していない主なものは以下のとおりです。**

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期<br>(以降開始年度) | 当社適用年度 | 新設・改訂の概要 |
|---|---|---|---|---|
| IFRS第7号<br>IFRS第9号 | 金融商品：開示<br>金融商品 | 2026年１月１日 | 2027年８月期 | 自然依存電力の契約に関する会計処理及び開示の明確化 |
| IFRS第18号 | 財務諸表における表示及び開示 | 2027年１月１日 | 2028年８月期 | 財務業績に関するより透明性と比較可能性の高い情報を提供する財務諸表の表示及び開示に関する規定 |

**上記基準書等の適用による当社グループの連結財務諸表への影響は検討中であります。**

**６．セグメント情報**

**(1) 報告セグメントの概要**

**当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。**

**当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。**

**なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。**

| | |
|---|---|
| **国内ユニクロ事業** | **：日本で展開するユニクロ事業(衣料品)** |
| **海外ユニクロ事業** | **：海外で展開するユニクロ事業(衣料品)** |
| **ジーユー事業** | **：日本・海外で展開するジーユー事業(衣料品)** |
| **グローバルブランド事業** | **：セオリー事業、プラステ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業(衣料品)** |

**(2) セグメント収益及び業績の算定方法**

**報告されているセグメントの会計処理の方法は「３．重要性のある会計方針」における記載と同一です。**

**なお、当社グループでは報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。**

**(3) セグメント収益及び業績に関する情報**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**(単位：百万円)**

| | 報告セグメント | | | | | その他(注１) | 調整額(注２) | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内ユニクロ事業 | 海外ユニクロ事業 | ジーユー事業 | グローバルブランド事業 | 合計 | | | |
| 売上収益 | 1,026,096 | 1,910,289 | 330,701 | 131,542 | 3,398,629 | 1,910 | － | 3,400,539 |
| 営業利益又は損失(△) | 184,451 | 309,319 | 30,506 | △950 | 523,327 | 253 | 40,684 | 564,265 |
| セグメント利益又は損失(△)(税引前利益) | 187,125 | 309,026 | 31,948 | △1,487 | 526,613 | 253 | 123,707 | 650,574 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費等 | 51,913 | 99,192 | 19,999 | 8,954 | 180,060 | 452 | 35,980 | 216,492 |
| 減損損失(注３) | 866 | 439 | 215 | 2,308 | 3,829 | － | 4 | 3,833 |
| 減損損失戻入益(注３) | △3,189 | △12 | － | △32 | △3,235 | － | － | △3,235 |

**(注１)　「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。**

**(注２)　「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。**

**(注３)　減損損失及び戻入益の詳細については、注記「15. 減損損失及び減損損失戻入益」に記載しております。**

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他(注１) | 調整額(注２) | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内ユニクロ事業 | 海外ユニクロ事業 | ジーユー事業 | グローバルブランド事業 | 合計 | | | |
| 売上収益 | 1,084,843 | 2,411,135 | 336,717 | 128,561 | 3,961,257 | 2,131 | ― | 3,963,389 |
| 営業利益 | 196,652 | 448,124 | 32,884 | 4,454 | 682,116 | 143 | 60,869 | 743,128 |
| セグメント利益(税引前利益) | 201,163 | 451,206 | 32,813 | 4,004 | 689,187 | 143 | 113,174 | 802,505 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費等 | 54,753 | 117,190 | 21,430 | 8,559 | 201,933 | 494 | 34,824 | 237,251 |
| 減損損失(注３) | 216 | 169 | 107 | 503 | 997 | ― | 160 | 1,158 |
| 減損損失戻入益(注３) | △26 | △138 | △24 | △64 | △253 | ― | ― | △253 |

(注１)　「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。
(注２)　「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。
(注３)　減損損失及び戻入益の詳細については、注記「15. 減損損失及び減損損失戻入益」に記載しております。

(4) 地域別に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１　外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他海外 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 1,366,172 | 513,040 | 1,521,325 | 3,400,539 |

２　非流動資産(金融資産、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産を除く)

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | その他海外 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 378,546 | 200,193 | 334,225 | 912,965 |

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他海外 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 1,426,468 | 571,116 | 1,965,804 | 3,963,389 |

２　非流動資産(金融資産、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産を除く)

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | その他海外 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 360,552 | 237,676 | 423,811 | 1,022,040 |

**７．企業結合及び非支配持分の取得**

**個別にも全体としても重要性がないため記載を省略しております。**

**８．現金及び現金同等物**

**現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 708,384 | 831,207 |
| MMF | 184,855 | 176,379 |
| 合計 | 893,239 | 1,007,586 |

**(注)　現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。**

**９．売掛金及びその他の短期債権**

**売掛金及びその他の短期債権の内訳は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売掛金 | 86,817 | 85,978 |
| 未収入金 | 9,155 | 14,370 |
| リース債権 | 1,074 | 1,421 |
| 貸倒引当金 | △639 | △2,174 |
| 差引計 | 96,407 | 99,595 |

**信用リスク管理、売掛金及びその他の短期債権の公正価値は、注記「30. 金融商品」に記載しております。**

**上記の金融資産としての分類は、いずれも償却原価で測定する金融資産であります。**

**上記のうち売掛金は、衣料の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該衣料品の引渡時点で収益を認識しております。なお、当社グループでは、履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払を受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は１年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。**

**10. 棚卸資産**

**棚卸資産の内訳は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 商品 | 506,402 | 611,821 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,555 | 5,421 |
| 合計 | 510,958 | 617,243 |

**(注) 2025年８月期、2026年８月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の棚卸資産の合計は、それぞれ486,185百万円、590,328百万円であります。**
**担保に差し入れている棚卸資産はありません。**

**費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 評価減の金額 | 8,594 | 7,758 |

**(注) 2025年８月期、2026年８月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の評価減の金額の合計は、それぞれ7,914百万円、7,156百万円であります。**
**棚卸資産の評価は、景気、天候、競合企業の動向など外部環境にも左右されるため、これらの要素が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。**

**11. その他の金融資産・金融負債**

**その他の金融資産・金融負債の内訳は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| その他の金融資産 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | | |
| 債券 | 637,050 | 611,426 |
| 敷金・保証金 | 71,470 | 73,578 |
| 定期預金 | 492,145 | 809,827 |
| その他 | 11,403 | 14,459 |
| 貸倒引当金 | △143 | △177 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| 株式 | 212 | 216 |
| 合計 | 1,212,139 | 1,509,331 |
| 流動資産合計(その他の短期金融資産) | 899,701 | 1,137,106 |
| 非流動資産合計(長期金融資産) | 312,438 | 372,224 |

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| その他の金融負債 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| 有利子負債(注) | 211,328 | 140,062 |
| 預り金 | 79,472 | 60,509 |
| 預り敷金・保証金 | 1,212 | 1,664 |
| 合計 | 292,013 | 202,236 |
| 流動負債合計(その他の短期金融負債) | 150,942 | 60,713 |
| 非流動負債合計(長期金融負債) | 141,071 | 141,523 |

(注)　有利子負債は社債、借入金を含んでおります。

当社グループは、主に戦略的パートナーとして中期的な関係強化を図るために株式を保有しているため、株式をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しておりますが、金額的重要性はありません。

**12. その他の資産・負債**

**その他の資産・負債の内訳は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| その他の資産 | | |
| 前払費用 | 12,484 | 14,221 |
| 未収利息 | 4,868 | 4,891 |
| 未収消費税等 | 2,758 | 1,757 |
| その他 | 8,355 | 10,311 |
| 合計 | 28,466 | 31,182 |
| 流動資産 | 24,662 | 25,627 |
| 非流動資産 | 3,803 | 5,554 |

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| その他の負債 | | |
| 未払費用 | 101,749 | 137,465 |
| 従業員有給休暇債務 | 12,852 | 14,808 |
| 未払消費税等 | 15,037 | 15,949 |
| その他 | 22,213 | 20,799 |
| 合計 | 151,852 | 189,023 |
| 流動負債 | 149,394 | 186,764 |
| 非流動負債 | 2,457 | 2,258 |

**13. 有形固定資産**

**有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| 取得原価 | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 器具備品及び運搬具 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2024年９月１日残高 | 432,589 | 54,676 | 108,165 | 1,984 | 26,053 | 623,469 |
| 取得 | 5,844 | 14 | 179 | 2,378 | 135,108 | 143,525 |
| 処分 | △22,747 | △219 | △8,101 | － | △154 | △31,222 |
| 建設仮勘定からの振替 | 101,470 | 10,108 | 15,596 | 10,202 | △137,378 | － |
| 外貨換算差額等 | 4,473 | 907 | 1,845 | △42 | 550 | 7,734 |
| 2025年８月31日残高 | 521,629 | 65,488 | 117,685 | 14,523 | 24,179 | 743,505 |
| 取得 | 7,844 | 18 | 356 | － | 81,151 | 89,371 |
| 処分 | △22,238 | △1,138 | △6,181 | － | △145 | △29,704 |
| 建設仮勘定からの振替 | 49,463 | 6,093 | 18,804 | － | △74,361 | － |
| 外貨換算差額等 | 32,891 | 3,515 | 9,576 | 1,042 | 1,644 | 48,670 |
| 2026年８月31日残高 | 589,590 | 73,976 | 140,240 | 15,565 | 32,469 | 851,843 |

**(単位：百万円)**

| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 器具備品及び運搬具 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2024年９月１日残高 | △285,480 | △14,768 | △77,442 | △34 | － | △377,726 |
| 減価償却費 | △34,860 | △6,223 | △11,522 | － | － | △52,606 |
| 減損損失及び減損損失戻入益 | △151 | △778 | △112 | △223 | － | △1,265 |
| 処分 | 20,475 | 218 | 7,656 | － | － | 28,349 |
| 外貨換算差額等 | △5,937 | △234 | △1,734 | － | － | △7,905 |
| 2025年８月31日残高 | △305,955 | △21,786 | △83,155 | △258 | － | △411,154 |
| 減価償却費 | △41,506 | △7,395 | △13,175 | － | － | △62,077 |
| 減損損失及び減損損失戻入益 | △54 | △6 | △27 | － | － | △87 |
| 処分 | 20,901 | 946 | 5,733 | － | － | 27,581 |
| 外貨換算差額等 | △19,534 | △1,489 | △7,614 | － | － | △28,639 |
| 2026年８月31日残高 | △346,148 | △29,730 | △98,239 | △258 | － | △474,377 |

**(単位：百万円)**

| 帳簿価額 | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 器具備品及び運搬具 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年８月31日残高 | 215,674 | 43,702 | 34,530 | 14,264 | 24,179 | 332,351 |
| 2026年８月31日残高 | 243,441 | 44,246 | 42,000 | 15,307 | 32,469 | 377,465 |

**（注１） 固定資産は主に国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗資産から構成されております。**

**（注２） 当社グループの有形固定資産には、所有権に制約が付されているものや、抵当が付されているものはありません。**

**14. のれん及び無形資産**

**(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| 取得原価 | のれん | 無形資産 | | | | のれん及び無形資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ソフトウエア | 商標権 | その他無形資産 | 合計 | |
| 2024年９月１日時点の残高 | 15,885 | 218,812 | 11,869 | 9,536 | 240,218 | 256,103 |
| 外部購入 | ― | 23,020 | ― | ― | 23,020 | 23,020 |
| 内部開発 | ― | 4,329 | ― | ― | 4,329 | 4,329 |
| 処分 | ― | △177 | △1 | △700 | △879 | △879 |
| 外貨換算差額等 | ― | 538 | 160 | 1,093 | 1,792 | 1,792 |
| 2025年８月31日時点の残高 | 15,885 | 246,522 | 12,028 | 9,929 | 268,480 | 284,365 |
| 外部購入 | ― | 20,294 | ― | ― | 20,294 | 20,294 |
| 内部開発 | ― | 5,207 | ― | ― | 5,207 | 5,207 |
| 処分 | ― | △1,202 | △0 | △1,873 | △3,076 | △3,076 |
| 外貨換算差額等 | ― | 1,691 | 1,021 | △1,364 | 1,347 | 1,347 |
| 2026年８月31日時点の残高 | 15,885 | 272,514 | 13,049 | 6,690 | 292,254 | 308,139 |

**(単位：百万円)**

| 償却累計額及び減損損失累計額 | のれん | 無形資産 | | | | のれん及び無形資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ソフトウエア | 商標権 | その他無形資産 | 合計 | |
| 2024年９月１日時点の残高 | △7,792 | △140,764 | △3,561 | △3,323 | △147,649 | △155,441 |
| 償却費 | ― | △27,987 | ― | △20 | △28,008 | △28,008 |
| 減損損失 | ― | △156 | ― | △1,076 | △1,232 | △1,232 |
| 処分 | ― | 173 | 1 | 386 | 561 | 561 |
| 外貨換算差額等 | ― | △318 | △43 | △182 | △545 | △545 |
| 2025年８月31日時点の残高 | △7,792 | △169,053 | △3,604 | △4,216 | △176,874 | △184,666 |
| 償却費 | ― | △26,829 | ― | △12 | △26,841 | △26,841 |
| 減損損失 | ― | △162 | ― | ― | △162 | △162 |
| 処分 | ― | 1,014 | 0 | 1,631 | 2,646 | 2,646 |
| 外貨換算差額等 | ― | △1,133 | △273 | △332 | △1,739 | △1,739 |
| 2026年８月31日時点の残高 | △7,792 | △196,163 | △3,877 | △2,929 | △202,970 | △210,762 |

**(注)　無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。**

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | のれん | 無形資産 | | | | のれん及び無形資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ソフトウエア | 商標権 | その他無形資産 | 合計 | |
| 2025年８月31日時点の残高 | 8,092 | 77,469 | 8,424 | 5,713 | 91,606 | 99,699 |
| 2026年８月31日時点の残高 | 8,092 | 76,350 | 9,171 | 3,761 | 89,283 | 97,376 |

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| ソフトウエア | 11,924 | 13,086 |

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産は、主としてセオリー事業におけるのれん及び商標権であります。

商標権及び一部のその他無形資産については、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

のれんと耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位別の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | のれん | | | | 耐用年数を確定できない無形資産 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内ユニクロ事業 | 海外ユニクロ事業 | ジーユー事業 | グローバルブランド事業 | 国内ユニクロ事業 | 海外ユニクロ事業 | ジーユー事業 | グローバルブランド事業 |
| 2025年８月31日時点の残高 | ― | ― | ― | 8,092 | ― | ― | ― | 12,163 |
| 2026年８月31日時点の残高 | ― | ― | ― | 8,092 | ― | ― | ― | 12,821 |

**15. 減損損失及び減損損失戻入益**

当社グループは、店舗資産等について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しました。また、市況の改善等に伴い店舗資産の収益性を見直した結果、減損損失の戻入を認識しました。

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 414 | 230 |
| 機械及び装置 | 778 | 6 |
| 器具備品及び運搬具 | 112 | 41 |
| 土地 | 223 | ― |
| 有形固定資産　計 | 1,529 | 277 |
| ソフトウエア | 156 | 162 |
| その他無形資産 | 1,076 | ― |
| 無形資産　計 | 1,232 | 162 |
| 使用権資産 | 1,071 | 719 |
| 減損損失　計 | 3,833 | 1,158 |

当社グループが計上している減損損失は、連結損益計算書の「その他費用」に含まれています。

また、減損損失の戻入を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 263 | 176 |
| 器具備品及び運搬具 | ― | 13 |
| 有形固定資産　計 | 263 | 189 |
| 使用権資産 | 2,963 | 64 |
| その他の非流動資産(長期前払費用) | 8 | ― |
| 減損損失戻入益　計 | 3,235 | 253 |

当社グループが計上している減損損失戻入益は、連結損益計算書の「その他収益」に含まれています。

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

減損損失3,833百万円のうち、店舗資産の収益性の低下等に伴い認識した減損損失として、国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業、ジーユー事業及びグローバルブランド事業でそれぞれ34百万円、439百万円、43百万円、2,308百万円計上しました。また、市況の改善等に伴い店舗資産の収益性を見直した結果、減損損失の戻入を国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びグローバルブランド事業でそれぞれ3,189百万円、12百万円、32百万円計上しました。

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗(旗艦店含む)を資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

減損損失の測定における使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを10.4%(加重平均値)で割り引いて算定しております。予測は原則として５年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率(税引前)は、加重平均資本コストを基礎に算定しております。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

| 事業セグメント | 資金生成単位 | 種類 |
|---|---|---|
| 国内ユニクロ事業 | ㈱ユニクロ　遊休資産、販売用店舗 | 建物及び構築物、機械及び装置、土地 |
| 海外ユニクロ事業 | 迅銷(中国)商貿有限公司等　販売用店舗 | 建物及び構築物、器具備品及び運搬具等 |
| ジーユー事業 | ㈱ジーユー　遊休資産、販売用店舗 | 建物及び構築物、機械及び装置、器具備品及び運搬具 |
| グローバルブランド事業 | FAST RETAILING FRANCE S.A.S.等　販売用店舗 | その他無形資産、使用権資産等 |

また、減損損失の戻入を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

| 事業セグメント | 資金生成単位 | 種類 |
|---|---|---|
| 国内ユニクロ事業 | ㈱ユニクロ　販売用店舗 | 建物及び構築物、使用権資産等 |
| 海外ユニクロ事業 | UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD　販売用店舗 | 建物及び構築物 |
| グローバルブランド事業 | Theory LLC　販売用店舗 | 使用権資産 |

(注)　2025年８月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗に係る有形固定資産及び使用権資産の合計はそれぞれ115,011百万円、396,827百万円、45,074百万円であります。

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

**減損損失1,158百万円のうち、店舗資産の収益性の低下等に伴い認識した減損損失として、国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業、ジーユー事業及びグローバルブランド事業でそれぞれ209百万円、169百万円、107百万円、491百万円計上しました。また、市況の改善等に伴い店舗資産の収益性を見直した結果、減損損失の戻入を国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業、ジーユー事業及びグローバルブランド事業でそれぞれ26百万円、138百万円、24百万円、64百万円計上しました。**

**資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗(旗艦店含む)を資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。**

**減損損失の測定における使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを10.4%(加重平均値)で割り引いて算定しております。予測は原則として５年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率(税引前)は、加重平均資本コストを基礎に算定しております。**

**なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。**

| 事業セグメント | 資金生成単位 | 種類 |
|---|---|---|
| 国内ユニクロ事業 | ㈱ユニクロ　販売用店舗、遊休資産 | 建物及び構築物、使用権資産、器具備品及び運搬具等 |
| 海外ユニクロ事業 | 優衣庫商貿有限公司　販売用店舗 | 使用権資産等 |
| ジーユー事業 | GU Hong Kong Apparel LTD等　販売用店舗 | 建物及び構築物、使用権資産、器具備品及び運搬具 |
| グローバルブランド事業 | FAST RETAILING FRANCE S.A.S.等　販売用店舗、倉庫、遊休資産 | 建物及び構築物、使用権資産等 |

**また、減損損失の戻入を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。**

| 事業セグメント | 資金生成単位 | 種類 |
|---|---|---|
| 国内ユニクロ事業 | ㈱ユニクロ　遊休資産 | 建物及び構築物 |
| 海外ユニクロ事業 | FRL Korea Co., Ltd.等　販売用店舗 | 建物及び構築物、器具備品及び運搬具 |
| ジーユー事業 | ㈱ジーユー　遊休資産 | 建物及び構築物等 |
| グローバルブランド事業 | Theory Westport LLC　販売用店舗 | 使用権資産 |

**(注)　2026年８月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗に係る有形固定資産及び使用権資産の合計はそれぞれ113,295百万円、517,632百万円、46,555百万円であります。**

**16. 持分法で会計処理されている投資**

**(1) 関連会社の持分情報**

当社グループの関連会社について、持分情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 持分法による投資利益 | 1,704 | 780 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 163 | 246 |
| 包括利益の持分合計 | 1,868 | 1,027 |
| 当社グループの関連会社に対する持分の帳簿価額合計 | 31,361 | 36,456 |

**(2) 重要な関連会社に関する財務情報**

当社は2016年６月に物流施設保有を目的とする国内の投資法人に出資を行っており、その財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しております。

当社が当投資法人への関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは、当社の出資額に限定されており、持分法により会計処理されている投資として、前連結会計年度及び当連結会計年度における連結財政状態計算書にそれぞれ16,998百万円、16,894百万円計上されております。また、当投資法人の当社グループ持分比率勘案後の当期利益及び包括利益は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ827百万円、781百万円であり連結損益計算書及び連結包括利益計算書に計上されております。

当投資法人の資産合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ87,326百万円、85,518百万円であり、主に非流動の倉庫等関連資産により構成されております。また、受取配当金は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ883百万円、886百万円であります。

当社グループでは、当投資法人と倉庫賃貸等に係るリース契約を締結しております。

当社は2024年11月にソフトウェア開発を行う海外の事業法人に出資を行っており、その財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しております。

当社が当事業法人への関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは、当社の出資額に限定されており、持分法により会計処理されている投資として、前連結会計年度及び当連結会計年度における連結財政状態計算書にそれぞれ11,393百万円、11,426百万円計上されております。また、当事業法人の当社グループ持分比率勘案後の当期損失及び包括損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ663百万円、968百万円であり連結損益計算書及び連結包括利益計算書に計上されております。

当事業法人の資産合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ12,499百万円、12,598百万円であり、主に非流動のソフトウェア関連資産により構成されております。

**17. リース**

**(1) 借手側**

**当社グループは、借手として、主に店舗用不動産(土地、建物及び構築物)をリースしております。**

**① リース負債**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) | |
|---|---|---|---|---|
| | 未経過リース料総額 | 未経過リース料総額の現在価値 | 未経過リース料総額 | 未経過リース料総額の現在価値 |
| 未払債務残高 | | | | |
| １年以内 | 130,705 | 126,830 | 138,466 | 135,305 |
| １年超２年以内 | 91,430 | 86,973 | 100,428 | 95,740 |
| ２年超３年以内 | 69,044 | 64,108 | 84,164 | 79,004 |
| ３年超４年以内 | 60,746 | 55,287 | 68,441 | 62,906 |
| ４年超５年以内 | 49,382 | 43,711 | 60,421 | 54,810 |
| ５年超 | 163,581 | 136,590 | 198,380 | 160,591 |
| 合計 | 564,891 | 513,501 | 650,302 | 588,358 |

**リース負債に係る金利費用**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| リース負債に係る金利費用 | 8,464 | 11,420 |

**リースに係るキャッシュ・アウトフロー**

**リースに関連するキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額 | 279,529 | 310,178 |

② 使用権資産

使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 不動産 | 機械及び装置 | 器具備品及び運搬具 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 2024年９月１日残高 | 393,831 | 17,170 | 5,710 | 416,712 |
| 新規リース契約,リース負債の見直し等による増加 | 192,869 | 5,959 | 50 | 198,879 |
| 減価償却費 | △130,461 | △4,499 | △2,085 | △137,046 |
| 減損損失及び減損損失戻入益 | 1,943 | △47 | △3 | 1,891 |
| 期間満了、除却等 | △8,372 | △16 | △28 | △8,417 |
| その他 | 4,427 | △1,373 | 2,039 | 5,093 |
| 2025年８月31日残高 | 454,236 | 17,193 | 5,682 | 477,111 |
| 新規リース契約,リース負債の見直し等による増加 | 187,284 | － | 428 | 187,712 |
| 減価償却費 | △141,416 | △5,006 | △1,701 | △148,124 |
| 減損損失及び減損損失戻入益 | △649 | － | △5 | △655 |
| 期間満了、除却等 | △1,536 | － | 0 | △1,536 |
| その他 | 27,202 | △132 | 65 | 27,134 |
| 2026年８月31日残高 | 525,119 | 12,053 | 4,469 | 541,642 |

③ リース関連費用

リースに関連する費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用 | 104,509 | 122,325 |
| 短期リースに係る費用(リース期間が１ヶ月以下のリースに係る費用を除く) | 25,238 | 28,208 |
| 少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く) | 198 | 294 |

(注)　変動リース料は、主に店舗出店契約に伴う、売上に連動したリース料であります。

④ その他

会計年度末において既に契約しているが、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローは前連結会計年度において36,534百万円、当連結会計年度において13,288百万円であります。

機動的な出退店の意思決定を目的として、当社グループのリース物件には解約オプションが付与されているものがあります。主に店舗リース契約に係るものであり、その多くは、６ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。リース期間は、解約オプションの行使可能性を鑑み、解約不能のリース期間を下限に設定し、セグメントごとの投資回収目標期間を加味して決定しております。この評価に影響を与えるような事象の発生又は事実及び状況に重大な変化が生じた際には、評価を見直しています。

(2) 貸手側

当社グループは、当社グループの出店戦略の展開に伴い、サブリースをしております。サブリースによる賃料債務の不履行、原状回復の未実施等のリスクを担保する目的で、転借人より敷金を受け入れております。

① ファイナンス・リース

当社グループは、閉店したロードサイド店や商業施設内の一部の区画について、貸手としてファイナンス・リースにより賃貸しております。

(ⅰ)リース債権の増減分析

ファイナンス・リースに係るリース債権の増減分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 期首帳簿価額 | 6,932 | 6,419 |
| ファイナンス・リース契約による増加 | 708 | 5,478 |
| 元本回収による減少 | △1,268 | △3,915 |
| その他 | 47 | 22 |
| 期末帳簿価額 | 6,419 | 8,005 |

(ⅱ)正味リース投資未回収額と調整するリース料債権の満期分析

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 割引前受取リース料債権 | | |
| １年以内 | 1,074 | 1,421 |
| １年超２年以内 | 753 | 1,584 |
| ２年超３年以内 | 747 | 1,617 |
| ３年超４年以内 | 745 | 1,112 |
| ４年超５年以内 | 736 | 758 |
| ５年超 | 2,421 | 1,954 |
| 合計 | 6,477 | 8,449 |
| 未稼得金融収益 | 58 | 443 |
| 正味リース投資未回収額 | 6,419 | 8,005 |

(iii)損益計算書におけるリース債権に関する金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 正味リース投資未回収額に対する金融収益 | 45 | 75 |

② オペレーティング・リース

当社グループは、運営する商業施設につき、その敷地をテナントに対しオペレーティング・リースとして転貸しております。

(ⅰ)リース収益

オペレーティング・リースに係る収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 変動リース料に係る収益 | 136 | 155 |
| 固定リース料に係る収益 | 1,110 | 948 |

(ⅱ)リース料の満期分析

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 割引前受取リース料 | | |
| １年以内 | 1,034 | 888 |
| １年超２年以内 | 820 | 883 |
| ２年超３年以内 | 713 | 882 |
| ３年超４年以内 | 608 | 877 |
| ４年超５年以内 | 603 | 862 |
| ５年超 | 1,995 | 3,102 |
| 合計 | 5,776 | 7,496 |

**18. 繰延税金及び法人所得税**

**(1) 繰延税金**

**繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 2024年<br>9月１日 | 純損益を<br>通じて認識<br>(注) | その他の<br>包括利益に<br>おいて認識 | 直接資本<br>で認識 | 2025年<br>８月31日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一時差異 | | | | | |
| 未払事業税 | 3,639 | 541 | － | － | 4,181 |
| 未払賞与 | 7,319 | 513 | － | － | 7,832 |
| 貸倒引当金 | 177 | △74 | － | － | 102 |
| 固定資産減損 | 6,943 | △392 | － | － | 6,550 |
| 有価証券評価差額金 | △6 | － | △14 | － | △20 |
| 減価償却超過額 | 14,055 | 2,809 | － | － | 16,864 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | △40,615 | － | △27,134 | 39,765 | △27,984 |
| 関係会社株式みなし譲渡損失 | △1,893 | △55 | － | － | △1,949 |
| 使用権資産 | △106,122 | △23,286 | － | － | △129,408 |
| リース負債 | 119,120 | 14,969 | － | － | 134,090 |
| 海外子会社の留保利益 | △33,193 | 5,561 | － | － | △27,631 |
| その他 | 20,683 | 10,975 | － | － | 31,659 |
| 小計 | △9,890 | 11,562 | △27,148 | 39,765 | 14,288 |
| 繰越欠損金 | 10,426 | △6,364 | － | － | 4,062 |
| 純額 | 536 | 5,198 | △27,148 | 39,765 | 18,350 |

**(注)　純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。**

(単位：百万円)

| | 2025年<br>9月１日 | 純損益を<br>通じて認識<br>(注) | その他の<br>包括利益に<br>おいて認識 | 直接資本<br>で認識 | 2026年<br>８月31日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一時差異 | | | | | |
| 未払事業税 | 4,181 | △264 | ― | ― | 3,916 |
| 未払賞与 | 7,832 | 4,507 | ― | ― | 12,340 |
| 貸倒引当金 | 102 | 433 | ― | ― | 535 |
| 固定資産減損 | 6,550 | 345 | ― | ― | 6,895 |
| 有価証券評価差額金 | △20 | ― | △1 | ― | △22 |
| 減価償却超過額 | 16,864 | 409 | ― | ― | 17,273 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | △27,984 | ― | △57,053 | 39,238 | △45,799 |
| 関係会社株式みなし譲渡損失 | △1,949 | △0 | ― | ― | △1,949 |
| 使用権資産 | △129,408 | △16,359 | ― | ― | △145,768 |
| リース負債 | 134,090 | 18,933 | ― | ― | 153,024 |
| 海外子会社の留保利益 | △27,631 | △8,740 | ― | ― | △36,371 |
| その他 | 31,659 | △2,973 | ― | ― | 28,686 |
| 小計 | 14,288 | △3,708 | △57,054 | 39,238 | △7,237 |
| 繰越欠損金 | 4,062 | △2,517 | ― | ― | 1,545 |
| 純額 | 18,350 | △6,226 | △57,054 | 39,238 | △5,691 |

(注)　純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異に関する税効果金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 繰越欠損金 | 22,117 | 27,450 |
| 将来減算一時差異 | 32,293 | 23,171 |
| 合計 | 54,411 | 50,622 |

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の税効果金額と繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| １年目 | 293 | 292 |
| ２年目 | 244 | 494 |
| ３年目 | 335 | 336 |
| ４年目 | 261 | 354 |
| ５年目超 | 20,983 | 25,972 |
| 合計 | 22,117 | 27,450 |

繰延税金資産の金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異**

2025年８月31日及び2026年８月31日において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ448,772百万円及び616,708百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 当期税金費用 | 194,983 | 210,473 |
| 繰延税金費用 | △3,561 | 7,891 |
| 合計 | 191,421 | 218,364 |

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,272百万円及び5,961百万円であり、これは当期税金費用に含めております。

また、繰延税金費用の減額のために使用した額は、当連結会計年度において411百万円でした。前連結会計年度について、繰延税金費用の減額のために使用した額はありません。当社グループにおいて、これらを繰延税金費用に含めております。

年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は当社グループの税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| 未認識の繰延税金資産 | 0.9% | △0.5% |
| 海外子会社の適用する法定実効税率との差異 | △4.4% | △5.5% |
| 海外子会社の留保利益 | △0.9% | 1.1% |
| 外国源泉税 | 3.5% | 1.7% |
| その他 | △0.3% | △0.2% |
| 実際負担税率 | 29.4% | 27.2% |

(3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本において、第２の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(令和５年法律第３号)が2023年３月28日に成立しました。当該法律は、当社に対して2024年９月１日に開始する前連結会計年度から適用されています。また、当社グループが事業活動を行う一部の国においてもグローバル・ミニマム課税制度が制定され、当該一部の国に所在する子会社に対して前連結会計年度から適用されていますが、当社グループの当期税金費用への影響に重要性はありません。

なお、当社グループは、第２の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しています。

**19. 買掛金及びその他の短期債務**

**買掛金及びその他の短期債務の内訳は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 買掛金 | 327,871 | 406,084 |
| 支払手形 | 26 | 9 |
| 未払金 | 62,251 | 75,148 |
| 合計 | 390,149 | 481,242 |

**サプライヤー・ファイナンス契約**

**当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しており、各仕入先と締結した契約に基づいて、第三者金融機関に対して支払いを行っています。仕入先は、契約に応じて第三者金融機関より早期支払いを受けることができます。**

**サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は、次のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額 | | |
| 買掛金及びその他の短期債務 | 81,173 | 88,041 |
| 上記のうち、仕入先がすでに支払いを受けている金額 | 75,272 | 79,213 |

**サプライヤー・ファイナンス契約等に係る支払期日の範囲は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| サプライヤー・ファイナンス契約に基づく負債 | 商品出荷日から90日以内 | 商品出荷日から90日以内 |
| サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能な営業債務 | 商品出荷日から90日以内 | 商品出荷日から90日以内 |

**当社グループが締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、当該契約に参加していない他の仕入先と合意した通常の支払いと比較して支払期日の集中をもたらすものではなく、サプライヤー・ファイナンス契約による重大な流動性リスクを抱えておりません。**

**前連結会計年度及び当連結会計年度において、サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。**

20. 引当金

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産除去債務引当金 | 57,363 | 62,931 |
| 合計 | 57,363 | 62,931 |
| 流動負債 | 1,651 | 1,569 |
| 非流動負債 | 55,711 | 61,361 |

引当金の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 資産除去債務引当金 |
|---|---|
| 2025年８月31日時点の残高 | 57,363 |
| 期中増加額 | 5,758 |
| 期中減少額(目的使用) | △2,780 |
| 時の経過による割引の戻し | 1,057 |
| その他 | 1,532 |
| 2026年８月31日時点の残高 | 62,931 |

引当金の説明については、「３．重要性のある会計方針　(11) 引当金」に記載しております。

引当金の見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、オフィス及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等に係る費用が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 21. 資本及びその他の資本項目

### (1) 資本金等

| | 授権株式数<br>(無額面<br>普通株式) | 発行済株式数<br>(無額面<br>普通株式) | 流通株式数<br>(無額面<br>普通株式) | 資本金<br>(百万円) | 資本剰余金<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年９月１日残高 | 900,000,000株 | 318,220,968株 | 306,739,187株 | 10,273 | 29,712 |
| 増減(注) | ― | ― | 79,992株 | ― | 1,285 |
| 2025年８月31日残高 | 900,000,000株 | 318,220,968株 | 306,819,179株 | 10,273 | 30,998 |
| 増減(注) | ― | ― | 40,386株 | ― | 1,316 |
| 2026年８月31日残高 | 900,000,000株 | 318,220,968株 | 306,859,565株 | 10,273 | 32,314 |

(注) 流通株式数の増減は、以下の自己株式の増減によるものであります。

### (2) 自己株式及び資本剰余金

① 自己株式

| | 株数(株) | 金額(百万円) |
|---|---|---|
| 2024年９月１日残高 | 11,481,781 | 14,628 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 66 | 2 |
| ストック・オプション行使による減少 | △80,058 | △102 |
| 2025年８月31日残高 | 11,401,789 | 14,529 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 27 | 1 |
| ストック・オプション行使による減少 | △40,413 | △51 |
| 2026年８月31日残高 | 11,361,403 | 14,480 |

② 資本剰余金

(単位：百万円)

| | 資本準備金 | 自己株式<br>処分差損益 | ストック・<br>オプション | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年９月１日残高 | 4,578 | 14,790 | 6,784 | 3,559 | 29,712 |
| 自己株式の処分 | ― | 1,348 | ― | ― | 1,348 |
| 株式報酬取引による増減 | ― | ― | △63 | ― | △63 |
| 2025年８月31日残高 | 4,578 | 16,138 | 6,720 | 3,559 | 30,998 |
| 自己株式の処分 | ― | 724 | ― | ― | 724 |
| 株式報酬取引による増減 | ― | ― | 591 | ― | 591 |
| 2026年８月31日残高 | 4,578 | 16,863 | 7,312 | 3,559 | 32,314 |

株式報酬取引(ストック・オプション)の詳細については、注記「29. 株式報酬制度」に記載しております。

(3) その他の資本の構成要素

非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 在外営業活動体の換算差額 | △381 | 5,269 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 974 | △143 |
| その他の包括利益 | 592 | 5,125 |

(4) 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき行います。

支払われた配当の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

| 決議年月日 | 配当の総額(百万円) | １株当たりの配当額(円) |
|---|---|---|
| 2024年11月７日<br>取締役会決議 | 69,016 | 225 |
| 2025年４月10日<br>取締役会決議 | 73,629 | 240 |

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

| 決議年月日 | 配当の総額(百万円) | １株当たりの配当額(円) |
|---|---|---|
| 2025年11月６日<br>取締役会決議 | 79,772 | 260 |
| 2026年４月９日<br>取締役会決議 | 98,188 | 320 |

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当の総額(百万円) | １株当たりの配当額(円) |
|---|---|---|
| 2026年11月５日<br>取締役会決議 | 162,635 | 530 |

普通株式に関する配当については、各連結会計年度末日後の取締役会で承認しており、各連結会計年度末時点で、負債として認識されておりません。

**22. 売上収益**

**(1) 収益の分解**

**当社グループでは、店舗やＥコマースのチャネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地域市場における売上収益の内訳は以下のとおりです。**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

| | 売上収益<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |
|---|---|---|
| 日本 | 1,026,096 | 30.2 |
| グレーターチャイナ | 650,232 | 19.1 |
| 韓国・東南アジア・インド・豪州 | 619,417 | 18.2 |
| 北米 | 271,130 | 8.0 |
| 欧州 | 369,509 | 10.9 |
| ユニクロ事業(注１) | 2,936,385 | 86.4 |
| ジーユー事業(注２) | 330,701 | 9.7 |
| グローバルブランド事業(注３) | 131,542 | 3.9 |
| その他(注４) | 1,910 | 0.1 |
| 合計 | 3,400,539 | 100.0 |

(注１)　売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。
グレーターチャイナ　：中国大陸、香港、台湾
韓国・東南アジア・インド・豪州：韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド
北米　：米国、カナダ
欧州　：英国、フランス、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア、ポーランド、ルクセンブルク

(注２)　主な国又は地域は、日本であります。

(注３)　主な国又は地域は、北米・欧州・グレーターチャイナ及び日本であります。

(注４)　「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

| | 売上収益<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |
|---|---|---|
| 日本 | 1,084,843 | 27.4 |
| グレーターチャイナ | 724,033 | 18.3 |
| 韓国・東南アジア・インド・豪州 | 809,489 | 20.4 |
| 北米 | 364,961 | 9.2 |
| 欧州 | 512,651 | 12.9 |
| ユニクロ事業(注１) | 3,495,978 | 88.2 |
| ジーユー事業(注２) | 336,717 | 8.5 |
| グローバルブランド事業(注３) | 128,561 | 3.2 |
| その他(注４) | 2,131 | 0.1 |
| 合計 | 3,963,389 | 100.0 |

(注１)　売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。
グレーターチャイナ　：中国大陸、香港、台湾
韓国・東南アジア・インド・豪州：韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド
北米　：米国、カナダ
欧州　：英国、フランス、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア、ポーランド、ルクセンブルク
(注２)　主な国又は地域は、日本であります。
(注３)　主な国又は地域は、北米・欧州・グレーターチャイナ及び日本であります。
(注４)　「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(2) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 契約負債等 | | |
| 顧客からの前受金 | 5,242 | 6,321 |
| 返金に係る負債 | 3,304 | 4,416 |

顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。

連結財政状態計算書において、顧客からの前受金及び返金に係る負債は「その他の流動負債」に含まれております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、契約の獲得又は履行のコストから認識した資産はありません。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 108,502 | 127,582 |
| 地代家賃 | 126,499 | 145,623 |
| 減価償却費及びその他の償却費 | 214,425 | 234,631 |
| 委託費 | 72,281 | 80,997 |
| 人件費 | 469,897 | 550,403 |
| 物流費 | 144,192 | 168,976 |
| その他 | 141,903 | 161,809 |
| 合計 | 1,277,701 | 1,470,025 |

24. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| その他収益 | | |
| 為替差益(注) | 5,990 | 15,306 |
| 減損損失戻入益 | 3,235 | 253 |
| その他 | 10,266 | 13,512 |
| 合計 | 19,491 | 29,072 |

(注)　営業取引から発生した為替差損益はその他収益に計上しております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| その他費用 | | |
| 固定資産除却損 | 1,342 | 1,206 |
| 減損損失 | 3,833 | 1,158 |
| その他 | 2,910 | 2,859 |
| 合計 | 8,087 | 5,224 |

**25. 金融収益及び金融費用**

**金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 金融収益 | | |
| 為替差益(注) | 33,826 | 7,168 |
| 受取利息 | 65,312 | 67,288 |
| その他 | 4 | 3 |
| 合計 | 99,143 | 74,460 |

(注)　営業取引以外から発生した為替差損益は金融収益に計上しております。

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 金融費用 | | |
| 支払利息 | 12,834 | 15,084 |
| 合計 | 12,834 | 15,084 |

## 26. その他の包括利益

各年度のその他の包括利益に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 法人所得税控除前 | 法人所得税 | 法人所得税控除後 |
|---|---|---|---|---|---|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 79 | ― | 79 | △14 | 64 |
| 合計 | 79 | ― | 79 | △14 | 64 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | △4,609 | ― | △4,609 | ― | △4,609 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 83,462 | △1,426 | 82,035 | △27,134 | 54,901 |
| 持分法によるその他の包括利益 | 219 | △55 | 163 | ― | 163 |
| 合計 | 79,072 | △1,482 | 77,589 | △27,134 | 50,455 |
| その他の包括利益合計 | 79,151 | △1,482 | 77,669 | △27,148 | 50,520 |

(注)　キャッシュ・フロー・ヘッジに係る組替調整額△1,426百万円は、ヘッジ会計を適用したが予定取引の発生が見込まれなくなったためヘッジ会計を中止し純損益に振り替えた金額であります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 法人所得税控除前 | 法人所得税 | 法人所得税控除後 |
|---|---|---|---|---|---|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 4 | ― | 4 | △1 | 3 |
| 合計 | 4 | ― | 4 | △1 | 3 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 167,284 | ― | 167,284 | ― | 167,284 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 184,663 | △559 | 184,104 | △57,053 | 127,051 |
| 持分法によるその他の包括利益 | 246 | ― | 246 | ― | 246 |
| 合計 | 352,195 | △559 | 351,635 | △57,053 | 294,582 |
| その他の包括利益合計 | 352,199 | △559 | 351,640 | △57,054 | 294,585 |

(注)　キャッシュ・フロー・ヘッジに係る組替調整額△559百万円は、ヘッジ会計を適用したが予定取引の発生が見込まれなくなったためヘッジ会計を中止し純損益に振り替えた金額であります。

## 27. １株当たり情報

| 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) | |
|---|---|---|---|
| １株当たり親会社所有者帰属持分（円） | 7,408.65 | １株当たり親会社所有者帰属持分（円） | 9,274.27 |
| 基本的１株当たり当期利益（円） | 1,411.44 | 基本的１株当たり当期利益（円） | 1,768.08 |
| 希薄化後１株当たり当期利益（円） | 1,409.32 | 希薄化後１株当たり当期利益（円） | 1,765.70 |

(注)　基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 基本的１株当たり当期利益 | | |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 433,009 | 542,516 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | ― | ― |
| 普通株式に係る当期利益(百万円) | 433,009 | 542,516 |
| 期中平均株式数(株) | 306,786,602 | 306,840,049 |
| 希薄化後１株当たり当期利益 | | |
| 当期利益調整額(百万円) | ― | ― |
| 普通株式増加数(株) | 461,202 | 412,941 |
| (うち新株予約権) | (461,202) | (412,941) |

## 28. キャッシュ・フロー情報

### (1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

| | 2024年９月１日 | キャッシュ・フローを伴う変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | 2025年８月31日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 為替換算差額 | 新規リース(注) | その他 | |
| 短期借入金 | 1,110 | 339 | ― | ― | ― | 1,450 |
| 社債 | 239,753 | △30,000 | ― | ― | 64 | 209,818 |
| リース負債 | 478,062 | △140,483 | 5,834 | 175,154 | △5,067 | 513,501 |
| 合計 | 718,926 | △170,143 | 5,834 | 175,154 | △5,002 | 724,769 |

(注)　リース負債の再測定による変動を含めております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| | 2025年９月１日 | キャッシュ・フローを伴う変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | 2026年８月31日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 為替換算差額 | 新規リース(注) | その他 | |
| 短期借入金 | 1,450 | △1,329 | 83 | ― | ― | 203 |
| 社債 | 209,818 | △70,000 | ― | ― | 40 | 139,858 |
| リース負債 | 513,501 | △145,650 | 28,765 | 189,450 | 2,291 | 588,358 |
| 合計 | 724,769 | △216,980 | 28,848 | 189,450 | 2,332 | 728,421 |

(注)　リース負債の再測定による変動を含めております。

### (2) 重要な非資金取引

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

注記「17. リース」に使用権資産の増減額を記載しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

注記「17. リース」に使用権資産の増減額を記載しております。

### (3) 社債の明細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) | 利率(%) | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 提出会社 | 第４回無担保<br>普通社債 | 2015年<br>12月18日 | 69,995 | ― | 0.749 | 2025年12月18日 |
| 提出会社 | 第７回無担保<br>普通社債 | 2018年<br>６月６日 | 99,924 | 99,951 | 0.405 | 2028年６月６日 |
| 提出会社 | 第８回無担保<br>普通社債 | 2018年<br>６月６日 | 39,898 | 39,906 | 0.880 | 2038年６月４日 |
| 合計 | ― | ― | 209,818 | 139,858 | ― | ― |

**29. 株式報酬制度**

**当社グループでは、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。**

**１．ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況**

**(1) ストック・オプション等の内容**

| | 第５回新株予約権Ａタイプ | 第５回新株予約権Ｂタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員　36名<br>当社子会社従業員　16名 | 当社従業員　223名<br>当社子会社従業員　785名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限65,196株 | 普通株式　上限99,186株 |
| 付与日 | 2014年11月14日 | 2014年11月14日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2014年11月14日)以降、権利確定日(2017年11月13日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2014年11月14日)以降、権利確定日(2014年12月13日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2014年11月14日～2017年11月13日 | 2014年11月14日～2014年12月13日 |
| 権利行使期間 | 2017年11月14日～2024年11月13日 | 2014年12月14日～2024年11月13日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第６回新株予約権Ａタイプ | 第６回新株予約権Ｂタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員　15名<br>当社子会社従業員　19名 | 当社従業員　274名<br>当社子会社従業員　921名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限8,541株 | 普通株式　上限76,167株 |
| 付与日 | 2015年11月13日 | 2015年11月13日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2018年11月12日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2015年12月12日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2015年11月13日～2018年11月12日 | 2015年11月13日～2015年12月12日 |
| 権利行使期間 | 2018年11月13日～2025年11月12日 | 2015年12月13日～2025年11月12日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第７回新株予約権Ａタイプ | 第７回新株予約権Ｂタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員　16名<br>当社子会社従業員　23名 | 当社従業員　339名<br>当社子会社従業員　1,096名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限8,463株 | 普通株式　上限95,178株 |
| 付与日 | 2016年11月11日 | 2016年11月11日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2019年11月10日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2016年12月10日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2016年11月11日～2019年11月10日 | 2016年11月11日～2016年12月10日 |
| 権利行使期間 | 2019年11月11日～2026年11月10日 | 2016年12月11日～2026年11月10日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第８回新株予約権Ａタイプ | 第８回新株予約権Ｂタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員　19名<br>当社子会社従業員　27名 | 当社従業員　395名<br>当社子会社従業員　1,152名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限16,362株 | 普通株式　上限144,534株 |
| 付与日 | 2017年11月10日 | 2017年11月10日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2020年11月９日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2017年12月９日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2017年11月10日～2020年11月９日 | 2017年11月10日～2017年12月９日 |
| 権利行使期間 | 2020年11月10日～2027年11月９日 | 2017年12月10日～2027年11月９日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第９回新株予約権Ａタイプ | 第９回新株予約権Ｂタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員　17名<br>当社子会社従業員　32名 | 当社従業員　419名<br>当社子会社従業員　1,267名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限12,171株 | 普通株式　上限108,825株 |
| 付与日 | 2018年11月９日 | 2018年11月９日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2018年11月９日)以降、権利確定日(2021年11月８日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2018年11月９日)以降、権利確定日(2018年12月８日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2018年11月９日～2021年11月８日 | 2018年11月９日～2018年12月８日 |
| 権利行使期間 | 2021年11月９日～2028年11月８日 | 2018年12月９日～2028年11月８日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第10回新株予約権Ａタイプ | 第10回新株予約権Ｂタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員　11名<br>当社子会社従業員　46名 | 当社従業員　528名<br>当社子会社従業員　1,389名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限10,644株 | 普通株式　上限112,272株 |
| 付与日 | 2019年11月８日 | 2019年11月８日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2019年11月８日)以降、権利確定日(2022年11月７日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2019年11月８日)以降、権利確定日(2019年12月７日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2019年11月８日～2022年11月７日 | 2019年11月８日～2019年12月７日 |
| 権利行使期間 | 2022年11月８日～2029年11月７日 | 2019年12月８日～2029年11月７日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第11回新株予約権Aタイプ | 第11回新株予約権Bタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員　18名<br>当社子会社従業員　47名 | 当社従業員　694名<br>当社子会社従業員　1,435名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限6,525株 | 普通株式　上限66,918株 |
| 付与日 | 2020年11月13日 | 2020年11月13日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2020年11月13日)以降、権利確定日(2023年11月12日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2020年11月13日)以降、権利確定日(2020年12月12日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2020年11月13日～2023年11月12日 | 2020年11月13日～2020年12月12日 |
| 権利行使期間 | 2023年11月13日～2030年11月12日 | 2020年12月13日～2030年11月12日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第12回新株予約権Aタイプ | 第12回新株予約権Bタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員　19名<br>当社子会社従業員　47名 | 当社従業員　736名<br>当社子会社従業員　1,521名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限8,721株 | 普通株式　上限92,271株 |
| 付与日 | 2021年11月12日 | 2021年11月12日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2021年11月12日)以降、権利確定日(2024年11月11日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2021年11月12日)以降、権利確定日(2021年12月11日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2021年11月12日～2024年11月11日 | 2021年11月12日～2021年12月11日 |
| 権利行使期間 | 2024年11月12日～2031年11月11日 | 2021年12月12日～2031年11月11日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第12回新株予約権Cタイプ | 第13回新株予約権Aタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社執行役員　39名 | 当社執行役員　37名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限9,324株 | 普通株式　上限23,961株 |
| 付与日 | 2021年11月12日 | 2023年１月20日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2021年11月12日)以降、権利確定日(2024年11月11日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2023年１月20日)以降、権利確定日(2026年１月19日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2021年11月12日～2024年11月11日 | 2023年１月20日～2026年１月19日 |
| 権利行使期間 | 2024年11月12日 | 2026年１月20日～2033年１月19日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第13回新株予約権Ｆタイプ | 第13回新株予約権Ｇタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社執行役員　２名 | 当社執行役員　７名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１,２) | 普通株式　上限54,915株 | 普通株式　上限146,445株 |
| 付与日 | 2023年１月20日 | 2023年１月20日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2023年１月20日)以降、権利確定日(2028年１月19日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2023年１月20日)以降、権利確定日(2028年１月19日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2023年１月20日～2028年１月19日 | 2023年１月20日～2028年１月19日 |
| 権利行使期間 | 2028年１月20日～2033年１月19日 | 2028年１月20日～2063年１月19日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第14回新株予約権Ａタイプ | 第15回新株予約権Ａタイプ |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社執行役員　37名 | 当社執行役員　40名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１) | 普通株式　上限16,643株 | 普通株式　上限14,931株 |
| 付与日 | 2024年１月19日 | 2024年12月20日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2024年１月19日)以降、権利確定日(2027年１月19日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2024年12月20日)以降、権利確定日(2027年12月19日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2024年１月19日～2027年１月19日 | 2024年12月20日～2027年12月19日 |
| 権利行使期間 | 2027年１月19日～2034年１月18日 | 2027年12月20日～2034年12月19日 |
| 決済方法 | 持分決済 | 持分決済 |

| | 第16回新株予約権Ａタイプ |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役　３名<br>当社執行役員　40名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注１) | 普通株式　上限9,128株 |
| 付与日 | 2025年12月19日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2025年12月19日)以降、権利確定日(2028年12月18日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2025年12月19日～2028年12月18日 |
| 権利行使期間 | 2028年12月19日～2035年12月18日 |
| 決済方法 | 持分決済 |

（注１）　株式数に換算して記載しております。
（注２）　当社は、2023年３月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っています。
株式の種類別のストック・オプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの費用処理額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 費用処理額 | | |
| 株式報酬費用 | 1,431 | 1,446 |

**(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況**

**ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。**

**① ストック・オプション等の数及び平均行使価格**

**ストック・オプション**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| | 株数<br>(株) | 株数<br>(株) |
| 権利確定前 | | |
| 期首未確定残高 | 255,557 | 252,911 |
| 付与 | 14,931 | 9,128 |
| 失効 | △2,760 | △2,604 |
| 権利確定 | △14,817 | △21,513 |
| 期末未確定残高 | 252,911 | 237,922 |

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| | 株数<br>(株) | 株数<br>(株) |
| 権利確定後 | | |
| 期首未行使残高 | 240,768 | 175,206 |
| 権利確定 | 14,817 | 21,513 |
| 権利行使 | △80,058 | △40,413 |
| 失効 | △321 | △1,641 |
| 期末未行使残高 | 175,206 | 154,665 |

**株式報酬の権利行使価額は、１円としております。**

**② 行使日時点の株価**

**当連結会計年度(2026年８月期)に行使されたストック・オプション等は以下のとおりです。**

| 種類 | 行使株数(株) | 行使日の加重平均株価(円) |
|---|---|---|
| ストック・オプション | 40,413 | 64,331 |

**③ 残存契約年数**

**当連結会計年度(2026年８月期)の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は16.57年です。**

**また、前連結会計年度(2025年８月期)の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は16.34年です。**

**２．ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法**

**当連結会計年度において付与された第16回新株予約権Ａタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。**

**①　使用した評価技法　ブラック・ショールズ式**

**②　主な基礎数値及び見積方法**

| | 第16回新株予約権Ａタイプ |
|---|---|
| 公正価値 | 53,232円 |
| 株価 | 56,390円 |
| 行使価格 | １円 |
| 株価変動性(注１) | 29% |
| 予想残存期間(注２) | 6.5年 |
| 予想配当(注３) | 500円／株 |
| 無リスク利子率(注４) | 1.6140% |

**(注１)　Ａタイプ6.5年間(2019年７月から2025年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。**
**(注２)　付与日から権利行使日までの合理的な期間として見積もった年数となっております。**
**(注３)　過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。**
**(注４)　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。**
**(注５)　公正価値の計算に使用される仮定及び変数は期末日における最善の見積りに基づいており、オプションの価値は異なる主観的な仮定や変数を用いることにより変動します。**

**また、前連結会計年度において付与された第15回新株予約権Ａタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。**

**①　使用した評価技法　ブラック・ショールズ式**

**②　主な基礎数値及び見積方法**

| | 第15回新株予約権Ａタイプ |
|---|---|
| 公正価値 | 50,183円 |
| 株価 | 52,720円 |
| 行使価格 | １円 |
| 株価変動性(注１) | 29% |
| 予想残存期間(注２) | 6.5年 |
| 予想配当(注３) | 400円／株 |
| 無リスク利子率(注４) | 0.7590% |

**(注１)　Ａタイプ6.5年間(2018年７月から2024年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。**
**(注２)　付与日から権利行使日までの合理的な期間として見積もった年数となっております。**
**(注３)　過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。**
**(注４)　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。**
**(注５)　公正価値の計算に使用される仮定及び変数は期末日における最善の見積りに基づいており、オプションの価値は異なる主観的な仮定や変数を用いることにより変動します。**

**３．ストック・オプション等の権利確定数の見積方法**

**基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。**

**30. 金融商品**

**(1) 資本リスク管理**

**当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化するために資本管理をしております。**

**当社グループの資本と純負債の対比は以下のとおりであります。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 有利子負債 | 211,328 | 140,062 |
| リース負債 | 513,501 | 588,358 |
| 現金及び現金同等物 | 893,239 | 1,007,586 |
| 純負債(差引) | △168,409 | △279,165 |
| 資本 | 2,327,501 | 2,912,153 |

**有利子負債は社債、借入金を含んでおります。2025年８月31日現在及び2026年８月31日現在、現金及び現金同等物の金額が有利子負債及びリース負債の合計額を超えるポジションを維持しております。**

**また、当社グループは2026年８月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。**

**(2) 重要性のある会計方針**

**各金融資産、金融負債、資本性金融商品に関する認識基準、測定の基礎、損益認識に関する重要性のある会計方針は、「３．重要性のある会計方針」で開示しています。**

**また、金融資産の評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における金融資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。**

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| ＜金融資産＞ | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | | |
| 売掛金及びその他の短期債権 | 96,407 | 99,595 |
| その他の短期金融資産 | 899,701 | 1,137,106 |
| その他の長期金融資産 | 312,225 | 372,007 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 212 | 216 |
| デリバティブ | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 934 | 981 |
| ヘッジ手段として指定された金融資産 | 127,752 | 187,616 |
| ＜金融負債＞ | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| 買掛金及びその他の短期債務 | 390,149 | 481,242 |
| その他の短期金融負債 | 150,942 | 60,713 |
| 短期リース負債 | 126,830 | 135,305 |
| 長期金融負債 | 141,071 | 141,523 |
| 長期リース負債 | 386,670 | 453,053 |
| デリバティブ | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | 438 | 558 |
| ヘッジ手段として指定された金融負債 | 30,923 | 21,171 |

非継続事業及び売却目的で保有する処分グループに含まれる上記項目はありません。また、公正価値オプションを採用した金融資産・負債はありません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書における、「長期金融資産」に含まれております。

(4) 財務上のリスク管理

当社グループは、資金調達についてグループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるグループ資金の有効活用を図る一方、社債による調達や金融機関からの借り入れを行っております。

一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。

デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約等を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(5) 市場リスク管理

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、為替、資本性金融商品及び負債性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

① 為替変動リスク

1）為替変動リスク管理

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引及びファイナンスに関連する為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

輸入相当分につきまして為替予約契約を締結し、輸入為替レートの平準化を図ることにより、仕入コストの安定化を図っておりますが、これらについて、将来的に円安ドル高へ為替が大幅に変動し、その状況が長期化した場合、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティ・リスクを軽減するため、主に格付機関が信用力が高いと判定している金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループが締結している為替予約契約の残高は、2026年８月31日現在で3,078,946百万円であります。

2）為替感応度分析

各報告期間の日本円を機能通貨とする会社において、USドル、ユーロが円に対して１％円高になった場合の当社グループの税引前利益及びその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は、以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、並びに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 平均為替レート(単位：円) | | |
| USドル | 148.72 | 156.17 |
| ユーロ | 162.91 | 181.81 |
| 税引前利益(単位：百万円) | | |
| USドル | △229 | 274 |
| ユーロ | △286 | △147 |
| その他の包括利益(単位：百万円) | | |
| USドル | △17,288 | △19,536 |
| ユーロ | △79 | ― |

3）通貨デリバティブ及びヘッジ

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために為替予約等を利用しております。

ヘッジの非有効部分に金額的重要性はありません。

**為替予約の詳細は、以下のとおりであります。**

**１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

| | 平均為替レート | | 契約元本(百万契約通貨) | | 契約元本(百万円) | | 公正価値(百万円) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 |
| 為替予約 | | | | | | | | |
| １年超 | | | | | | | | |
| $買<br>(GBP売) | 0.77<br>(£/$) | －<br>(£/$) | 75 | － | 11,531 | － | △377 | － |
| $買<br>(SEK売) | 10.32<br>(SEK/$) | －<br>(SEK/$) | 3 | － | 499 | － | △55 | － |
| GBP買<br>($売) | 1.30<br>($/£) | －<br>($/£) | 58 | － | 11,531 | － | 377 | － |
| SEK買<br>($売) | 0.10<br>($/SEK) | －<br>($/SEK) | 35 | － | 499 | － | 55 | － |
| １年内 | | | | | | | | |
| $買<br>(円売) | 116.35<br>(JPY/$) | 158.12<br>(JPY/$) | 15 | 258 | 1,768 | 40,904 | 471 | 397 |
| $買<br>(SGD売) | 1.27<br>(SGD/$) | －<br>(SGD/$) | 3 | － | 436 | － | 3 | － |
| $買<br>(HKD売) | －<br>(HKD/$) | 7.83<br>(HKD/$) | － | 4 | － | 689 | － | △0 |
| $買<br>(IDR売) | －<br>(IDR/$) | 17,993.29<br>(IDR/$) | － | 0 | － | 100 | － | △1 |
| $買<br>(VND売) | －<br>(VND/$) | 26,282.50<br>(VND/$) | － | 11 | － | 1,906 | － | △0 |
| $買<br>(MYR売) | －<br>(MYR/$) | 4.00<br>(MYR/$) | － | 3 | － | 509 | － | 0 |
| JPY買<br>($売) | 0.01<br>($/JPY) | 0.00<br>($/JPY) | 2,246 | 104,335 | 2,246 | 104,335 | 20 | △145 |
| SGD買<br>($売) | －<br>($/SGD) | 0.78<br>($/SGD) | － | 22 | － | 2,850 | － | △1 |
| HKD買<br>($売) | －<br>($/HKD) | 0.12<br>($/HKD) | － | 1 | － | 37 | － | 0 |
| KRW買<br>($売) | －<br>($/KRW) | 0.00<br>($/KRW) | － | 12,608 | － | 1,465 | － | 41 |
| AUD買<br>($売) | －<br>($/AUD) | 0.70<br>($/AUD) | － | 66 | － | 7,610 | － | 118 |
| EUR買<br>($売) | －<br>($/EUR) | 1.15<br>($/EUR) | － | 21 | － | 4,057 | － | 18 |
| THB買<br>($売) | －<br>($/THB) | 0.03<br>($/THB) | － | 30 | － | 144 | － | 1 |
| CAD買<br>($売) | －<br>($/CAD) | 0.71<br>($/CAD) | － | 56 | － | 6,460 | － | 38 |

## ２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

| | 平均為替レート | | 契約元本(百万契約通貨) | | 契約元本(百万円) | | 公正価値(百万円) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 |
| 為替予約 | | | | | | | | |
| １年超 | | | | | | | | |
| $買<br>(円売) | 135.40<br>(JPY/$) | 141.90<br>(JPY/$) | 7,325 | 6,639 | 991,891 | 942,226 | 27,323 | 68,220 |
| $買<br>(EUR売) | 0.86<br>(EUR/$) | 0.83<br>(EUR/$) | 784 | 1,071 | 115,732 | 166,316 | △3,510 | 1,229 |
| $買<br>(GBP売) | 0.77<br>(£/$) | 0.75<br>(£/$) | 119 | 22 | 17,528 | 3,648 | △655 | △67 |
| $買<br>(KRW売) | 1,347.86<br>(KRW/$) | 1,440.31<br>(KRW/$) | 322 | 642 | 46,133 | 107,598 | 144 | △5,343 |
| $買<br>(SGD売) | 1.27<br>(SGD/$) | 1.23<br>(SGD/$) | 74 | 100 | 10,779 | 15,594 | △264 | △96 |
| $買<br>(THB売) | 31.90<br>(THB/$) | 30.83<br>(THB/$) | 146 | 265 | 21,174 | 39,468 | △472 | 1,183 |
| $買<br>(MYR売) | 4.29<br>(MYR/$) | 4.02<br>(MYR/$) | 89 | 148 | 13,398 | 23,821 | △397 | △373 |
| $買<br>(AUD売) | 1.54<br>(AUD/$) | 1.47<br>(AUD/$) | 160 | 256 | 23,741 | 43,250 | △231 | △1,788 |
| $買<br>(CAD売) | 1.36<br>(CAD/$) | 1.36<br>(CAD/$) | 112 | 167 | 16,341 | 26,276 | △73 | △39 |
| $買<br>(PHP売) | 57.88<br>(PHP/$) | 61.96<br>(PHP/$) | 50 | 23 | 7,467 | 3,790 | △39 | 25 |
| $買<br>(HKD売) | 7.70<br>(HKD/$) | 7.71<br>(HKD/$) | 101 | 132 | 14,650 | 20,859 | △15 | 88 |
| $買<br>(SEK売) | 10.36<br>(SEK/$) | 10.28<br>(SEK/$) | 6 | 0 | 927 | 3 | △103 | △0 |
| $買<br>(IDR売) | －<br>(IDR/$) | 18,275.57<br>(IDR/$) | － | 14 | － | 2,302 | － | △10 |
| SEK買<br>($売) | －<br>($/SEK) | 0.09<br>($/SEK) | － | 0 | － | 3 | － | 0 |
| GBP買<br>($売) | －<br>($/£) | 1.32<br>($/£) | － | 17 | － | 3,721 | － | 67 |
| 直物為替先渡取引(NDF) | | | | | | | | |
| １年超 | | | | | | | | |
| $買<br>(TWD売) | 29.20<br>(TWD/$) | 30.91<br>(TWD/$) | 192 | 234 | 27,132 | 36,688 | 99 | 514 |

| | 平均為替レート | | 契約元本(百万契約通貨) | | 契約元本(百万円) | | 公正価値(百万円) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2025年<br>8月31日 | 2026年<br>8月31日 | 2025年<br>8月31日 | 2026年<br>8月31日 | 2025年<br>8月31日 | 2026年<br>8月31日 | 2025年<br>8月31日 | 2026年<br>8月31日 |
| 為替予約 | | | | | | | | |
| 1年内 | | | | | | | | |
| $買<br>(円売) | 128.56<br>(JPY/$) | 139.43<br>(JPY/$) | 5,649 | 5,725 | 726,266 | 798,261 | 88,758 | 104,034 |
| $買<br>(EUR売) | 0.90<br>(EUR/$) | 0.85<br>(EUR/$) | 648 | 1,017 | 100,361 | 162,007 | △5,814 | △567 |
| $買<br>(GBP売) | 0.79<br>(£/$) | 0.77<br>(£/$) | 216 | 192 | 31,767 | 30,832 | △1,997 | △1,349 |
| $買<br>(KRW売) | 1,359.24<br>(KRW/$) | 1,409.44<br>(KRW/$) | 508 | 672 | 73,217 | 110,202 | 986 | △2,785 |
| $買<br>(SGD売) | 1.30<br>(SGD/$) | 1.26<br>(SGD/$) | 108 | 136 | 16,169 | 21,635 | △430 | △89 |
| $買<br>(THB売) | 33.52<br>(THB/$) | 31.51<br>(THB/$) | 281 | 252 | 42,833 | 38,381 | △1,937 | 1,630 |
| $買<br>(MYR売) | 4.44<br>(MYR/$) | 4.14<br>(MYR/$) | 166 | 170 | 25,822 | 28,068 | △1,466 | △987 |
| $買<br>(AUD売) | 1.52<br>(AUD/$) | 1.50<br>(AUD/$) | 195 | 228 | 28,525 | 39,563 | 148 | △2,785 |
| $買<br>(CAD売) | 1.36<br>(CAD/$) | 1.36<br>(CAD/$) | 154 | 214 | 22,564 | 33,728 | 44 | 290 |
| $買<br>(IDR売) | 16,447.22<br>(IDR/$) | 17,449.57<br>(IDR/$) | 202 | 288 | 29,988 | 45,307 | △26 | 1,263 |
| $買<br>(PHP売) | 57.85<br>(PHP/$) | 59.60<br>(PHP/$) | 332 | 300 | 49,671 | 45,974 | △556 | 1,816 |
| $買<br>(HKD売) | 7.74<br>(HKD/$) | 7.71<br>(HKD/$) | 164 | 164 | 23,923 | 25,861 | 60 | 280 |
| $買<br>(SEK売) | 10.38<br>(SEK/$) | 10.31<br>(SEK/$) | 23 | 9 | 3,482 | 1,582 | △354 | △128 |
| $買<br>(INR売) | 87.11<br>(INR/$) | 93.51<br>(INR/$) | 18 | 68 | 2,765 | 10,777 | 30 | 326 |
| EUR買<br>($売) | 1.18<br>($/EUR) | －<br>($/EUR) | 20 | － | 3,539 | － | △14 | － |
| GBP買<br>($売) | 1.36<br>($/£) | 1.31<br>($/£) | 5 | 94 | 993 | 20,411 | △5 | 535 |
| KRW買<br>($売) | 0.00<br>($/KRW) | －<br>($/KRW) | 146,201 | － | 15,497 | － | △181 | － |
| SGD買<br>($売) | 0.78<br>($/SGD) | －<br>($/SGD) | 6 | － | 708 | － | 1 | － |
| THB買<br>($売) | 0.03<br>($/THB) | 0.03<br>($/THB) | 1,236 | 217 | 5,615 | 1,048 | △0 | △17 |
| MYR買<br>($売) | 0.24<br>($/MYR) | 0.24<br>($/MYR) | 60 | 57 | 2,101 | 2,281 | 9 | 31 |
| AUD買<br>($売) | 0.65<br>($/AUD) | －<br>($/AUD) | 58 | － | 5,656 | － | 1 | － |
| CAD買<br>($売) | 0.73<br>($/CAD) | －<br>($/CAD) | 47 | － | 5,080 | － | △22 | － |
| IDR買<br>($売) | －<br>($/IDR) | 0.00<br>($/IDR) | 625,165 | 765,423 | 5,626 | 6,888 | △61 | 87 |
| PHP買<br>($売) | 0.02<br>($/PHP) | 0.01<br>($/PHP) | 5,227 | 2,007 | 13,486 | 5,159 | 213 | △305 |
| SEK買<br>($売) | 0.10<br>($/SEK) | 0.10<br>($/SEK) | 24 | 96 | 383 | 1,606 | 3 | 35 |
| CNY買<br>(KRW売) | 194.03<br>(KRW/CNY) | －<br>(KRW/CNY) | 98 | － | 2,024 | － | 16 | － |
| JPY買<br>($売) | 0.01<br>($/JPY) | －<br>($/JPY) | 159,926 | － | 159,926 | － | △1,069 | － |
| INR買<br>($売) | －<br>($/INR) | 0.01<br>($/INR) | － | 1,822 | － | 3,061 | － | △137 |

| | 平均為替レート | | 契約元本(百万契約通貨) | | 契約元本(百万円) | | 公正価値(百万円) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 | 2025年<br>８月31日 | 2026年<br>８月31日 |
| 直物為替先渡取引(NDF) | | | | | | | | |
| １年内 | | | | | | | | |
| $買<br>(TWD売) | 31.02<br>(TWD/$) | 30.22<br>(TWD/$) | 273 | 259 | 40,948 | 39,659 | △1,276 | 1,654 |

② 金利変動リスク管理

当社グループの有利子負債の殆どは社債であり、固定金利により調達されておりますが、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しております。

現状においても金利支払が当社グループに与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握しております。

④ 負債性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、負債性金融商品を保有しておりますが、全て契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で保有しており、また、社内管理規程に従い投資先は一定の格付け以上の債券へ限定しており、デフォルトなどにより損失を被るリスクの軽減を図っております。

(6) 信用リスク管理

当社グループでは、債権の発生を伴う継続的取引を開始する時は取引先ごとに、与信限度額、及び必要に応じて与信期間を設定し、財務部門が管理しております。

売掛金は、広範囲の産業や地域に及ぶ多数の顧客に対するものであります。当社グループは、定期的に取引先の信用調査を行っており、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有しておりません。

敷金・保証金については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握により、リスク軽減を図っております。

金融資産及びその他の信用リスクのエクスポージャー

連結財務諸表で表示している減損控除後の帳簿価額は、担保資産を考慮に入れない場合の、当社の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値となります。

(ⅰ)信用リスクエクスポージャー

営業債権及びその他の金融資産の年齢分析は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

| 期日経過日数 | 12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 期日経過前 | 578,239 | 91,225 | 138 | 24 | 669,627 |
| 90日以内 | 192 | 1,564 | 4 | ― | 1,760 |
| 90日超１年以内 | 62 | 50 | 0 | 0 | 114 |
| １年超 | 30 | 395 | 137 | 0 | 564 |
| 期末残高 | 578,523 | 93,236 | 280 | 25 | 672,066 |

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| 期日経過日数 | 12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 期日経過前 | 904,779 | 91,150 | 515 | 20 | 996,465 |
| 90日以内 | 105 | 818 | 4 | 0 | 927 |
| 90日超１年以内 | 8 | 1,558 | ― | 0 | 1,566 |
| １年超 | 4 | 456 | 74 | 138 | 674 |
| 期末残高 | 904,896 | 93,983 | 595 | 158 | 999,634 |

(ⅱ)貸倒引当金

営業債権及びその他の金融資産の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

| 貸倒引当金の増減 | 12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 期首残高 | 151 | 559 | 66 | ― | 777 |
| 期中増加額 | 1 | 405 | 63 | 25 | 496 |
| 期中減少額(目的使用) | ― | △292 | △2 | ― | △294 |
| 期中減少額(戻入) | △25 | △201 | △0 | ― | △227 |
| その他の増減 | 4 | 27 | △0 | △0 | 31 |
| 期末残高 | 132 | 498 | 127 | 25 | 783 |

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| 貸倒引当金の増減 | 12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 期首残高 | 132 | 498 | 127 | 25 | 783 |
| 期中増加額 | 24 | 1,669 | 12 | 127 | 1,833 |
| 期中減少額(目的使用) | ― | △121 | △0 | ― | △122 |
| 期中減少額(戻入) | △103 | △59 | △0 | △5 | △168 |
| その他の増減 | 6 | 81 | △72 | 11 | 26 |
| 期末残高 | 60 | 2,067 | 65 | 158 | 2,351 |

当社グループは、期日を変更した債権も含めて回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしています。

そのモニタリングした信用状態に基づき、売上債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

また、当社グループはグローバルに事業を展開している関係上、特定取引先への依存度が低く与信を分散化していることから、特定取引先の信用状態悪化による連鎖的な信用リスクへの影響は僅少です。

このため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有しておりません。

なお、債券については、社内管理規程に従い一定の格付け以上の投資先に限定しており信用リスクは僅少であることから、上記の表に含めておりません。

(7) 流動性リスク管理

当社グループは、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、流動性リスクを管理する最終的な責任は、取締役会から委任を受けたCFOにあります。CFOの指示を受け、当社グループの財務部門が中心となり、適切に余剰金及び銀行からの借入枠を維持し、予算とキャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。

(単位：百万円)

| | 帳簿残高 | 契約上のキャッシュ・フロー | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年８月31日 | | | | | | | | |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 買掛金及びその他の債務 | 390,149 | 390,149 | 390,149 | － | － | － | － | － |
| 短期借入金 | 1,450 | 1,450 | 1,450 | － | － | － | － | － |
| 社債 | 209,818 | 210,000 | 70,000 | － | 100,000 | － | － | 40,000 |
| 長期リース負債 | 386,670 | 434,185 | － | 91,430 | 69,044 | 60,746 | 49,382 | 163,581 |
| 短期リース負債 | 126,830 | 130,705 | 130,705 | － | － | － | － | － |
| 預り金 | 79,472 | 79,472 | 79,472 | － | － | － | － | － |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 為替予約 | 31,361 | 31,361 | 19,250 | 10,730 | 1,372 | 7 | － | － |
| 合計 | 1,225,753 | 1,277,325 | 691,029 | 102,160 | 170,417 | 60,753 | 49,382 | 203,581 |
| 2026年８月31日 | | | | | | | | |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 買掛金及びその他の債務 | 481,242 | 481,242 | 481,242 | － | － | － | － | － |
| 短期借入金 | 203 | 203 | 203 | － | － | － | － | － |
| 社債 | 139,858 | 140,000 | － | 100,000 | － | － | － | 40,000 |
| 長期リース負債 | 453,053 | 511,835 | － | 100,428 | 84,164 | 68,441 | 60,421 | 198,380 |
| 短期リース負債 | 135,305 | 138,466 | 138,466 | － | － | － | － | － |
| 預り金 | 60,509 | 60,509 | 60,509 | － | － | － | － | － |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 為替予約 | 21,730 | 21,730 | 12,646 | 7,381 | 1,694 | 7 | － | － |
| 合計 | 1,291,903 | 1,353,988 | 693,069 | 207,809 | 85,858 | 68,449 | 60,421 | 238,380 |

(注) 保証債務は履行可能性が高くないため、上記に含めておりません。

**(8) 金融商品の公正価値**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) | |
|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| ＜金融資産＞ | | | | |
| 債券 | 527,050 | 527,558 | 601,426 | 599,878 |
| 敷金・保証金 | 71,470 | 69,952 | 73,578 | 69,817 |
| 合計 | 598,521 | 597,511 | 675,004 | 669,695 |
| ＜金融負債＞ | | | | |
| 社債 | 209,818 | 201,149 | 139,858 | 126,898 |
| 合計 | 209,818 | 201,149 | 139,858 | 126,898 |

(注) 債券は１年内償還予定、敷金・保証金は１年内回収予定、社債は１年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

債券の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

債券、敷金・保証金及び社債の公正価値については、レベル２に分類しております。

(9) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値により測定された金融商品

(単位：百万円)

| 2025年８月31日 | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | ― | ― | 212 | 212 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債(純額) | ― | 496 | ― | 496 |
| ヘッジ手段として指定された金融資産・負債(純額) | ― | 96,829 | ― | 96,829 |
| 純額 | ― | 97,325 | 212 | 97,537 |

(単位：百万円)

| 2026年８月31日 | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | ― | ― | 216 | 216 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債(純額) | ― | 423 | ― | 423 |
| ヘッジ手段として指定された金融資産・負債(純額) | ― | 166,444 | ― | 166,444 |
| 純額 | ― | 166,867 | 216 | 167,084 |

レベル２のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル３に分類されている金融商品は、非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル３の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル１、２及び３の間の振替はありません。

**31. 関連当事者情報**

**主要な経営幹部に対する報酬**

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 短期従業員給付 | 1,172 | 1,515 |
| 株式に基づく報酬 | 318 | 1,795 |
| 合計 | 1,491 | 3,311 |

当社及び当社グループの関連当事者との取引は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | TTY Management B.V. | オランダ国アムステルダム市 | 71,826 | 資産の保有・運用等 | (被所有)直接5.2 | 当社子会社による店舗不動産の賃借<br>役員の兼任 | 店舗、オフィスの賃借 | 1,937 | リース負債 | 15,931 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 546 Broadway, LLC | ニューヨーク市 | ― | 資産の保有・運用等 | ― | 当社子会社による店舗不動産の賃借<br>役員の兼任 | 店舗の賃借 | 594 | リース負債 | 3,283 |

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
３．いずれも当社代表取締役会長兼社長柳井正が議決権の過半数を保有しています。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | TTY Management B.V. | オランダ国アムステルダム市 | 71,826 | 資産の保有・運用等 | (被所有)直接5.2 | 当社子会社による店舗不動産の賃借<br>役員の兼任 | 店舗、オフィスの賃借 | 2,890 | リース負債 | 19,182 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 546 Broadway, LLC | ニューヨーク市 | ― | 資産の保有・運用等 | ― | 当社子会社による店舗不動産の賃借<br>役員の兼任 | 店舗の賃借 | 624 | リース負債 | 2,968 |

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
３．いずれも当社代表取締役会長兼社長柳井正が議決権の過半数を保有しています。

**32. 重要な子会社**

**当社の重要な子会社は「第１　企業の概況　３　事業の内容」に記載のとおりであります。**

**33. 支出に関するコミットメント**

**報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 有形固定資産の購入コミットメント | 28,097 | 80,409 |
| 無形資産の購入コミットメント | 2,168 | 1,857 |
| 合計 | 30,265 | 82,266 |

**34. 偶発債務**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。**

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

**当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。**

**35. 後発事象**

**該当事項はありません。**

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|
| 売上収益 | (百万円) | 2,055,227 | 3,963,389 |
| 税引前中間利益<br>又は税引前利益 | (百万円) | 428,805 | 802,505 |
| 中間(当期)利益<br>(親会社の所有者に帰属) | (百万円) | 279,290 | 542,516 |
| 基本的１株当たり<br>中間(当期)利益 | (円) | 910.25 | 1,768.08 |

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 264,603 | 334,268 |
| 営業未収入金 | ※1 50,828 | ※1 72,233 |
| 有価証券 | 185,000 | 10,000 |
| 関係会社短期貸付金 | 23,801 | 37,307 |
| 関係会社未収入金 | 8,642 | 24,525 |
| その他 | 8,150 | 17,044 |
| 貸倒引当金 | △5 | △26 |
| 流動資産合計 | 541,020 | 495,353 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 36,851 | 35,655 |
| 減価償却累計額 | ※3 △20,040 | ※3 △22,130 |
| 建物（純額） | 16,811 | 13,524 |
| 構築物 | 850 | 860 |
| 減価償却累計額 | ※3 △401 | ※3 △462 |
| 構築物（純額） | 448 | 398 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 8,607 | 8,402 |
| 減価償却累計額 | ※3 △4,246 | ※3 △4,389 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品（純額） | 4,361 | 4,013 |
| 土地 | 1,123 | 1,123 |
| リース資産 | 138 | 13 |
| 減価償却累計額 | ※3 △130 | ※3 △13 |
| リース資産（純額） | 7 | ― |
| 建設仮勘定 | 176 | 512 |
| 有形固定資産合計 | 22,929 | 19,572 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 64,098 | 62,100 |
| ソフトウエア仮勘定 | 7,717 | 8,473 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 71,815 | 70,573 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 143 | 143 |
| 関係会社株式 | 1,152,573 | 1,341,526 |
| 関係会社出資金 | 7,625 | 7,621 |
| 関係会社長期貸付金 | 14,715 | 9,431 |
| 敷金及び保証金 | 5,650 | 5,789 |
| 繰延税金資産 | 5,697 | 5,369 |
| リース債権 | 9,664 | 8,133 |
| その他 | 294 | 150 |
| 貸倒引当金 | △13,537 | △8,553 |
| 投資その他の資産合計 | 1,182,826 | 1,369,610 |
| 固定資産合計 | 1,277,571 | 1,459,756 |
| 資産合計 | 1,818,592 | 1,955,109 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| １年内償還予定の社債 | 70,000 | ― |
| 未払金 | 15,256 | 12,263 |
| 未払費用 | 3,801 | 5,447 |
| 預り金 | ※1 97,903 | ※1 150,552 |
| 賞与引当金 | 4,740 | 6,091 |
| 未払法人税等 | 12,615 | 4 |
| その他 | 2,906 | 2,715 |
| 流動負債合計 | 207,224 | 177,074 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 140,000 | 140,000 |
| リース債務 | 9,667 | 8,136 |
| 預り保証金 | 3,208 | 3,227 |
| 関係会社事業損失引当金 | 859 | 1,745 |
| その他 | 5,729 | 4,704 |
| 固定負債合計 | 159,465 | 157,813 |
| 負債合計 | 366,690 | 334,887 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,273 | 10,273 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,578 | 4,578 |
| その他資本剰余金 | 15,889 | 16,610 |
| 資本剰余金合計 | 20,468 | 21,189 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 818 | 818 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 185,100 | 185,100 |
| 繰越利益剰余金 | 1,243,055 | 1,410,013 |
| 利益剰余金合計 | 1,428,973 | 1,595,932 |
| 自己株式 | △14,529 | △14,480 |
| 株主資本合計 | 1,445,186 | 1,612,915 |
| 新株予約権 | 6,715 | 7,307 |
| 純資産合計 | 1,451,901 | 1,620,222 |
| 負債純資産合計 | 1,818,592 | 1,955,109 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(自 2024年９月１日<br>至 2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年９月１日<br>至 2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 事業会社運営等収入 | ※４ 110,429 | ※４ 122,870 |
| 関係会社配当金等収入 | ※４ 394,623 | ※４ 346,779 |
| 営業収益合計 | 505,053 | 469,650 |
| 営業費用 | | |
| 事業費並びに販売費及び一般管理費 | | |
| 給与手当 | 9,947 | 10,016 |
| 賞与 | 1,938 | 1,942 |
| 賞与引当金繰入額 | 4,490 | 5,721 |
| 地代家賃 | 10,210 | 9,983 |
| 減価償却費 | 30,071 | 28,576 |
| 委託費 | 46,525 | 51,500 |
| その他 | 21,040 | 23,788 |
| 営業費用合計 | ※４ 124,225 | ※４ 131,529 |
| 営業利益 | 380,827 | 338,121 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,565 | 2,741 |
| 有価証券利息 | 108 | 282 |
| 為替差益 | 35,813 | 4,464 |
| その他 | 2,184 | 190 |
| 営業外収益合計 | ※４ 46,671 | ※４ 7,679 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,014 | 2,573 |
| その他 | 20 | 13 |
| 営業外費用合計 | ※４ 3,035 | ※４ 2,587 |
| 経常利益 | 424,463 | 343,213 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社貸倒引当金戻入額 | 3,104 | 9 |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 640 | ― |
| 特別利益合計 | 3,744 | 9 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 0 |
| 関係会社株式評価損 | 9,781 | 952 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 6,402 | 3,206 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 53 | 886 |
| 減損損失 | 4 | 160 |
| 関係会社債権放棄損 | ― | 3,280 |
| 移転価格調整金 | 486 | ― |
| 特別損失合計 | ※４ 16,727 | ※４ 8,486 |
| 税引前当期純利益 | 411,481 | 334,735 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 34,134 | △8,584 |
| 法人税等調整額 | △220 | 327 |
| 法人税等還付税額 | ― | △1,927 |
| 法人税等合計 | 33,914 | △10,184 |
| 当期純利益 | 377,566 | 344,920 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 10,273 | 4,578 | 14,540 | 19,119 | 818 | 185,100 | 1,008,134 | 1,194,053 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | － | － | － | － | － | － | △142,646 | △142,646 |
| 当期純利益 | － | － | － | － | － | － | 377,566 | 377,566 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 自己株式の処分 | － | － | 1,348 | 1,348 | － | － | － | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 当期変動額合計 | － | － | 1,348 | 1,348 | － | － | 234,920 | 234,920 |
| 当期末残高 | 10,273 | 4,578 | 15,889 | 20,468 | 818 | 185,100 | 1,243,055 | 1,428,973 |

| | 株主資本 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | △14,628 | 1,208,817 | 6,779 | 1,215,597 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | － | △142,646 | － | △142,646 |
| 当期純利益 | － | 377,566 | － | 377,566 |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 | － | △2 |
| 自己株式の処分 | 102 | 1,450 | － | 1,450 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | △63 | △63 |
| 当期変動額合計 | 99 | 236,368 | △63 | 236,304 |
| 当期末残高 | △14,529 | 1,445,186 | 6,715 | 1,451,901 |

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 10,273 | 4,578 | 15,889 | 20,468 | 818 | 185,100 | 1,243,055 | 1,428,973 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | － | － | － | － | － | － | △177,961 | △177,961 |
| 当期純利益 | － | － | － | － | － | － | 344,920 | 344,920 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 自己株式の処分 | － | － | 720 | 720 | － | － | － | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 当期変動額合計 | － | － | 720 | 720 | － | － | 166,958 | 166,958 |
| 当期末残高 | 10,273 | 4,578 | 16,610 | 21,189 | 818 | 185,100 | 1,410,013 | 1,595,932 |

| | 株主資本 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | △14,529 | 1,445,186 | 6,715 | 1,451,901 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | － | △177,961 | － | △177,961 |
| 当期純利益 | － | 344,920 | － | 344,920 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | － | △1 |
| 自己株式の処分 | 51 | 772 | － | 772 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | 591 | 591 |
| 当期変動額合計 | 49 | 167,729 | 591 | 168,320 |
| 当期末残高 | △14,480 | 1,612,915 | 7,307 | 1,620,222 |

**【注記事項】**

**(重要な会計方針)**

**1　有価証券の評価基準及び評価方法**

**(1) 子会社株式及び関連会社株式**

**総平均法による原価法**

**(2) その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)**

**市場価格のない株式等**

**総平均法による原価法**

**2　固定資産の減価償却の方法**

**(1) 有形固定資産(リース資産を除く)**

**定額法によっております。**

**なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。**

| | |
|---|---|
| **建物及び構築物** | **５年～35年** |
| **機械、運搬具及び工具器具備品** | **３年～５年** |

**(2) 無形固定資産**

**定額法によっております。**

**なお、社内利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。**

**(3) リース資産**

**所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産**

**リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。**

**3　繰延資産の処理方法**

**(1) 社債発行費**

**支出時に全額費用として処理しております。**

**4　引当金の計上基準**

**(1) 貸倒引当金**

**債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。**

**(2) 賞与引当金**

**従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。**

**(3) 関係会社事業損失引当金**

**関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。**

**5　収益及び費用の計上基準**

**当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は、以下のとおりです。**

**サービスフィー収入**

**子会社への管理サポートサービスを提供する義務を負っております。子会社へ役務を一定の期間にわたり提供することにより、履行義務が充足されるため、役務提供に応じて収益を認識しています。**

**6　グループ通算制度の適用**

**当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年８月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。**

**(会計方針の変更)**

**該当事項はありません。**

**(貸借対照表関係)**

**※１　関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業未収入金 | 50,817百万円 | 71,064百万円 |
| 預り金 | 97,411 | 150,261 |

**※２　偶発債務**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 家賃に対する保証債務 | 1,982百万円 | 1,554百万円 |
| 取引先への支払に対する保証債務 | 385 | ― |
| 金融機関からの借入金等に対する保証債務 | 3,142 | 420 |

**※３　減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。**

**(損益計算書関係)**

**※４　関係会社との取引は、下記のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 事業会社運営等収入 | 108,101百万円 | 120,666百万円 |
| 関係会社配当金等収入 | 394,623 | 346,779 |
| 営業費用 | 8,652 | 9,296 |
| 営業取引以外の取引高 | | |
| 営業外収益 | 1,910 | ― |
| 営業外費用及び特別損失 | 1,973 | 1,462 |

**(有価証券関係)**

**前事業年度(2025年８月31日現在)**

**子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　子会社株式1,135,077百万円、関連会社株式17,495百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。**

**当事業年度(2026年８月31日現在)**

**子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　子会社株式1,320,156百万円、関連会社株式21,369百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。**

**(注)　市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合は実質価額まで減損処理する方針としております。**

**(税効果会計関係)**

**１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 1,510百万円 | 1,970百万円 |
| 減価償却超過額 | 2,629 | 2,987 |
| 関係会社株式評価損 | 76,422 | 58,056 |
| 貸倒引当金 | 4,266 | 3,055 |
| 繰越欠損金 | － | 3,617 |
| ソフトウエア | 1,353 | 752 |
| 関係会社事業損失引当金 | 310 | 548 |
| 資産除去債務 | 1,663 | 1,419 |
| 株式報酬費用 | 758 | 1,250 |
| 未払寄附金 | 418 | 380 |
| その他 | 7,923 | 7,924 |
| 繰延税金資産小計 | 97,258 | 81,963 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | － | △3,617 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注) | △88,625 | △70,041 |
| 評価性引当額小計 | △88,625 | △73,659 |
| 繰延税金資産合計 | 8,633 | 8,304 |
| 繰延税金負債 | | |
| 関係会社株式みなし譲渡損失 | △1,949 | △1,949 |
| 資産除去債務に対応する費用 | △957 | △564 |
| その他 | △29 | △421 |
| 繰延税金負債合計 | △2,935 | △2,934 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,697 | 5,369 |

(注)評価性引当額の前期末からの主な減少要因は、FAST RETAILING FRANCE S.A.S.社株式評価損の税務上の認容によるものであります。

**２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 受取配当金益金不算入 | △28.4 | △30.8 |
| 評価性引当額の増減 | 2.0 | △4.5 |
| 外国源泉税 | 4.8 | 2.8 |
| その他 | △0.8 | △1.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.2 | △3.0 |

**(収益認識関係)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針　５　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**(企業結合等関係)**

**該当事項はありません。**

**(重要な後発事象)**

**該当事項はありません。**

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却及び減損損失累計額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物 | 16,811 | 384 | 825 | 2,845 | 13,524 | 22,130 |
| | 構築物 | 448 | 10 | － | 60 | 398 | 462 |
| | 機械、運搬具及び工具器具備品 | 4,361 | 142 | － | 491 | 4,013 | 4,389 |
| | 土地 | 1,123 | － | － | － | 1,123 | － |
| | リース資産 | 7 | 0 | － | 8 | － | 13 |
| | (うち減損損失) | － | － | － | 4 | － | － |
| | 建設仮勘定 | 176 | 847 | 511 | － | 512 | － |
| | 計 | 22,929 | 1,386 | 1,337 | 3,405 | 19,572 | 26,995 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 64,098 | 23,176 | － | 25,174 | 62,100 | － |
| | ソフトウエア仮勘定 | 7,717 | 24,088 | 23,332 | － | 8,473 | － |
| | (うち減損損失) | － | － | 156 | － | － | － |
| | その他 | 0 | － | 0 | － | 0 | － |
| | 計 | 71,815 | 47,265 | 23,332 | 25,174 | 70,573 | － |

(注) 1．当期増加額の主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 金額(百万円) | 内容 |
|---|---|---|
| ソフトウエア | 23,176 | 新システム構築費用（新システム稼動開始に伴う、ソフトウエア仮勘定からの振替） |
| ソフトウエア仮勘定 | 24,088 | 新システム構築費用 |

2．当期減少額の主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 金額(百万円) | 内容 |
|---|---|---|
| ソフトウエア仮勘定 | 23,332 | 新システム構築費用（新システム稼動開始に伴い、ソフトウエアへ振替） |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高(百万円) | 当期増加額(百万円) | 当期減少額(百万円) | 当期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金(流動) | 5 | 26 | 5 | 26 |
| 貸倒引当金(固定) | 13,537 | 5,684 | 10,667 | 8,553 |
| 賞与引当金 | 4,740 | 6,091 | 4,740 | 6,091 |
| 関係会社事業損失引当金 | 859 | 886 | － | 1,745 |

(注) 1．貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社への貸付金に対するものです。
2．貸倒引当金の当期減少額は、FAST RETAILING FRANCE S.A.Sに対する債権放棄を実施したものと関係会社への貸付金の回収による取り崩しです。

**(2) 【主な資産及び負債の内容】**

**連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。**

**(3) 【その他】**

**該当事項はありません。**

# 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ９月１日から８月31日まで |
| 定時株主総会 | 決算期の翌日から３ヶ月以内 |
| 基準日 | ８月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ２月末日、８月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内１丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内１丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ――――― |
| 買取手数料 | 以下の算式により１単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額<br>(算式)　１単元当たりの買取価格に１単元の株式数を乗じた合計金額のうち<br>100万円以下の金額につき　1.150%<br>100万円を超え500万円以下の金額につき　0.900%<br>500万円を超え1,000万円以下の金額につき　0.700%<br>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき　0.575%<br>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき　0.375%<br>(円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。)<br>ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。<br>https://www.fastretailing.com/jp/ir |
| 株主に対する特典 | なし |

(注)　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

# 第７ 【提出会社の参考情報】

## １ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## ２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第64期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
2025年11月28日に関東財務局長へ提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類
2025年11月28日に関東財務局長へ提出

(3) 半期報告書及び確認書
第65期中間会計期間(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)
2026年４月10日に関東財務局長へ提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書
2025年11月27日に関東財務局長へ提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2025年11月28日に関東財務局長へ提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書
2026年11月26日に関東財務局長へ提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2026年11月27日に関東財務局長へ提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書
2025年11月27日提出の臨時報告書(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の訂正報告書
2025年12月19日に関東財務局長へ提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月27日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

| | |
|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　増　田　洋　平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　肝　付　　晃 |

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 正味実現可能価額に基づく棚卸資産評価 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 連結財務諸表注記10に記載のとおり国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の棚卸資産合計は590,328百万円であり、総資産の13.0%を占めている。また、これらの事業の棚卸資産評価減は合計で7,156百万円計上されている。<br>これらの事業の販売価格は、当初は定価であるが、その後季節や天候、顧客の選好を考慮し、需要に応じた価格に調整されている。棚卸資産は原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の金額で測定されるが、正味実現可能価額の見積額を構成する販売価格は、変化の速い市場環境及び事業展開する国の経済、ファッショントレンドといったさまざまな要素に影響を受け、頻繁に調整されITシステムに反映・管理されている。<br>販売価格の調整にも見られるように、棚卸資産に関する変更が、多数の最小在庫管理単位（SKU）毎に絶えず発生するビジネスの特性上、経営者は棚卸資産の管理プロセスをITシステムに高度に依存している。これには、評価計算のレポートの生成も含まれており、当該レポートの作成機能や関連するITシステムのデータの保全・管理の状況が、棚卸資産評価の計算誤りにつながるリスクがある。<br>以上より、当監査法人は、棚卸資産の金額的重要性が高く、その棚卸資産の評価のプロセスが高度にITシステムに依存していると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 | 左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の手続を監査の中で実施した。<br>・経営者により設定された原価計算方法と棚卸資産の評価方法について、適用される国際会計基準に照らして評価<br>・販売価格及び原価の入力の正確性及び網羅性を担保するために実施されている内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価<br>・IT専門家を利用した、評価計算のレポートの正確性及び網羅性検証のための、ITシステム間のインターフェース、評価計算ロジック及びパラメーター入力の検証と、それらを担うITシステムにかかるユーザーアクセス管理、変更管理等のIT全般統制の検証<br>・評価計算のレポート上の正味実現可能価額、評価減の要否判定及び評価減金額の妥当性について、統計的サンプリングによる検証 |

| 店舗資産の減損又は減損の戻入の兆候判定 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 連結財務諸表注記15に記載のとおり、国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗資産はそれぞれ113,295百万円、517,632百万円、46,555百万円であり、合計で総資産の14.9%を占めている。また、これらの事業の店舗資産の減損損失はそれぞれ209百万円、169百万円、107百万円であり、減損損失の戻入はそれぞれ26百万円、138百万円、24百万円計上されている。<br>当該事業では多数の店舗（2026年8月末時点でそれぞれ782店、1,717店、481店）を展開し、各店舗の情報をITシステムで管理している。経営者は、原則として各店舗を資金生成単位として、店舗資産の減損又は減損の戻入の要否を判定している。多数の店舗を展開しているため、店舗資産が減損している可能性、もしくは過去に認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを検討する際に各店舗の経営成績が重要な情報となるが、これには、ITシステムから生成される減損又は減損の戻入兆候判定のレポートを利用している。当該レポートの作成機能や関連するITシステムのデータの保全・管理の状況が、店舗資産の減損又は減損の戻入の兆候判定の誤りにつながるリスクがある。<br>以上より、当監査法人は、店舗資産の金額的重要性が高く、減損又は減損の戻入の兆候判定に使用される情報が高度にITシステムに依存していると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 | 左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の手続を監査の中で実施した。<br>・経営者により設定された減損又は減損の戻入の兆候判定方法及び資金生成単位の識別方法、関連する本社費用の各店舗への配賦方法について、適用される国際会計基準に照らして評価<br>・減損又は減損の戻入の兆候判定に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価<br>・IT専門家を利用した、減損又は減損の戻入兆候判定のレポートの正確性及び網羅性検証のための、本社費用の配賦ロジックを含む店舗別経営成績等の元データ、減損又は減損の戻入兆候判定ロジック及びパラメーター入力の検証と、それらを担うITシステムにかかるユーザーアクセス管理、変更管理等のIT全般統制の検証<br>・減損又は減損の戻入兆候判定のレポートの判定の対象となった店舗の網羅性の検証 |

**その他の記載内容**

**その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

**連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

**経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**連結財務諸表監査における監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

**監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストリテイリングの2026年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファーストリテイリングが2026年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

※ １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年11月27日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 増　田　洋　平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 肝　付　　晃 |

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2025年9月1日から2026年8月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリングの2026年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式の評価 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 会社グループは、連結子会社64社及び持分法適用会社5社から構成されている。会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は1,341,526百万円であり、総資産の68.6%を占めている。これは、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式であり、評価基準は「注記事項(有価証券関係)」に記載されている。<br>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合は実質価額まで減損処理する方針としている。<br>以上より、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該関係会社株式の評価の妥当性は監査上の主要な検討事項であると判断した。 | 左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の手続を監査の中で実施した。<br>・経営者により設定された関係会社株式の評価方法について、会計基準に照らして評価<br>・関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる子会社の財務情報について、各社において適切に作成及び承認されたものであることを確かめる内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価<br>・関係会社株式の実質価額の算定の妥当性を担保する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価<br>・関係会社株式の実質価額の算定資料の正確性と網羅性の検討<br>・関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の取得原価を各社の実質価額と比較検討 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

**財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

**経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**財務諸表監査における監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

**監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

**＜報酬関連情報＞**

**報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。**

**利害関係**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

※ １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。